

# 2015 Year's Report

平成27年度 事業報告書



ドーン財団

一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団



# 目次

平成27年度 財団ハイライト	4
平成27年度 事業ピックアップ	
困難な状況にある女性の支援 ～「女性活躍推進」と財団の役割	6
§ 1 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団の概要	8
§ 2 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団の運営	12
1 理事会の開催	
2 評議員会の開催	
3 プロジェクト2015	
4 他機関とのネットワーク形成等	
5 職員研修の実施	
6 社会貢献	
§ 3 広報・PR	16
1 広報事業	
2 賛助会制度運営	
3 視察受入	
§ 4 公益目的事業	
1 相談員育成事業	23
1 女性のための相談に関わる人のためのグループスーパービジョン	【賛助会費充当事業】
2 フェミニストカウンセリング専門講座	【賛助会費充当事業】
§ 5 一般事業	
1 大阪府受託事業	29
1 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関する事業	【大阪府（府民文化部）受託事業】
2 女性の抱える問題に関する相談事業	
3 男女共同参画社会の実現に資する人材養成・啓発事業	
4 女性に対する就労支援事業	
5 不妊専門相談センター事業	【大阪府（健康医療部）受託事業】
6 母子家庭の母等の特性に応じた職業訓練	【大阪府（商工労働部）受託事業】
2 東大阪市受託事業	57
1 東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理事業	【東大阪市受託事業】

3 国受託事業 ..... 90

- 1 内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」 【内閣府受託事業】
- 2 内閣府「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」 【内閣府受託事業】
- 3 内閣府「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」 【内閣府受託事業】
- 4 内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」 【内閣府受託事業】
- 5 経済産業省「平成26年度補正予算地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」  
【経済産業省中小企業庁受託事業】

4 他受託事業 ..... 99

- 1 大学・他地方自治体受託事業

5 はなみずき女性支援センター事業 ..... 102

- 1 DV被害者のためのサポート・グループ 【はなみずき基金充当事業】
- 2 DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談 【はなみずき基金充当事業】
- 3 性暴力サバイバーのためのサポート・グループ 【はなみずき基金充当事業】
- 4 機能不全な家庭で育った女性のためのサポート・グループ 【はなみずき基金充当事業】
- 5 女性弁護士によるシングルマザーのための法律セミナー 【はなみずき基金充当事業】

6 能力開発事業 ..... 108

- 1 はなみずき塾 母と娘の関係を考える
  - 2 はなみずき塾 自己表現ワークショップ
  - 3 シングルマザーのためのはなみずきセミナー
  - 4 シングルマザーの応援フェスタ
- 【在日米商工会議所（ACCJ）関西支部助成事業】
- 【みずほ社会貢献ファンド（役職員募金）】

7 国際交流事業 ..... 112

- 1 第3回 はなみずきスタディツアー「バンクーバーのNGOに学ぶ」 【自主事業】

8 広報事業 ..... 114

- 1 はなみずきツアー「出石永楽館大歌舞伎」 【自主事業】

9 講師派遣・研修・実習受入事業 ..... 115

- 1 講師派遣・大学の講義受託・委員等応嘱 【自主事業】
- 2 研修・実習・職場体験等の受入れ 【自主事業】
- 3 図書館司書課程実習生受入れ 【自主事業】
- 4 インターンシップ受入れ 【自主事業】
- 5 民間企業等派遣研修受入れ 【自主事業】

10 販売事業 ..... 123

- 1 オリジナルDVD&ビデオ、ハンドブック等の販売 【自主事業】
- 2 海外女性監督ドキュメンタリー作品の収集・加工・販売 【自主事業】
- 3 東北女性の手仕事物産展・物産品の販売 【自主事業】

11 共催事業 ..... 127

- 1 共催事業 【自主事業】

12 ドーン運営共同体事業 ..... 128

- 1 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）指定管理業務  
【大阪府（府民文化部）受託事業】

§ 6 平成 27 年度 事業実施一覧 ..... 140

§ 7 平成 27 年度 決算 ..... 142

- 1 貸借対照表
- 2 正味財産増減計算書
- 3 財務諸表に対する注記
- 4 附属明細書
- 5 収支計算書

参考資料

- 1 設立趣意書 ..... 151
- 2 定款 ..... 152
- 3 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団のあゆみ ..... 160



## 平成 27 年度 財団ハイライト

2015 年

- 4 月 ・大阪府（府民文化部）受託事業「大阪府男女共同参画推進事業」（2期・3年目）開始 [P. 29]
- ・大阪府（府民文化部）受託事業「ドーンセンター指定管理事業」（2期・5年目）開始 [P. 128]
- ・東大阪市受託事業「イコーラム指定管理事業」（2期・2年目）開始 [P. 57]
- ・大阪府（健康医療部）受託事業「大阪府不妊専門相談センター事業」（6年目）開始 [P. 49]
- ・内閣府受託事業「平成 27 年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」開始 [P. 90]
- ・内閣府受託事業「平成 27 年度女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」開始 [P. 92]
- 5 月 ・近畿大学受託事業「キャリアサポートセミナー」（5月～12月・計6回）**実施★** [P. 99]
- ・はなみずき女性支援センター事業「DV被害者のためのサポート・グループ」（5月～3月・計11回）**実施★** [P. 102]
- ・はなみずき女性支援センター事業「DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談」（5月～3月・計11回）**実施★** [P. 104]
- ・イコーラム「男女共同参画基礎講座」**実施★** [P. 74]
- ・シングルマザーのための「はなみずきセミナー」（6月～2月・計5回）**実施★** [P. 110]
- 6 月 ・「はなみずき塾 母と娘の関係を考える」（7月・計2回）**実施★** [P. 108]
- ・「フェミニストカウンセリング専門講座」（7月～11月・計5回）**実施★** [P. 25]
- 7 月 ・「はなみずきツアー 出石永楽館大歌舞伎」（8月）**実施★** [P. 114]
- ・内閣府受託事業「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」開始 [P. 93]
- ・三重県伊賀市クローバーカレッジV「女性リーダー養成講座」（8月～2月・計7回）**実施** [P. 100]
- 8 月 ・「インターンシップ受入れ」（8月～9月計2回）**実施★** [P. 120]
- 9 月 ・経済産業省「平成 26 年度補正予算地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」（9月～2月）開始 [P. 95]
- ・はなみずきスタディツアー「バンクーバーのNGOに学ぶ」**実施★**（9月）[P. 112]
- 10 月 ・大阪女学院大学・短期大学受託事業「人権教育講座」（10月・計2回）**実施★** [P. 99]
- 11 月 ・「はなみずき塾 自己表現ワークショップ」（11月～3月・計5回）**実施★** [P. 109]
- ・「女性のための相談に関わる人のためのグループスーパービジョン」（11月～1月・計2回）**実施★** [P. 23]
- ・内閣府受託事業「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」開始 [P. 94]
- ・はなみずき女性支援センター事業「性暴力サバイバーのためのサポート・グループ」（11月～3月・計5回）**実施★** [P. 105]
- ・はなみずき女性支援センター事業「機能不全な家庭で育った女性のためのサポート・グループ」（11月～3月・計5回）**実施★** [P. 106]
- 12 月 ・はなみずき女性支援センター事業「女性弁護士によるシングルマザーのための法律セミナー」（12月）**実施★** [P. 107]
- ・図書館司書課程実習生受入れ（12月）**実施★** [P. 119]
- 2016 年 ・イコーラム「シニア男性のための料理講座」（1月～2月・計3回）**実施★** [P. 74]
- 1 月 ・大阪府府民文化部受託事業「女性に対する就労支援事業」（1月）**実施★** [P. 48]
- 2 月 ・泉大津市受託事業「泉大津市男女共同参画講座『女性の再就職を応援する講座』」（2月～3月・計6回）**実施** [P. 101]

★印は財団自主事業



## 困難な状況にある女性の支援 ～「女性活躍推進」と財団の役割

理事長 時岡禎一郎

平成 27 年度は、男女共同参画の分野で大きな動きがありました。8 月の女性活躍推進法成立です。これによって、日本の男女平等度合いが 145 カ国中 101 位（世界経済フォーラム 2015 年版「男女格差報告」）という低水準の状況がどれだけ改善されるのか。新法の実効性をめぐる論議の一方で、新法成立は、厳しい経営環境にある私たちドーン財団が今後、果たしていくべき大切な役割を再確認するきっかけになりました。

大切な役割とは、DV や性暴力被害、貧困など困難な状況にある女性の直接、間接両面にわたる支援です。女性活躍推進という光の影で、生きづらさを抱え、働きたくても働けない女性たち。活躍へのスタートラインにも立てない女性が少なくありません。とりわけ、大阪は、DV の相談件数が年々増え、児童虐待の通報件数が全国一。離婚率、生活保護率も全国平均よりかなり高く、多くの女性、子どもが暴力被害や貧困にあえぐ実態が各種データで浮き彫りにされています。

\*\*\*\*\*

### 「はなみずき女性支援センター」を開設

活躍どころではない女性たちに寄り添った事業で、社会復帰を支援——を目的に平成 27 年 4 月、財団内部に開設したのが「はなみずき女性支援センター」です。開設の背景には、相談カウンセリングや従来の事業だけでは対応できない人たちへの支援体制づくりが必要、というスタッフの思いがありました。

センター運営費は、大阪府内在住の女性からいただいた寄附金で平成 20 年に設立した「はなみずき基金」をもとに企業、個人の寄附金で賄います。スタート初年の平成 27 年度には次のような、対象者を絞った 5 件の事業をドーンセンターで実施しました。

○DV 被害者のためのサポート・グループ（11 回） [P. 102]

○性暴力被害者のためのサポート・グループ（5 回） [P. 105]

○機能不全家庭で育った女性のための  
サポート・グループ（5 回） [P. 106]

○DV 被害・性暴力被害に悩む女性のための  
法律相談（11 回） [P. 104]

○女性弁護士によるシングルマザーのための  
法律セミナー（1 回） [P. 107]

### 受託事業で困難な女性支援の 仕組みづくりに貢献

これらの事業の多くに定員を上回る応募があり、参加者からは「同じ気持ちを共有できてよかった」といった感想が寄せられました。担当スタッフは、困難な状況に置かれた女性の社会復帰を支援するには、孤立を防ぐために当事者が集う場づくりが必要なことを痛感しています。

当事者を直接支援する事業とともに、財団は、国からの受託事業を通して性暴力被害者などを総合的に支援する体制・人材育成の仕組みを全国で整備していく取組みにも貢献しています。体制整備に関して平成 27 年度に受託した事業は次の 4 件です。

○性犯罪被害者等のための総合支援  
モデル事業（内閣府） [P. 93]

○性犯罪被害者等支援体制整備促進事業（内閣府） [P. 94]

○女性に対する暴力被害者支援のための  
官官・官民連携ワークショップ事業（内閣府） [P. 92]

○地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業  
（再受託、中小企業庁） [P. 95]

このうち、性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業は、被害者が安心して被害を訴え、心身回復のために被害直後及び中長期の支援を

受けられる支援体制を整備し、各都道府県内に少なくとも1か所のワンストップ支援センターを全国で設置していただくことが最終の目的です。平成27年度の事業は、大阪府を含む全国19道府県でのモデル事業支援と事業効果の検証で、こうした全国レベルの重要な事業運営に財団のノウハウとネットワークを活かす意義は大きいと自負しています。

**自立化財団として取り組むべき重点事業**

財団は、平成6年4月の設立以来、ドーンセンターを拠点に情報、相談、啓発、施設貸出しを事業の柱として、多様な事業に取り組んできました。財源の大半は大阪府の補助金でした。しかし、平成18年4月、ドーンセンターの施設貸出し部門に指定管理者制度が導入され、事業の枠組みが変わります。

加えて平成22年4月、行財政改革によって府補助金ゼロの自立化法人に変わり、平成24年4月には一般財団法人に移行したことで、組織体制と予算規模を縮小せざるを得ませんでした。

こうした経営環境の激変を乗り越え、財団を維持継続して男女共同参画社会づくりの使命を果たしていくうえで「あれも、これも」は無理な状況です。政治、経済、社会の動きを見極めながら、財団の能力に応じて事業種別を絞り込み、少ない要員と限られた資金を活かしていくしかありません。絞り込んだ一つが困難な女性の支援であり、女性が活躍できる社会への底上げに、財団が今後とも取り組んでいくべき重点事業と考えています。



\*\*\*Column\*\*\*

**困難や課題を抱える女性支援に多様な財源を活用  
統括ディレクター 仁科あゆ美**

私達は、ドーンセンターのサポート・カウンセリングルーム[P.36]や各種セミナーに寄せられる女性の悩みや声を収集・考察し、女性の抱える今日の課題を把握しています。

そこから見えた課題解決のためのサポート事業の開発・実施、総合的な支援体制をつくりたい思いはありますが、限られた人力と財源ではその実現は厳しいです。そこで、財団自主事業や他の財源による事業を連携させ、対象者にプログラムメニューをつなぐことを心がけています。「シングルマザーセミナー」[P.110]の参加者を希望に応じてドーンセンターの「面接相談」[P.36]やはなみずき女性支援センターの「法律相談」[P.104]につなぎ、「再就職支援セミナー」[P.48,95~98]を受講し、「応援フェスタ」[P.111]で元気を得るというように、女性のエンパワメントに向けた総合的な支援に取り組みました。

**平成27年度 困難や課題を抱える女性のための支援メニュー**

内容	財源
ドーンセンター サポート・カウンセリング事業[P.36]	大阪府
はなみずき女性支援センター (DV被害者のためのサポート・グループ、法律相談 等) [P.102~107]	はなみずき基金
シングルマザーのためのはなみずきセミナー 女性のための自己表現ワークショップ 等[P.108~110]	在日米国商工会議所 (ACCJ) 関西支部助成
シングルマザーの応援フェスタ [P.111]	みずほ社会貢献ファンド (役員募金)
再就職支援セミナー、グループ・キャリアカウンセリング、個人キャリアカウンセリング 等 [P.95~98]	中小企業庁・経済産業省

\*\*\*\*\*

## § 1 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団の概要

### 1 愛称

#### ドーン財団

財団がドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）を拠点に活動してきたことにちなむ愛称。ドーンセンターとともに、ドーンと進んでいこう、という思いを込め、設立 20 周年を記念して平成 26(2014) 年度に決定した。

### 2 基本理念、目的

「男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加・参画することができる社会の創造」を基本理念とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワメントのための専門的で総合的な支援機能を果たしていくことを財団運営の目的とする。

#### 〈運営方針 - 3つのC-〉

##### **Continue** 継続のC

20 世紀に起こった女性の社会参加・参画への理念・熱意、ジェンダー格差是正のための意識改革、女性のエンパワメントの意欲などを継承する。

##### **Collaborate** 協働のC

さまざまな機関と、新しい分野に向けて「協働」して取り組む。

##### **Change** 変革のC

男女共同参画社会づくりを阻む社会慣行や制度を変革する事業を展開する。

3 設立年月日 平成 6（1994）年 4 月 1 日

4 基本財産 1 億円（大阪府全額出資）

5 所在地 大阪市北区西天満 3 丁目 11 番 8 号 （～2016. 3）  
大阪市中央区大手前 1 丁目 2 番 15 号 （2016. 4～）

### 6 主要事業

- (1) 男女共同参画社会の実現に資する情報収集・提供及び調査研究事業
- (2) 男女共同参画社会の実現に資する啓発講座事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の能力開発・ネットワーク事業
- (5) 女性に対する暴力対策等人材養成支援事業
- (6) 女性による文化表現活動支援事業
- (7) 女性の健康支援事業
- (8) 国際交流事業
- (9) 次世代育成事業
- (10) 女性関連施設における事業及び施設の管理運営に関する事業

## 7 役員

評 議 員	尼川 洋子	人と情報を結ぶWEプロデュース代表
	上田理恵子	株式会社マザーネット代表取締役社長
	熊 和子	元毎日放送ラジオ局長
	高田 昌代	神戸市看護大学教授
	早瀬 昇	特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事、 社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事
	松尾 園子	弁護士
理 事 長	時岡禎一郎	学校法人大阪女学院監事
業務執行理事	白井 文	グンゼ株式会社取締役
理 事	伊田久美子	大阪府立大学人間社会学研究科教授、 地域連携研究機構女性学研究センター長
	金光 哲司	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団事務局長
	川中 大輔	シチズンシップ共育企画代表
	段林 和江	弁護士
	仁科あゆ美	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団統括ディレクター
	畑 律江	毎日新聞大阪本社学芸部専門編集委員
監 事	田上 時子	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西理事長
	林 紀美代	公認会計士

※50音順、肩書は2015.4現在

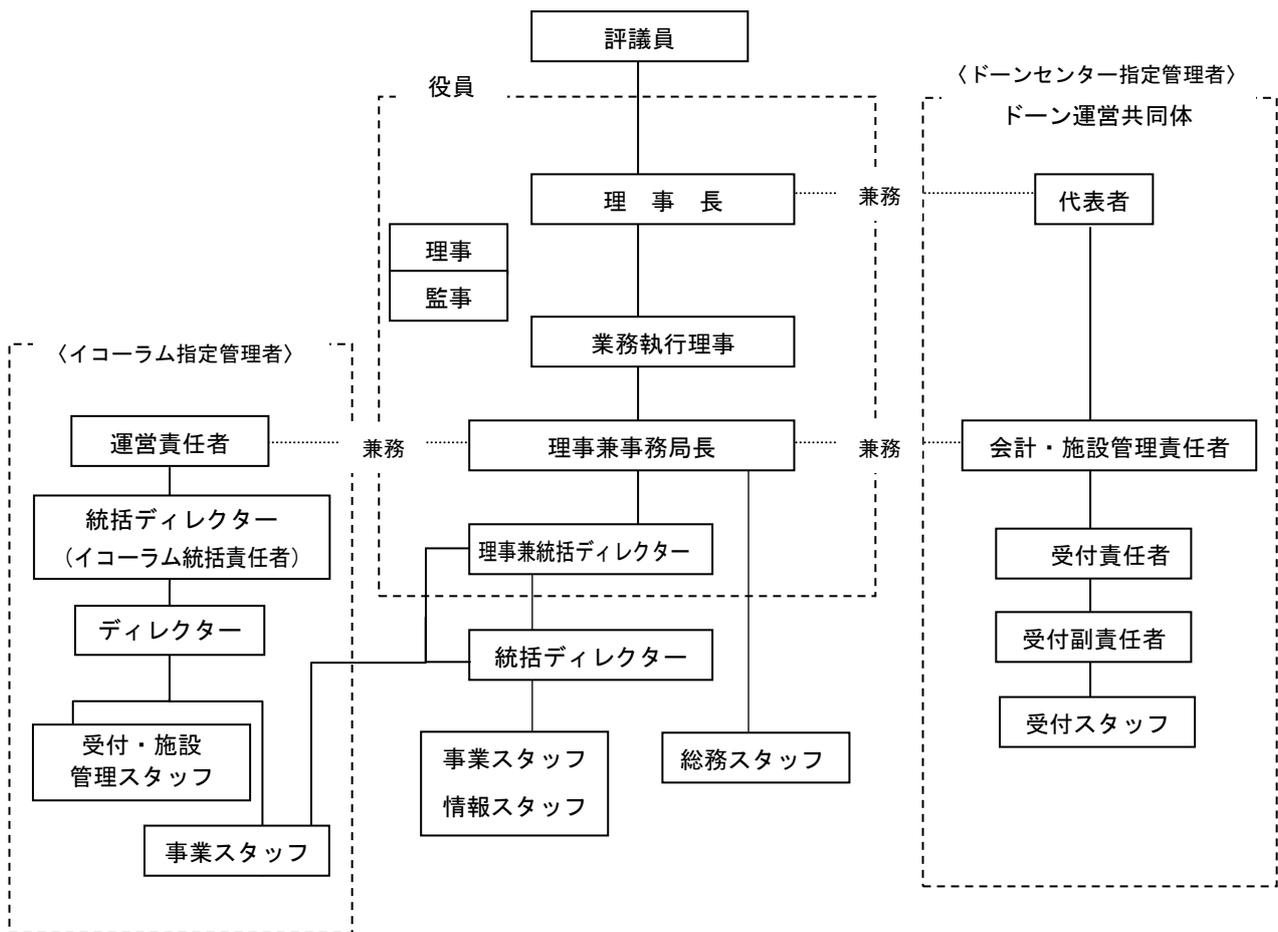
## 8 アドバイザー

事業企画を行うにあたり、助言や必要に応じたコーディネートを担うアドバイザーを委嘱した。  
(委嘱期間：2015年4月～2016年3月)

石野 伸子	産経新聞大阪本社編集委員
川喜田好恵	日本フェミニストカウンセラー協会代表理事
黒瀬友佳子	帝人株式会社CSR・信頼性保証部CSRグループ長
ローラ・デールズ	西オーストラリア州立大学准教授
弘本由香里	大阪ガス株式会社 エネルギー・文化研究所 特任研究員
宮本由起代	特定非営利活動法人心のサポート・ステーション代表理事

※50音順、肩書は2015.4現在

## 9 組織体制



**10 職員数** 常勤役員兼正職員×3名、正職員×1名、  
 契約職員×25名(23名)、非常勤職員×13名(15名)、相談員×13名

※2015.4現在 ( )内2016.3.31現在

### (1) 財団事務局

事務局長	金光 哲司 (運営担当理事)
統括ディレクター	仁科あゆ美 (企画、事業担当理事)
統括ディレクター	木下みゆき
シニアディレクター	萬田久美子
サブディレクター	近藤 裕子
チーフ	矢島 孝子、中野 有希 (～2015.8.31)
スタッフ	石道 尚子、大森 愛子、米田 有杞、久野 美鶴 小田川史子、本田真以子、長崎 邦子 (～2015.9.30) 中島みちる、松本 幸子 (2015.4.1～)、飯塚 友佳子 (2016.2.29～)

(2) 東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）担当

ディレクター 栗田まりこ、中臣 桂子  
サブディレクター 扇田 敬裕、中村 美果  
チーフ 平井 厚子（～2015. 5. 31）  
スタッフ 西山 恵美、石田 早苗、清水 尚美、吉川由岐子  
加藤 三弥子（2015. 6. 1～）、當内 幸恵（2015. 6. 11～）

(3) ドーン運営共同体担当

統括責任者 植田 宏美  
受付責任者 棚瀬 美幸  
受付副責任者 後藤小寿枝  
サブディレクター 幸野 智彦  
受付スタッフ 藤原 彩果、石川 敬子、竹林 香織、馬場 恵  
前田 瑠佳、山本 恒子

## § 2 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団の運営

### 1 理事会の開催

#### (1) 第15回理事会

開催日 平成27年6月2日(火) 10:00~12:00

- 議 題
- ①平成26年度事業報告及び収支決算について
  - ②公益目的支出計画実施報告書の提出について
  - ③一般法人法・同施行規則の改正対応について
  - ④平成27年度事業計画及び収支補正予算について
  - ⑤第9回評議員会の招集及び議事事項について

- 報 告
- ①代表理事及び業務執行理事の業務報告について
  - ②平成26年度財団自己評価表について
  - ③平成26年度ドーン運営共同体決算報告について
  - ④次期指定管理及び大阪府男女共同参画推進事業について

#### (2) 第16回理事会

開催日 平成27年10月9日(金) 10:00~11:30

- 議 題
- ①ドーンセンター指定管理者応募に伴う共同体の結成について
  - ②平成27年度事業計画及び収支補正予算について
  - ③財団資金調達について

- 報 告
- ①代表理事及び業務執行理事の業務報告について
  - ②次期指定管理の応募状況について

#### (3) 第17回理事会

開催日 平成27年11月27日(金) 10:00~11:45

- 議 題
- ①財団の資金調達について
  - ②ドーンセンター次期指定管理の結果等について
  - ③財団事務所の移転について
  - ④財団規程の新規制定及び改訂について
  - ⑤第10回評議員会の開催日程及び議事について

- 報 告
- ①代表理事及び業務執行理事の業務報告について

### 2 評議員会の開催

#### (1) 第9回評議員会

開催日 平成27年6月17日(水) 13:30~15:30

- 議 題
- ①定款の変更について
  - ②平成26年度事業報告及び収支決算の承認について
  - ③平成26年度公益目的支出計画実施報告書の提出について

- 報 告
- ①平成27年度事業計画及び収支補正予算について
  - ②「中期経営プラン」の平成26年度の達成状況について
  - ③平成26年度財団自己評価について

- ④平成 26 年度ドーン運営共同体の決算報告について
- ⑤次期指定管理及び大阪府男女共同参画推進事業について

(2) 第 10 回評議員会

- 開催日 平成 28 年 3 月 24 日 (木) 13 : 30~15 : 30
- 議 題 ①平成 28 年度事業計画及び収支予算の承認について
- 報 告 ①平成 28 年財団組織体制について
- ②各種規程の改正について
  - ③平成 27 年度ドーン運営共同体収支決算見込みについて
  - ④平成 27 年度財団収支決算見込みについて
  - ⑤平成 28 年度財団アドバイザーについて

### 3 プロジェクト 2015

(1) 「はなみずき女性支援センター」の開設

すべての女性が自分の人生を主体的に選択し、自立できることを応援するために「はなみずき女性支援センター」を平成 27 年度より開設した。センターでは、暴力被害等によって困難な状況にある女性をサポートし、社会復帰を支援していくために相談カウンセリング、サポート・グループ、法律相談等の事業を実施した。

(2) 「ドーン運営共同体」が次期指定管理者に決定

平成 28 年度から 5 年間、ドーンセンターを管理運営する次期指定管理者に、大阪府による公募選考で選ばれ、ドーン財団を代表として 4 団体で構成する「ドーン運営共同体」が決定した。財団は、今期に続きドーンセンターの指定管理業務に参画することになり、一層のサービス向上に努める。次期指定管理では、開館日数が年間 20 日程度増えるとともに、ホール、会議室などの貸館業務に、新たに情報ライブラリー（2 階）の運営が加わる。これに伴って施設利用の受付窓口が 3 階から 2 階に移転し、情報ライブラリーと一元化する。

(3) 財団事務所を移転

平成 28 年 3 月 28 日、これまでの事務所をドーンセンターから北隣の大手前センタービル(テレビ大阪西館)へ移転した。事務所の移転は、大阪府の補助金に頼らない財団自立化や一般財団法人への移行などに伴って経営環境が変化したことが理由である。平成 28 年 4 月からは新事務所を拠点に、ドーンセンターとイコーラム（東大阪市立男女共同参画センター）の指定管理業務をはじめ多様な事業に取り組んでいく。

(4) 財団新ロゴマークの制作

財団の基本理念「男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加、参画することができる社会の創造」を表現する財団ロゴマークを制作にむけ、準備を行った。

(5) 入札実績

①平成 27 年度内閣府「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」への応募

入札、開札 平成 27 年 4 月 23 日 (木)  
結 果 事業受託者として決定  
契約期間 平成 27 年 4 月 23 日 (木) ～平成 28 年 3 月 31 日 (木)

②平成 27 年度内閣府「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」への応募

入札、開札 平成 27 年 7 月 14 日 (火)  
結 果 事業受託者として決定  
契約期間 契約締結日～平成 28 年 3 月 31 日 (木)

③平成 27 年度内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」への応募

入札、開札 平成 27 年 11 月 25 日 (水)  
結 果 事業受託者として決定  
契約期間 契約締結日～平成 28 年 3 月 31 日 (木)

④「ドーン運営共同体」として大阪府ドーンセンター次期指定管理者への応募

入札、開札 平成 28 年 1 月 31 日 (月)  
結 果 指定管理者として決定  
契約期間 平成 28 年 4 月 1 日 (水) ～平成 32 年 3 月 31 日 (木)

⑤平成 28 年度内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」への応募

入札、開札 平成 28 年 3 月 23 日 (水)  
結 果 事業受託者として決定  
契約期間 平成 28 年 4 月 1 日 (水) ～平成 29 年 3 月 31 日 (木)

#### 4 他機関とのネットワーク形成等

関係機関相互の情報交換、ネットワーク形成を図ることで、事業及び法人運営の充実を図った。

- (1) NPO法人全国女性会館協議会 団体会員
- (2) 大阪府内女性関連施設連絡協議会 会員
- (3) 一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 会員
- (4) 公益社団法人日本図書館協会 会員
- (5) 専門図書館関西地区協議会 会員
- (6) 大阪府外郭団体代表者懇話会 会員
- (7) 大阪府男女共同参画推進ネットワーク 会員

#### 5 職員研修の実施

- (1) 理論研修

	月日	研修名
1	5月28日（木） 6月 4日（木） 11日（木） 18日（木）	男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム（基礎編）
2	6月19日（金）	第1回職員研修「ビジネスマナー基本研修」 ・細谷晴美（有限会社スリーシーパートナーコンサルタント）
3	6月25日（木） 7月 2日（木）	男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム（実践編）
4	9月 9日（水） 18日（金） 11月25日（水）	第2回職員研修「わかりやすい広報文（情報伝達文）の書き方」 ・時岡禎一郎（ドーン財団理事長）
5	12月10日（木）	女性のための相談事業に関わる担当者のための研修プログラム

(2) 実務研修

	月日	研修名
1	9月 1日（火） ～ 7日（月）	【海外研修】はなみずきスタディツアー バンクーバーのNGOに学ぶ
2	11月 8日（日）	【国内研修】第5回はなみずきツアー 出石永楽館大歌舞伎

## 6 社会貢献

(1) 大阪府 男女いきいき・元気宣言事業者登録（平成22年1月13日）

## § 3 広報・PR

### 1 広報事業

当財団の活動内容や事業成果等を広く発信するため、ホームページ等を運営するとともに、ニュースレターを発行した。

#### (1) ホームページの管理・運営

① 目的 当財団の活動内容等を広く情報公開することを目的にホームページを運営する。

#### ② アクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成27年度	2,503	2,687	3,027	6,990	7,888	6,954	8,600	7,952	5,993	4,631	5,733	4,426	67,357
平成26年度	6,457	4,492	5,119	5,074	3,897	4,116	5,821	6,299	5,658	4,795	3,892	3,676	59,296
平成25年度	5,555	6,005	5,462	4,955	4,651	7,097	5,727	3,910	3,945	4,188	4,111	5,837	61,443
平成24年度	4,025	4,063	5,111	4,007	3,712	4,625	4,531	4,023	3,637	4,695	4,065	4,814	51,308
平成23年度	3,617	4,291	3,880	3,238	3,854	3,320	3,896	3,506	2,830	4,303	3,636	5,072	45,443
平成22年度	2,980	2,471	6,041	7,053	4,795	5,319	3,720	3,644	3,768	4,027	3,492	3,432	50,742

#### (2) ホームページのリニューアル (<http://www.dawn-ogef.jp/>)

平成27年7月に、サイトの構成を組み直し、財団の多様な取り組みをよりわかりやすく、より早く知らせることを目指し、ホームページを全面リニューアルした。



#### (3) 財団ブログ (<http://ameblo.jp/ogef/> ※平成26年12月まで)

(<http://www.dawn-ogef.jp/> ※平成26年7月より開始) を利用した情報発信

① 目的 当財団で実施した講座内容等の報告や、セミナー、視察などの報告をわかりやすい内容で情報発信する。

#### ② アクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成27年度	3,428	4,354	3,087	2,709	4,465	5,162	3,662	2,880	2,843	838	1,015	992	11,464
平成26年度	3,815	4,099	4,721	3,995	4,000	4,243	4,522	5,312	6,574	3,591	2,616	3,090	50,578
平成25年度	2,243	2,967	3,608	3,861	2,930	3,090	3,390	2,895	3,430	3,567	3,296	3,948	39,225
平成24年度	—	—	—	2,944	2,758	3,825	3,390	3,896	2,696	2,591	3,083	3,652	28,835

※平成24年7月よりアクセス数の集計を開始

(4) SNS「Twitter」(https://twitter.com/O\_G\_E\_F)を利用した情報発信

①目的 SNSを利用することにより、ホームページ、ブログで発信している情報にアクセスしやすくする。

月	ツイート数	フォロワー数
平成28年3月現在	439	158
平成27年3月現在	359	122

(5) ニュースレター『DAWN通信』の発行

①目的 賛助会員やご寄附いただいた方などの支援者に向けて活動報告等を行うことを目的に、ニュースレターを発行する。

②発行頻度 年3回

③発行部数 第21号 3,000部

第22号 3,000部

第23号 3,000部

④内容等

No.	発行日	内容
第21号	平成27年 6月30日	特集「平成27(2015)年度ドーン財団はこのような事業を展開します！」 巻頭：「妊娠を決めるということ」 〈執筆〉高田昌代(神戸市看護大学教授) ピックアップ：「はなみずき女性支援センターを開設」
第22号	平成27年 10月31日	特集「女性就労支援事業への取組」 巻頭：「女性の就労支援事業について」 〈執筆〉白井文(ドーン財団業務執行理事、元尼崎市長、 グンゼ株式会社取締役) ピックアップ：「情報ライブラリーテーマ展示」
第23号	平成28年 3月15日	特集「平成28(2016)年4月～ドーンセンター指定管理受託決定」 巻頭：「女性活躍推進の時代におけるドーン財団の役割」 〈執筆〉黒瀬友佳子(帝人株式会社CSR・信頼性保証部CSRグループ長) ピックアップ：「はなみずきスタディツアー報告」

(6) 新聞掲載

①内容等

発行日	記事	内容
平成27年 5月号	大阪府 府政だより No. 392 「男女共同参画社会について考えよう」	男女共同参画週間期間中に行われる情報ライブラリーのテーマ展示、DVD上映会の予定記事が掲載された。
平成27年 6月4日	読売新聞 朝刊 「母と娘の関係 見つめる」	「はなみずき塾 母と娘の関係を考える」講座の予定記事が掲載された。
平成27年 8月28日	朝日ファミリー 北摂版 「母娘のカタチ」第5回 母への怒りを手放し自分らしさを発見	母と娘の関係を考える講座「はなみずき塾 母と娘の関係を考える」(全2回)の実施記事が掲載された。
平成27年 9月30日	朝日新聞 朝刊 情報クリップ「不妊当事者の家族や友人が語り合う会」	不妊専門相談センター事業「不妊に悩む身近なひとのためにできること、一緒に考えてみませんか」の講座の予定記事が掲載された。
平成27年 10月20日	読売新聞 朝刊 「自己表現ワークショップ 2015」	「はなみずき塾 自己表現ワークショップ」(全5回)の予定記事が掲載された。
平成27年 11月17日	朝日新聞 朝刊 情報クリップ「シングルマザーの応援フェスタ」	一人で頑張る母親の疲れを癒し、楽しんでもらうイベント「シングルマザーの応援フェスタ」(みずほ社会貢献ファンドの協賛により実施)の予定記事が掲載された。
平成27年 11月19日	毎日新聞 朝刊 「シングルマザーの応援フェスタ」中央区で21日	
平成27年 11月19日	読売新聞 朝刊 「シングルマザーの応援フェスタ」	
平成27年 11月19日	朝日新聞 朝刊 情報クリップ「実子以外の選択肢『里親』を考える」	不妊専門相談センター事業「医療以外の情報提供セミナー」の記事が掲載された。
平成27年 11月14日	読売新聞 朝刊 「揺れた男女共同参画拠点 大阪ダブル選 府市のセンター存続問われ業務見直し」	11月22日大阪府知事・大阪市長のダブル選挙を前に、今後の大阪の女性政策がどのように進むか注目される、との記事が掲載された。
平成28年 1月3日	読売新聞 朝刊 「女性の就労支援短期職場体験 ドーン財団募る」	働きたいと願う女性の就労を支援し、企業とのマッチングを図る「短期職場体験」の予定記事が掲載された。

## 2 賛助会制度運営

### (1) 賛助会事務局の運営

- ①賛助会PR
- ②入会受付、賛助会カードの発行
- ③ニュースレターの発送（年2回）
- ④賛助会員優待事業の案内（はなみずき会等）

### (2) 平成27年度入会状況

	会員種別	入会件数	口数
1	個人会員	77名	119
2	団体会員（非営利）	16団体	16
3	団体会員（企業）	6企業	11

### (3) 賛助会員一覧（平成28年3月31日現在）

#### ①個人会員

青木 照子／阿部 茜／尼川 洋子／荒木 美子／池田 幸雄／石元 清英／伊田 久美子  
内屋 幸治／馬越 かよ子／大野 智代／大畑 眞由美／岡田 昌子／奥村 幸枝／尾後 裕子  
川口 章／北山 博一／黒瀬 友佳子／黒田 昌子／伍賀 偕子／小林 和子／小牧 美江  
小松 満貴子／小山 雅司／三枝 泉／志水 紀代子／清水 由喜／鈴木 誠子／砂湖 和子  
外川 恵／高田 慶応／竹中 恵美子／田代 眞朱子／田中 潤子／田中 良正／谷合 佳代子  
谷岡 文香／中川 俱子／夏原 晃子／名取 千里／西辻 達也／野村 佳代／橋本 博雅  
服部 道代／林 紀美代／早瀬 昇／藤井 三樹生／古橋 清子／星野 聖明／米谷 優子  
升間 晶子／松岡 一彦／溝上 久美子／森 栄子／森 俊江／森屋 裕子／山登 敏男／  
山中 紀代子／山本 隆夫／若柳 一寿／ 匿名希望18名

#### ②非営利団体

NPO法人リトミック研究センター 大阪第一支局

劇団シルバームーン

大阪難聴児親の会（あゆみ会）

I女性会議大阪

オパールネットワーク大阪

高齢社会をよくする女性の会

カウンセリングニューやあやあ

女性のエンパワメントをサポートする会

NPO法人グループみこし

NPO法人大阪心のサポートセンター

NPO法人心のサポート・ステーション

エンパワメントいばらき

柳寿会

他3団体

### ③企業会員

株式会社学校事務機センター

株式会社グリーン・アート

株式会社ゼロワン

株式会社タツミ

司法書士事務所ともえみ

日本イーライリリー株式会社

### 3 視察受入

視察の受入れを行い、当財団事業についての説明を行った。

〈受入れ実績〉

	月日	内容	受入数
1	7月29日（火）	新任教員社会体験研修	教員 8名
2	10月27日（火）	2015年人身取引対策に関する日・タイ合同ワークショップ 「男女共同参画社会づくりを目的とした拠点施設の視察及び講義」	20名 通訳 2名
3	11月27日（金）	大阪教育大学生涯教育計画論専攻学生2回生	学生 24名 教員 3名

## 4 公益目的事業概要



## 1 賛助会費充当事業

## 女性のための相談に関わる人のためのグループ・スーパービジョン

## 【事業概要】

(1) 目的 スーパービジョン (super vision) とは、対人援助にたずさわる者 (特に相談援助職) が常に専門家としての資質の向上をめざすための教育方法である。実際の相談の現場では、さまざまな課題に直面し、「どう対応したらいいのか」「どのように理解したらいいのか」「自分の対応はこれでいいのか」と迷いや悩みが生じる。そのため、臨床に基づいた研修の機会は、よりよい相談を行うためにも、また、援助者が燃え尽きることなく、仕事を継続するためにも不可欠である。

このスーパービジョン講座では、女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援にたずさわる方が、実際に担当したケースを持ち寄り、ケースの捉え方、アプローチや対応の仕方などについて、経験豊富なスーパーバイザーとともに検討し、援助職としての資質と専門性の向上を図るとともに、女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行うために必要な視点や技術を提供することで、女性の心身の健康と社会への参画に資する。

## 【事業内容・実績】

## (1) 事例から学ぶ女性相談&lt;11月コース&gt;

～相談者の訴えを明確に把握し、適切な対応をするために～

- ①期間 平成27年11月20日(金)～12月11日(金)
- ②場所 ドーンセンター(4F)中会議室
- ③スーパーバイザー 宮本由起代(ドーン財団カウンセラー、  
特定非営利活動法人心のサポート・ステーション  
代表理事)
- ④対象 ・女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援に関わる援助職、  
支援活動をしている方  
・行政窓口等で、事務職だが、相談を受けなくてはならない方  
・福祉行政の相談等で、カウンセリングの手法を取り入れたい方 等
- ⑤参加費 5,000円
- ⑥内容・参加実績 定員:15名、申込者数:21名、決定者数:21名



	日時	テーマ	参加者数
1	11月20日(金) 10:00～12:00	女性相談の実際～構成事例を使って～ ・相談にあたる基本姿勢、対応のポイント等	20名
2	12月4日(金) 10:00～12:00	グループ・スーパービジョンを体験する①～提出事例を使って～ ・ケースの捉え方、具体的なアプローチや対応の仕方等	18名
3	12月11日(金) 10:00～12:00	グループ・スーパービジョンを体験する②～提出事例を使って～ ・ケースの捉え方、具体的なアプローチや対応の仕方等	18名
			(延) 56名

## (2) 事例から学ぶ女性相談<1月コース>

～相談者の訴えを明確に把握し、適切な対応をするために～

- ①期 間 平成 28 年 1 月 27 日 (水) ～ 2 月 17 日 (水)
- ②場 所 ドーンセンター中会議室 (4 F)
- ③スーパバイザー 井上摩耶子 (ウィメンズカウンセリング京都代表)
- ④対 象 ・女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援に関わる援助職、支援活動をしている方  
・行政窓口等で、事務職だが、相談を受けなくてはならない方  
・福祉行政の相談等で、カウンセリングの手法を取り入れたい方 等
- ⑤参加費 5,000 円
- ⑥内容・参加実績 定員：15 名、申込者数：19 名、決定者数：19 名



	日時	テーマ	参加者数
1	1月27日(水) 14:00～16:00	女性相談の実際～構成事例を使って～ ・相談にあたる基本姿勢、対応のポイント等	18名
2	2月10日(水) 14:00～16:00	グループ・スーパービジョンを体験する①～提出事例を使って～ ・ケースの捉え方、具体的なアプローチや対応の仕方等	15名
3	2月17日(水) 14:00～16:00	グループ・スーパービジョンを体験する②～提出事例を使って～ ・ケースの捉え方、具体的なアプローチや対応の仕方等	12名
			(延) 45名

## 2 賛助会費充当事業

### フェミニストカウンセリング専門講座

#### 【事業概要】

(1) 目的 女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援に関わる援助職、支援活動をしている方などを対象に、女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行うために必要な知識と技術を提供することで、女性の心身の健康と社会への参画をめざす。女性の置かれている状況やそこからくる心理的問題を考えるとともに、ジェンダーに敏感な視点がなければ適切に対応できないDV、性暴力・虐待サバイバーへのサポートのあり方を学ぶ。

#### 【事業内容・実績】

- ① 期間 平成27年7月8日(水)～11月11日(水)
- ② 場所 ドーンセンター特別会議室(5F)
- ③ 対象
  - ・女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援に関わる援助職、支援活動をしている方
  - ・行政窓口等で、事務職だが相談を受けなくてはならない方
  - ・福祉行政の相談等で、カウンセリングの手法を取り入れた方等
- ④ 参加費 全回25,000円、各回3,000円
- ⑤ 内容・参加実績 定員：50名 申込者数：延べ408名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	7月 8日(水) 10:30～13:00	フェミニストカウンセリングとは ・川喜田好恵(ドーン財団カウンセラー、 日本フェミニストカウンセラー協会代表理事)	37名
2	7月 8日(水) 14:00～16:30	法と司法に潜むジェンダー ・吉田容子(市民共同法律事務所弁護士、 立命館大学法科大学院教授)	36名
3	8月 5日(水) 10:30～13:00	性暴力被害の実態と支援体制 ・周藤由美子(ウィメンズカウンセリング京都フェミニスト カウンセラー)	38名
4	8月 5日(水) 14:00～16:30	女性の就労と貧困の現状と課題 ・伊田久美子(大阪府立大学人間社会学研究科教授、 地域連携研究機構女性学研究センター長)	40名
5	9月 9日(水) 10:30～13:00	災害時における女性の心理と支援のあり方 ～カウンセリングの現場からみえること～ ・井上摩耶子(ウィメンズカウンセリング京都代表)	32名
6	9月 9日(水) 14:00～16:30	グリーフケア～喪失体験と女性の支援～ ・米虫圭子(京都産業大学学生相談室主任カウンセラー)	34名

7	10月 7日 (水) 10:30～13:00	DV家庭で育った子どもへのカウンセリング ・竹之下雅代 (ウィメンズカウンセリング京都フェミニスト カウンセラー)	49名
8	10月 7日 (水) 14:00～16:30	性の多様性 ～性別違和のある人々が抱える心理・社会的問題と支援～ ・東優子 (大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授)	45名
9	11月 11日 (水) 10:30～13:00	女性の心とからだ ～リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点から～ ・北田衣代 (産婦人科医、きただ女性クリニック)	37名
10	11月 11日 (水) 14:00～16:30	思春期のヘルスケア～ピアカウンセリングの取組み～ ・高田昌代 (神戸市看護大学教授)	40名
	11月 11日 (水) 16:30～17:00	修了式	
			(延) 388名

## § 5 一般事業概要



## 1 大阪府（府民文化部）受託事業

## 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関する事業

## 【事業概要】

- (1) 目的 男女共同参画に関する情報を収集、整理、加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報を提供する。
- (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- (3) 場所 ドーンセンター 情報ライブラリー（2F）

## 【事業内容・実績】

## (1) ドーンセンター情報ライブラリーの運営

女性関係の図書、雑誌、行政資料、視聴覚資料等の閲覧、視聴、貸出サービスを行うほか、利用者からの情報相談に応じる。情報ライブラリーの運営にあたっては、「大阪府立男女共同参画・青少年センター情報ライブラリー管理運営要領」に基づき行う。

①開室日時 火、水、木、土曜日 9：30～17：30 金曜日 9：30～20：00

## ②利用状況

〈入室者数、視聴覚資料館内視聴、貸出、返却、予約、新規登録〉

	入室者数	視聴覚 館内視聴	貸出	返却	予約	新規登録(※)
4月	1,407	44	588	560	7	11
5月	1,303	55	654	652	9	20
6月	1,591	66	774	675	2	18
7月	1,522	37	704	738	1	33
8月	1,544	50	537	588	7	36
9月	1,424	50	709	678	6	14
10月	1,713	62	734	628	5	15
11月	1,304	65	729	710	13	17
12月	934	23	423	513	3	18
1月	1,194	42	585	582	3	10
2月	1,185	31	394	390	2	9
3月	1,544	53	480	547	4	10
平成27年度	16,665	578	7,311	7,261	62	211
平成26年度	20,871	758	7,683	7,790	115	334
平成25年度	23,746	823	7,377	7,576	134	404

※ライブラリーカード新規登録者数（カード登録者数合計23,133人）

〈資料別貸出冊数〉

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
図書・雑誌（冊）	5,081	5,022	4,860
行政資料（冊）	481	435	373
視聴覚資料（点）	1,749	2,226	2,144
合計	7,311	7,683	7,377

〈情報相談〉

ライブラリースタッフが、図書、資料、データベース等を活用して、検索指導や来館、電話、メールによる情報相談に応じる。

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
利用案内	2,998	2,365	3,261
検索指導	78	32	118
資料の所蔵・所在調査	431	437	636
特定テーマの資料案内	164	203	215
人材・学習情報の提供	80	126	79
グループ・施設情報の提供	81	100	57
ライブラリー活動・運営情報の提供	100	122	113
その他	0	4	7
合計	3,932	3,389	4,486

〈府内公共図書館協力貸出サービス〉

非来館者に対するサービス拡充のため、大阪府立図書館の協力により、府内公共図書館への協力貸出サービスを行う。

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
府内公共図書館への貸出（冊）	10	5	13

〈大阪市立男女共同参画センター（クレオ大阪）との相互貸借サービス〉

非来館者に対するサービス拡充のため、府市連携により、所蔵資料の相互貸借サービスを行う。

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
クレオ大阪との相互貸借（冊）	11	5	20

〈テーマ別資料セット貸出〉

資料の利用促進のため、女性関連施設や行政を対象に、男女共同参画に関するテーマごとに 20～30 冊程度をピックアップし、セット貸出を行う。

平成 27 年度 貸出先	件数	冊数
東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）	7	206
阪南市立図書館	1	46
平成 27 年度 合計	8	252
平成 26 年度 合計	9	316

### ③図書・資料の蔵書数

		平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
図書（冊）		44,468	43,801	43,343
行政資料（冊）		13,668	13,582	13,420
視聴覚資料（点）		2,335	2,329	2,308
	DVD	662	631	1,667
	ビデオ	1,640	1,665	608
	カセットブック・CD	33	32	33
雑誌（冊）		56,945	55,761	54,441
	タイトル数	1,757	1,745	1,721

### （２）人材情報データベースの管理運営

審議会や各種委員会委員候補となる様々な分野の女性人材や女性問題等の専門家に関するデータベースを管理運営し、依頼によって照会に応じる。また、既存データは年1回更新依頼を行う。

	平成 27 年度	平成 26 年度
登録者数	1,004	1,066
人材情報を提供した情報相談件数	80	120

### （３）ドーンセンターホームページの管理運営

ドーンセンターホームページ(<http://www.dawncenter.or.jp/>)の管理運営に係る統括者として、センターで実施される事業案内、トピックス等をホームページで情報提供する。

トップページへの アクセス数	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
	411,920	814,032	436,075

#### 〈メニュー別アクセス数〉

メニュー	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
事業案内	16,530	23,967	30,607
施設案内	259,488	319,063	238,975
講座・イベント	23,702	31,092	59,109
情報ライブラリー	72,483	76,187	94,225
女性情報ステーション	14,619	13,621	27,866
出版物	831,111	761,407	676,203
事業統計	69,824	65,318	76,907
リンク集	3,828	3,052	5,857
Introduction in English	39,713	49,374	66,899
携帯電話による施設利用状況アクセス	332	1,006	2,354
合計	1,331,630	1,344,087	1,279,002

#### (4) 情報配信サービス

##### ①メールマガジン『e-DAWN』の発行

ドーンセンターの最新ニュースを伝えるメールマガジンを月2回発行。

登録者数 (人)	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
		1,206	1,114

##### ②情報メールサービスの配信

インターネット上で発信された情報から、男女共同参画に関わる活動や学習に活かせるものをピックアップし、月1回メールで配信。平成27年度末で終了。

登録者数 (人)	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
		251	245

#### (5) 視察、体験学習、フィールドワーク等の受入れ

情報ライブラリーの所蔵資料を活用し、学びの機会を提供した。

	月日	内容	参加者数
1	4月10日(金)	ライブラリーツアー(大阪府教育委員会民間企業等派遣研修員)	1名
2	4月14日(火)	ライブラリーツアー(東大阪市職員)	2名
3	5月9日(火)	ライブラリーツアー(海外インターンシップ生)	1名
4	5月28日(木)	ライブラリーツアー(男女共同参画に関わる職員のための研修プログラム参加者)	10名
5	6月3日(水)	ライブラリーツアー(新スタッフ)	1名
6	6月4日(木)	ライブラリーツアー(男女共同参画に関わる職員のための研修プログラム参加者)	2名
7	6月12日(金)	ライブラリーツアー(男女共同参画に関わる職員のための研修プログラム参加者)	2名
8	6月18日(木)	ライブラリーツアー(男女共同参画に関わる職員のための研修プログラム参加者)	1名
9	6月19日(金)	ライブラリーツアー(図書館関係者)	1名
10	7月2日(木)	ライブラリーツアー(男女共同参画に関わる職員のための研修プログラム参加者)	1名
11	7月14日(火)	ライブラリーツアー(大阪府教育センター)	3名
12	7月28日(火)	ライブラリーツアー(平成27年度新任教員社会体験プログラム参加者)	8名
13	8月19日(水)	ライブラリーツアー(インターンシップ参加者)	5名
14	9月10日(木)	ライブラリーツアー(高校生)	6名
15	9月16日(水)	ライブラリーツアー(新スタッフ)	1名
16	10月16日(金)	ライブラリーツアー(奈良県御所市女性対策推進連絡協議会)	21名
17	10月23日(金)	ライブラリーツアー(大阪女学院大学人権教育講座)	20名
18	10月27日(火)	ライブラリーツアー(JICA)	20名
19	10月31日(土)	ライブラリーツアー(大阪府教育委員会民間企業等派遣研修員)	1名
20	11月21日(土)	ライブラリーツアー(図書館関係者)	1名
21	11月27日(金)	フィールドワーク(大阪教育大学学生19名、教員3名)	21名

22	12月 1日(火) ～10日(木)	司書課程実習受入(同志社大学)	2名
23	12月 2日(水)	ライブラリーツアー(大阪教育大学職員5名、教員2名)	7名
24	12月 5日(土)	ライブラリーツアー(司書実習生)	2名
25	2月 27日(土)	ライブラリーツアー(一般利用者)	1名
26	3月 10日(木)	ライブラリーツアー(一般利用者)	4名
27	3月 18日(金)	ライブラリーツアー(新スタッフ)	1名
28	3月 25日(金)	ライブラリーツアー(小学校教員)	12名
			(延) 158名

## (6) 情報ライブラリー所蔵資料の展示

ドーンセンターで開催する大阪府及び当財団主催の関連事業に合わせて選書し、展示した。

〈テーマ展示一覧〉

月	テーマ	展示資料数	配布リスト数
4月	2014年度貸出ランキング	100	500
	女性の活躍推進のために	40	500
5月	男女共同参画施策に関わる職員のための参考資料	140	300
	シングルマザーの自立と支援	40	200
6月	母と娘	60	200
7月	子どものSOSを受けとめる	80	300
8月	よりよい関係をつくるために～交際相手からの暴力防止～	50	300
9月	妊娠・出産・不妊と生殖補助医療のいま	50	200
	充実のシニアライフ	60	200
10月	女性に対する暴力をなくす運動2015	80	300
11月	コミュニケーションのコツ	60	300
12月	『マララ～教育を求めて闘う少女～』関連資料	20	---
1月	多様な性、わたしの生	50	200
2,3月	わたらしい生き方、働き方	70	200

## (7) 女性就労支援コーナーの設置

情報ライブラリーにおいて、結婚や出産などで仕事を中断した後に再就職を希望している女性を対象に、就職や再就職活動を円滑にスタートさせることを応援するためのコーナーを設置する。

〈提供しているサービス〉

- ・しごとに役立つ図書等を集めた資料コーナー 展示資料数(216点)
- ・就職、再就職情報を入手できる機関の紹介
- ・しごとに関する相談ができる行政窓口や民間機関の紹介
- ・就労に役立つウェブサイトの紹介(検索用専用パソコンの設置)
- ・就労のための研修、職業訓練等の紹介
- ・ジョブ・カードの発行(予約制)
- ・キャリア・カウンセリング(予約制)

**(8) 女性のためのキャリア支援「キャリア・カウンセリングを受けてみませんか？」**

- ①目的 「女性就労支援コーナー」の一環として、キャリア・コンサルタント資格を持った女性カウンセラーが、相談者に1対1の個別の「キャリア・カウンセリング」を実施し、求職中や休職中の女性が、自分の価値観や適性、就業条件の優先順位、労働市場などへの理解を深め、早期に就職することを支援する。また、就業中で今後のキャリア形成に悩み等を持つ女性が、自分自身を振り返り、新たな目標を持ってより意欲を高めて仕事ができるようになることを支援する。
- ②日時 平成27年4月～平成28年3月  
(第2、3火曜日・休室日の場合はその翌日)  
13:00～13:50/14:00～14:50
- ③場所 ドーンセンター情報ライブラリー 書庫内会議スペース (2F)
- ④対象 大阪府在住、在勤の女性 (予約制)
- ⑤参加費 無料
- ⑥実績 定員: 48名、相談者数: 41名



**(9) 情報ライブラリー上映会**

- ①目的 情報ライブラリー所蔵の視聴覚資料の中から、女性監督のドキュメンタリー作品や、ジェンダー問題を取り上げた作品、あるいは女性グループの活動を追ったドキュメンタリー作品などを上映することで、当ライブラリーが所蔵する充実した資料をアピールし、来室者数の増加並びに利用率向上に繋がることを目指す。
- ②期間 平成26年5月～平成27年3月
- ③場所 ドーンセンター情報ライブラリー グループブース (2F)
- ④参加費 無料
- ⑤内容・参加実績 各回定員: 20名

	月日	内容	申込者数	参加者数
1	5月23日(土)	『医師クローデットの場合: アフリカの大地で』 (カナダ/2001年/49分/監督: リズ・エティエ)	6名	9名



2	9月12日 (土)	<p>『木洩れ日の家で』          (ポーランド/2007年          /104分/監督: ドロ          タ・ケンジェジャフス          カ)</p>		18名	13名
3	12月12日 (土)	<p>『マララ〜教育を求め          て闘う少女〜』          (イギリス/2013年/          30分/制作: A BBC          Production)</p>		6名	10名
				(延) 30名	(延) 32名

※12月12日(土)の上映会后、グループブースのプロジェクトが故障。上映会は終了。

## 2 大阪府（府民文化部）受託事業

### 女性の抱える問題に関する相談事業

#### 【事業概要】

- (1) 目的 女性の直面しているさまざまな問題について、相談カウンセリングを通じ、女性の自立と主体的な生き方に向け、必要な援助と解決のためのサポートを行う。
- (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- (3) 場所 ドーンセンター サポート・カウンセリングルーム（3F）

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 女性のための面接相談

- ①日 時 火～金曜日 17:00～21:00  
土・日曜日 10:00～18:00
- ②相談員 専門の女性カウンセラー
- ③相談件数

<主訴・年代別相談件数>

		平成27年度										平成26年度	
主訴/年代		～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)
生き方		0	42	113	156	46	19	8	1	385	29.1	333	24.6
こころ		0	16	36	60	14	7	1	0	134	10.1	156	11.5
からだ		0	0	1	1	4	0	1	0	7	0.5	8	0.6
仕事上の問題		0	5	4	12	0	0	0	0	21	1.6	41	3.0
パートナー関係		0	2	26	31	19	9	5	0	92	6.9	140	10.3
親子・家庭の悩み		0	12	42	59	60	25	5	1	204	15.4	184	13.6
人間関係の悩み		1	6	38	52	13	1	0	1	112	8.5	89	6.6
性・暴力被害		0	29	114	135	61	24	3	0	366	27.7	394	29.1
暮らし		0	0	1	1	1	0	0	0	3	0.2	9	0.7
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
H27 年度	合計	1	112	375	507	218	85	23	3	1,324	100.0	1,354	100.0
	(%)	0.1	8.5	28.3	38.3	16.5	6.4	1.7	0.2	100.0			

<月別相談件数>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27年度	116	109	119	102	112	109	114	110	95	108	113	117	1,324
H26年度	119	104	121	123	117	113	112	117	111	106	105	106	1,354
H25年度	105	110	128	113	116	110	118	108	107	104	108	101	1,328

**(2) 女性の悩み電話相談**

①日 時 火～金曜日 17:00～20:00  
土・日曜日 10:00～16:00

②相談員 女性相談員

③相談件数

<主訴・年代別相談件数>

		平成 27 年度										平成 26 年度	
主訴/年代		～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)
生き方		0	4	22	50	178	13	1	3	271	12.3	284	11.7
こころ		0	7	107	337	152	26	2	24	655	29.7	840	34.7
からだ		1	0	15	24	30	48	0	2	120	5.4	135	5.6
仕事上の問題		0	1	11	29	11	1	0	5	58	2.6	44	1.8
パートナー関係		0	4	14	17	28	9	1	4	77	3.5	69	2.9
親子・家庭の悩み		0	6	20	88	88	27	3	9	241	10.9	200	8.3
人間関係の悩み		0	10	38	53	30	5	0	21	157	7.1	179	7.4
性・暴力被害		0	7	13	44	24	8	2	12	110	5.0	122	5.0
暮らし		0	0	31	61	78	2	0	19	191	8.7	163	6.7
その他		0	0	0	17	1	0	0	310	328	14.8	385	15.9
H27	合計	1	39	271	720	620	139	9	409	2,208	100.0	2,421	100.0
年度	(%)	0.0	1.8	12.3	32.6	28.1	6.3	0.4	18.5	100.0			

<月別相談件数>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27年度	212	193	206	179	192	174	183	171	170	170	156	202	2,208
H26年度	214	220	207	187	214	155	191	192	217	199	198	227	2,421
H25年度	201	188	213	197	217	167	196	196	180	172	211	212	2,350

<留守電件数>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27年度	461	469	403	519	441	478	383	442	407	396	387	476	5,262
H26年度	409	407	380	430	353	435	470	496	392	436	405	435	5,048
H25年度	390	595	605	475	433	453	480	438	366	419	379	407	5,440

### (3) 相談事務局の運営

- ①目的 相談に関する問い合わせや面接相談の予約受付業務及び相談来訪者対応を行うとともに、より適切な相談機関につなぐためのインテーク（受け入れ）や情報提供業務を行う。
- ②日時 火～金曜日 13：30～18：00 18：45～21：00  
土・日曜日 9：30～13：00 13：45～18：00
- ③対応件数

<問い合わせ・予約受付等件数>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H27年度
相談予約等	143	158	151	187	187	163	152	144	131	132	146	145	1,839
事務電話	13	33	22	10	11	10	5	4	3	14	5	3	133
来訪者対応	124	116	123	133	117	111	116	111	98	112	116	120	1,397
H27年度	280	307	296	330	315	284	273	259	232	258	267	268	3,369
H26年度	327	360	388	336	284	289	293	275	256	287	274	295	3,664
H25年度	319	311	317	291	327	292	293	279	249	252	276	306	3,512

<留守電件数>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27年度	92	95	115	83	79	97	97	86	73	73	67	57	1,014
H26年度	110	104	59	85	93	108	111	81	66	90	86	118	1,111
H25年度	86	106	76	113	71	119	111	101	87	108	73	85	1,136

### (4) 相談員会議の開催

- ①目的 相談事業に関わる相談員及び事務局スタッフが定期的に集まり、相談事業運営会議およびケース検討会を実施することで、相談事業の質と専門性の維持・向上を図る。
- ②日時 原則第1火曜日 14：00～16：00 ※休館日にあたる場合は翌週に振替え
- ③出席者 電話・面接相談員、相談事務局、統括ディレクター、事務局長  
※その他、議題に応じて関係者が出席
- ④内容・出席者数

	月日	議題	出席者数
1	4月7日(火)	平成27年度財団の相談事業について	14名
2	5月12日(火)	電話相談におけるハードユーザーの状況について	10名
3	6月2日(火)	今年度前期府内市町村ブロック会議について	10名
4	7月7日(火)	台風等による緊急連絡について	12名
5	9月1日(火)	今年度後期府内市町村ブロック会議について	12名
6	10月6日(火)	相談員研修について	13名
7	11月10日(火)	相談担当者研修について	10名
8	12月1日(火)	マイナンバーの提出について	11名
9	2月2日(火)	電話相談室の移転について	7名
10	3月1日(火)	面接相談室の移転予定について	9名

## (5) 相談員研修の実施

- ①目的 電話・面接相談を担当する相談員を対象に、スーパービジョンの機会をつくることで、相談事業の質と専門性の維持・向上を図る。また、新たに相談員を雇用した場合は、一定期間の研修を行う。
- ②日時 随時
- ③対象 電話・面接相談員、相談事務局スタッフ
- ④内容<スタッフ研修>

	月日	内容	参加者数
1	6月19日	職員研修：ビジネスマナーについて	2名
2	9月18日	職員研修：文章講座	2名
3	1月14日	性暴力被害の現状と被害者支援について	1名

### <相談員研修>

1	4月7日(火)	今年度の研修について/今問題と感じている課題について	10名
2	5月12日(火)	電話・面接相談における相談内容の傾向について	7名
3	6月2日(火)	養子縁組について	8名
4	7月7日(火)	被虐待経験について	10名
5	9月1日(火)	DV相談から長期化した相談者の自立に向けて	9名
6	10月6日(火)	強迫症状のあるクライアントについて	10名
7	11月10日(火)	性暴力被害からの回復	8名
8	12月1日(火)	20代の相談者のジェンダー意識と恋愛志向について	10名
9	2月2日(火)	障がいを持つ娘の性暴力被害	7名
10	3月1日(火)	困難事例の共有	6名

## (6) 大阪府内市町村における相談員及び相談事業担当者のためのブロック別情報交換・事例検討会の開催

- ①目的 大阪府内市町村の女性のための相談窓口や男女共同参画センターの女性相談を充実させていくために、府内各ブロックの相談員及び相談事業担当者と情報交換や事例検討を行う。各ブロックの相談員及び相談事業担当者が抱える課題を解決し力量を上げていくことで、大阪府全体の女性相談の技術向上、府民サービスを高めることをめざす。

また、当事業の実施による事例から浮かび上がる相談に係る課題は、今後ドーンセンターで行う研修事業等の企画やテーマ等に反映させ、一層の解決をはかっていく。

- ②期間 平成27年7月～10月

- ③場所 大阪府内各ブロックの男女共同参画センター等

【三島地域】吹田市男女共同参画センター第1会議室

【豊能地域】池田市役所6階第4会議室

【泉北地域】泉大津市役所職員会館3階集会室

【泉南地域】貝塚市職員会館1階多目的ホール

【南河内地域】松原市役所福利厚生会館4階多目的室

【大阪市・中河内地域】柏原市役所別館3階男女共同参画センター（フローラルセンター会議室）

【北河内地域】守口市役所本館2階行政会議室

④出席者 各ブロックの自治体・男女共同参画センターの相談員及び相談事業担当者

⑤スーパーバイザー 大阪府女性相談センターケースワーカー、ドーン財団カウンセラー

	地域	対象市町村	開催日/場所	スーパーバイザー	参加人数
1	三島	吹田市、高槻市、 茨木市、摂津市、 島本町	7月14日(火) 14:00～16:30 吹田市男女共同参画セ ンター第1会議室	・川喜田好恵(ドーン財団) ・増井香名子(大阪府女性相談 センター)	19名
2	豊能	豊中市、池田市、 箕面市、豊能町、 能勢町	7月24日(金) 14:00～16:30 池田市役所6階第4会議 室	・宮本由起代(ドーン財団) ・角田法子(大阪府女性相談 センター)	14名
3	泉北	堺市、泉大津市、 和泉市、高石市、 忠岡町	9月30日(水) 14:00 ～ 16:30 泉大津市役所職員会館 3階集会室	・杉本志津佳(ドーン財団) ・増井香名子(大阪府女性相談 センター)	15名
4	泉南	岸和田市、貝塚市、 泉佐野市、熊取町、 田尻町、泉南市、 岬町、阪南市	10月8日(木) 14:00～16:30 貝塚市職員会館1階多 目的ホール	・宮本由起代(ドーン財団) ・増井香名子(大阪府女性相談 センター)	16名
5	南河内	富田林市、 河内長野市、 松原市、羽曳野市、 藤井寺市、 大阪狭山市、 太子町、河南町、 千早赤阪村	9月16日(水) 14:00～16:30 松原市役所福利厚生会 館4階多目的室	・杉本志津佳(ドーン財団) ・角田法子(大阪府女性相談 センター)	18名
6	大阪市 中河内	大阪市、八尾市、 柏原市、東大阪市	7月16日(木) 14:00～16:30 柏原市役所別館3階男 女共同参画センター(フ ローラルセンター)会議 室	・杉本志津佳(ドーン財団) ・森本教恵(大阪府女性相談 センター)	16名
7	北河内	守口市、枚方市、 寝屋川市、大東市、 門真市、四条畷市、 交野市	7月29日(水) 14:00～16:30 守口市役所本館2階行 政会議室	・杉本志津佳(ドーン財団) ・増井香名子(大阪府女性相談 センター)	16名
					(延) 114名

## (7) 広報

### ①リーフレットの関係機関等への配布

月	機関
4月	府内男女共同参画センター及び担当課 約1,000部

### ②ホームページ・メールマガジンなどを活用したWEB発信

### ③ドーンセンター館内への配架

### ④関係機関が発行する相談先一覧への掲載

月	媒体
5月	大阪府人権局「差別解消にむけて(てびき)」
6月	大阪府警察本部「被害者の手引き」 枚方市「相談窓口一覧」
12月	和泉市男女共同参画リーフレット
1月	東大阪市「悩みの相談先一覧」

### ⑤研修・講座受講生への案内

月	研修・講座名
5月	不妊サポート・グループ 約10部
	共催事業「WAN記念公演会」 約100部
	男女共同参画施策に関わる担当者のための研修プログラム 約60部
	DV被害者のためのサポートグループ 約10部
6月	シングルマザーのためのはなみずきセミナー 約20部
7月	母と娘の関係を考える 約50部
	フェミニストカウンセリング専門講座 約40部
	大阪府内市町村における相談員・相談事業関係者のためのブロック別会議 約80部
	新任教員社会体験研修 約10部
	学校教員のための研修プログラム 約110部
8月	大阪府犯罪被害者支援会議 約50部
	企業責任としてのメンタルヘルス 約100部
9月	不妊サポート・グループ 約20部
	大阪府内市町村における相談員・相談事業関係者のためのブロック別会議 約60部
10月	DV被害者のためのサポートグループ 約10部
	機能不全家庭で育った女性ためのサポート・グループ 約10部
11月	不妊セミナー「里親を考える」 約50部
	事例から学ぶ女性相談(相談担当者のためのグループ・スーパービジョン) 約20部
	シングルマザーフェスタ 約50部
12月	相談担当者研修「府内7ブロック会議から見てきた課題を施策・事業に活かすために」 約40部
	シングルマザーのための法律セミナー 約10部
1月	大阪府犯罪被害者支援会議 約70部
	事例から学ぶ女性相談(相談担当者のためのグループ・スーパービジョン) 約20部
	不妊サポート・グループ 約10部

## (8) カウンセラー派遣

①目的 配偶者からの暴力による被害者を保護している民間シェルターに対し、被害者の心理的援助を行う女性カウンセラーを派遣し、被害者の自立に資する。

②派遣・相談件数

<月別件数>

平成 27 年度													
派遣先/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
シェルター (I)	2	2	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	26
シェルター (S)	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2	22
シェルター (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シェルター (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	4	4	4	4	3	5	4	4	4	4	4	48

シェルター名については保護の必要上、頭文字等で表す。

## (9) その他

①啓発講座事業において相談員が講師を務め、女性相談の知識と技術を提供

月	研修・講座名
5月	男女共同参画施策に関わる担当者のための研修プログラム
7月	大阪府内市町村における相談員・相談事業関係者のためのブロック別会議 (4回) 学校教員向け啓発講座
9月	大阪府内市町村における相談員・相談事業関係者のためのブロック別会議 (2回)
10月	大阪府内市町村における相談員・相談事業関係者のためのブロック別会議 (1回)
12月	女性のための相談に関わる人のための研修プログラム

②関係機関との連絡会議への出席

	月	内容
1	8月	大阪府犯罪被害者支援会議
2	1月	大阪府犯罪被害者支援会議

### 3 大阪府（府民文化部）受託事業

## 男女共同参画社会の実現に資する人材養成・啓発事業

### 【事業概要】

- (1) 目的 男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、男女共同参画社会基本法、大阪府男女共同参画推進条例並びに改定おおさか男女共同参画プランの趣旨を踏まえ、大阪府域における男女共同参画施策の課題を分析し、実践的かつ効果的な講座やワークショップ、学習会等を実施する。
- (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

### 【事業内容・実績】

#### (1) 男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム（基礎編）

- ① 目的 初めて男女共同参画施策に関わる職員が、社会動向を見ながら、さまざまな課題を男女共同参画の視点でとらえ、男女共同参画社会を推進していくための総合的な力量を形成することをめざす。
- ② 期間 平成27年5月28日（木）・6月4日（木）・6月11日（木）・6月18日（木）全4回
- ③ 場所 ドーンセンター大会議室1・大会議室3（4F）・特別会議室（5F）
- ④ 対象 配属年数が1年未満の男女共同参画施策担当の行政職員、関係機関及び関連施設の職員
- ⑤ 参加費 無料
- ⑥ 内容・参加実績 定員：50名、申込者数：のべ203名



日次	時間	テーマ	講師	参加者数
5/28	10:00~10:30	オリエンテーション		---
5/28	10:30~12:30	世界の流れ・日本の動き、現代社会のさまざまな課題を知る ・白井文（ドーン財団業務執行理事、元尼崎市長、グンゼ株式会社取締役）		51名
6/4	14:00~16:00	男女共同参画に係る基礎的な法律について学ぶ ・段林和江（ドーン財団理事、弁護士）		53名
6/11	14:00~16:00	女性をエンパワメントする相談のあり方を理解する ・川喜田好恵（ドーン財団カウンセラー、日本フェミニストカウンセラー協会代表理事）		47名
6/18	14:00~16:00	女性に対する暴力根絶について ・戒能民江（お茶の水女子大学名誉教授）		43名
				(延) 194名

	日時	テーマ／講師	参加者数
	5月28日（木） 10:00～10:30	オリエンテーション	---
1	5月28日（木） 10:30～12:30	世界の流れ・日本の動き、現代社会のさまざまな課題を知る ・白井文（ドーン財団業務執行理事、元尼崎市長、グンゼ株式会社取締役）	51名
2	6月4日（木） 14:00～16:00	男女共同参画に係る基礎的な法律について学ぶ ・段林和江（ドーン財団理事、弁護士）	53名
3	6月11日（木） 14:00～16:00	女性をエンパワメントする相談のあり方を理解する ・川喜田好恵（ドーン財団カウンセラー、日本フェミニストカウンセラー協会代表理事）	47名
4	6月18日（木） 14:00～16:00	女性に対する暴力根絶について ・戒能民江（お茶の水女子大学名誉教授）	43名
			(延) 194名

**(2) 男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム（実践編）**

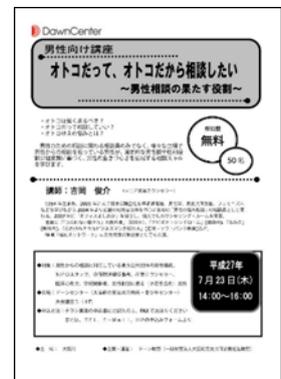
- ①目的 初めて男女共同参画施策に関わる職員が、男女共同参画の視点をもってプログラムの企画、立案することを実践的に学び、事業を推進していく力量の形成をめざす。
- ②日時 平成27年6月25日（木）・7月2日（木）全3回
- ③場所 ドーンセンター大会議室3（4F）
- ④対象 配属年数が1年程度の男女共同参画施策担当の行政職員、関係機関及び関連施設の職員
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：延べ115名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	6月25日（木） 10:00～12:00	担当者のための情報活用ノウハウ～女性情報、メディア、著作権～ ・木下みゆき（ドーン財団統括ディレクター）	41名
2	6月25日（木） 13:00～15:30	講座の企画、広報、運営－1 ・仁科あゆ美（ドーン財団理事兼統括ディレクター）	33名
3	7月2日（木） 14:00～16:30	講座の企画、広報、運営－2 ・仁科あゆ美（ドーン財団理事兼統括ディレクター）	28名
			（延）102名

**(3) 男性向け啓発講座「オトコだって、オトコだから相談したい～男性相談の果たす役割～」**

- ①目的 男性に対する相談体制が確立している機関のみではなく、様々な立場で男性からの相談に対応している男性たちが、固定的な男性観や性別役割分担意識に基づく男性の生きづらさを払拭する一助を担える相談スキルを獲得する。
- ②日時 平成27年7月23日（木）
- ③場所 ドーンセンター大会議室3（4F）
- ④対象 テーマに関心のある男性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：50名、申込者数：28名、受講決定：28名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	7月23日（木） 14:00～16:00	オトコだって、オトコだから相談したい～男性相談の果たす役割～ ・吉岡俊介（シニア産業カウンセラー、キャリアコンサルタント）	22名

#### (4) 学校教職員のための研修プログラム「DVなど虐待のある家庭で育つ子どもたちの現実と対応を知る～学校が被虐待児童・生徒にできること～」

- ①目的
- ・教職員が、DV家庭で育ち、DVを経験した子どもたち当事者の意見や気持ちを聞き、子どもたちの具体的な状況と背景を知る。
  - ・教職員が、日頃の教育活動で関わる子どもたちの中から、支援を必要とする子どもたちの存在に気づき、こちらから働きかけを行っていける問題意識を得る。
  - ・講義を聞き、学校で接する同じ状況に置かれた子どもたちへの的確な対応の方法を知る。
- ②日時 平成27年7月31日(金) 13:00～17:00
- ③場所 ドーンセンター特別会議室(5F)
- ④対象 大阪府内の小学校、中学校、高等学校、支援学校教職員
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員:50名、申込者数:187名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	7月31日(金) 13:00～17:00	DV家庭におこる児童虐待～DVの概要と虐待～ ・竹之下雅代(ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー)  <対談>子ども世代当事者(DV子どもサバイバーY) 児童虐待の動向と被虐待児童・生徒の理解と支援 ・岡本正子(大阪教育大学教育学部特任教授)	86名

#### (5) 企業向け啓発講座「企業責任としてのメンタルヘルス～部下の不調への気づきとその対応～」

- ①目的
- 職場でのメンタル不全が女性のキャリア定着やキャリアアップを阻んでおり、その阻害要因への理解と適切な対応が求められている。部下の不調への気づきや対応策を身につけて、女性も男性も活躍できる職場を実現できるようにする。
- ②日時 平成27年8月28日(金) 13:00～17:00
- ③場所 ドーンセンター特別会議室(5F)
- ④対象 企業経営者、管理職、人事労務担当者、ラインケア担当、その他関心のある方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員:50名、申込者数:133名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	8月28日(金) 13:00～17:00	メンタルヘルスへの企業責任を問われた事例について ・松井一恵(特定社会保険労務士、Office M代表)  部下のストレスサインとその対応、予防について ・栗岡住子(大阪市立大学大学院経営学研究科特任教授)	78名

## (6) 女性のための相談事業に関わる担当者のための研修プログラム

### 「大阪府内7ブロック情報交換・事例検討会から見てきた課題を施策・事業に活かすために」

- ①目的 大阪府内市町村の男女共同参画関係課及び男女共同参画センター等では、女性相談やDV相談が実施されている。各所においては、それぞれの地域性をふまえ、庁内各課や地域の関係機関等との連携を構築しながら対応しているところであり、これらのさまざまな課題が府内7ブロック情報交換、事例検討会により浮かび上がってきた。

当研修では、多くの担当者が抱えている課題解決のための講義を行い、大阪府内の相談事業関係者及び相談員が抱える課題を解決し力量を上げていくことで、大阪府全体の女性相談の技術向上、府民サービスを高めることをめざす。



- ②日時 平成27年12月10日(木) 14:00~16:00  
 ③場所 ドーンセンター大会議室1(4F)  
 ④対象 大阪府内男女共同参画施策に関わる職員、女性相談に関わる相談員等  
 ⑤参加費 無料  
 ⑥内容・参加実績 定員:40名、申込者数:33名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	12月10日(木) 14:00~16:00	「女性相談・DV相談の対応の視点とヒント」 ・増井香名子(大阪府女性相談センター企画調整総括主査) 「女性のエンパワメントのための相談事業のあり方:女性/男女共同参画センターでできること」 ・杉本志津佳(ドーン財団カウンセラー、フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウンセラー)	30名

## (7) 府民向け啓発講座「あなたからはじまる女性の活躍推進」

- ①目的 平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が成立したのを受けて、未だ国際的には低い水準にあるわが国の女性活躍の現状を知り、その活躍を阻む要因や環境整備について検証する。

行政や企業、各団体・NPO等の担当者が先駆者として、「真の意味での女性の活躍推進」実現に向けて考え、行動する機会とする。



- ②日時 平成28年1月29日(金) 14:00~16:00  
 ③場所 ドーンセンター大会議室1(4F)  
 ④対象 行政、企業、各団体・NPO等の担当者、テーマに関心のある方  
 ⑤参加費 無料  
 ⑥内容・参加実績 定員:50名 申込者数:44名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	1月29日(金) 14:00~16:00	あなたからはじまる女性の活躍推進 ・伊藤公雄(京都大学大学院文学研究科教授)	33名

**(8) 学校教職員など子どもに関わる職員のための啓発講座**

**「DV家庭に育つ子どもに気づき、その対応を学ぶ～子どもに関わる大人ができること～」**

- ①目的 直接の暴力による虐待やDV家庭で育ち面前DVによる虐待を受けている子どもたちの現状を理解するとともに、子どもが出しているサインに気づき、その子どもへ支援策を具体的に学ぶ。
- ②日時 平成28年2月12日(金) 15:00～17:00
- ③場所 ドーンセンター大会議室1(4F)
- ④対象 大阪府内の幼稚園・保育所・小学校の教職員・保育士・管理職など関心のある方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員:50名 申込者数:202名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	2月12日(金) 15:00～17:00	DV家庭に育つ子どもに気づき、その対応を学ぶ～子どもに関わる大人ができること～ ・原健一(佐賀県DV総合対策センター所長)	68名

## 4 大阪府（府民文化部）受託事業 女性に対する就労支援事業

### 【事業概要】

- (1) 目的 「女性の活躍推進」が国の成長戦略の中核に位置付けられ 2020 年に女性の就業率（25 歳～44 歳）を 73%とすることを目指し、様々な取り組みが行われている。企業における女性の活躍促進、環境の整備等が進められる中、女性の就業を促進するとともに、働く女性が就業意欲を失うことなく、その能力を発揮できるための支援が必要とされている。
- また、家族間や生き方についての価値観の変化、近年のシングルマザーの増加等社会情勢の変化により、女性の働き方が多様化し、それぞれのライフプランに合った働き方を選択することがこれまで以上に求められている。多様な職種で活躍する女性ロールモデルを提示し、今後の働き方や生き方を広い視野で捉え、様々な立場の女性がその個性と能力を発揮できるようセミナーを開催する。

### 【事業内容・実績】

#### (1) 女性就労支援講座「何度だって、何歳(いくつ)になったってスタートラインに立てる！ ～働きたいと思っているあなたのための就活セミナー～」

- ①目的 いったん退職した女性が復職し、働き続けるために何が必要か、そのコツとヒントを知る。また、転職復職を遂げた女性たちの報告を聞く中で、自分自身のライフプランに合った働き方や就労に繋がる方法をみつけ、働くイメージを広げる。マザーズハローワークから就労最新情報の提供を受けたいうえ、報告者と交流しながら、より具体的にこれからの働き方を考える機会とする。
- ②期間 平成 28 年 1 月 30 日（土）13：00～17：00
- ③場所 ドーンセンター大会議室 2（5F）
- ④対象 転職・復職を考えている女性、就労中の女性、女子大学生などテーマに関心のある女性
- ⑤参加費 無料



#### ⑥内容・参加実績 定員：50名、申込者数：49名（一時保育8名）

	日時	テーマ／講師	参加者数
1	1月30日（土） 13:00～17:00	第1部：職場復帰&働き続けるコツとヒント ・中島三栄子（株式会社ママココ代表取締役） 第2部：わたしの働き方、わたしの選択 ・コーディネーター 中島三栄子（株式会社ママココ代表取締役） ・報告者 木下秀美、瀬川くみよ、内藤光子 第3部：マザーズハローワークから&交流会	40名

## 5 大阪府（健康医療部）受託事業

### 不妊専門相談センター事業

#### 【事業概要】

- (1) 目的 不妊・不育に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と、出産を望む人々への支援を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点から女性の心身の健康促進に資する。
- (2) 場所 ドーンセンター相談室・会議室等

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 不妊・不育にまつわる電話相談

- ① 目的 不妊・不育にまつわるさまざまな相談を専門の相談員が受けるとともに、必要な情報提供を行う。
- ② 日時 毎週水曜日 10:00～16:00  
 ※第5週、祝日・年末年始を除く  
 第4土曜日 13:00～16:00  
 ※4月、8月、12月を除く
- ③ 相談員 助産師（第4土曜日の14:00～16:00は、原則として産婦人科医師も同席）
- ④ 相談件数



#### <月別主訴件数>

項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)
情報提供	2	4	6	5	9	2	6	7	2	11	3	5	62	24.1%
不妊への不安・検査や治療を受けたほうがよいか	0	1	4	0	2	1	2	2	2	3	4	4	25	9.7%
今の治療の内容と妊娠の可能性	2	3	3	6	2	5	2	2	4	3	4	5	41	16.0%
他の治療内容・方法など	0	2	1	1	2	1	0	0	0	2	0	2	11	4.3%
二人目不妊	1	2	6	2	1	2	0	3	2	7	7	2	35	13.6%
医療機関に対する不満	1	0	2	0	1	0	3	0	0	1	1	3	12	4.7%
パートナーとの関係	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	1	7	2.7%
周囲の人間関係	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3	1.2%
自分自身のこと	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	3	0	8	3.1%
子どものいない人生	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.4%
仕事との両立	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4%
不育症	0	1	0	2	1	0	0	2	1	0	2	1	10	3.9%
その他	0	2	4	3	3	0	5	3	1	4	11	5	41	16.0%
合計	7	15	26	21	21	14	20	22	14	34	35	28	257	100.0%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年比
H27年度	7	15	26	21	21	14	20	22	14	34	35	28	257	84.3%
H26年度	27	19	24	30	25	29	29	19	26	17	30	30	305	112.5%

**(2) 第1回サポート・グループ「40歳からの妊娠・出産」**

- ①目的 不妊にまつわる悩みを抱えた女性が、経験や悩みを分かち合える場を提供する。同じ立場の人同士が交流することを通して自身の状況を整理し、心理的負担の軽減を図る。
- ②期間 平成27年5月22日(金)～7月31日(金)
- ③場所 ドーンセンター(4F)調理室、(B1F)多目的ルーム
- ④ファシリテーター 内田和枝、田中陽子(助産師)
- ⑤内容・参加者数 定員：12名、申込者数：16名、参加者：12名



	日時	テーマ	参加者数
1	5月22日(金) 10:00~12:00	自己紹介・ルール確認/今後の会の内容・テーマについての話し合い	6名
2	6月5日(金) 10:00~12:00	不妊治療について：病院の選び方、両親との話し合い、モチベーションの持ち方、卵子提供について	3名
3	6月19日(金) 10:00~12:00	ミニ講座：アートセラピー体験講座 ・新保美恵子(自由創作『アルバアートワーク』代表)	8名
4	7月3日(金) 10:00~12:00	人間関係について：友人、夫、医師との人間関係について 落ち込んだときのモチベーションの持ち方	5名
5	7月17日(金) 10:00~12:00	台風のため中止	
6	7月31日(土) 10:00~12:00	子どもにまつわる悩み：子どもについてのグループでの話し合い 子どもを持つ参加者からの話を聞き、話し合い	9名
			(延) 31名

**(3) 第2回サポート・グループ「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」**

- ①目的 不妊にまつわる悩みを抱えた女性が、経験や悩みを分かち合える場を提供する。同じ立場の人同士が交流することを通して自身の状況を整理し、心理的負担の軽減を図る。
- ②期間 平成27年9月2日(水)～11月11日(水)
- ③場所 ドーンセンター(4F)調理室、(4F)中会議室
- ④ファシリテーター 金美江、田中佳織(助産師)
- ⑤内容・参加者数 定員：12名、申込者数：17名、参加者：17名



	日時	テーマ	参加者数
1	9月1日(水) 10:00~12:00	自己紹介・ルール確認/今後の会の内容・テーマについての話し合い	15名
2	9月16日(水) 10:00~12:00	社会的な価値観 産む性としての女であること 言われて嫌だった言葉、それに対して自分はどう言いたかったか	9名
3	9月30日(水) 10:00~12:00	ミニ講座：子どものいない人生を選択するという事 ・堀田敬子(不妊カウンセリングルーム with 代表)	11名

4	10月14日(水) 10:00~12:00	そもそもなぜ子どもが欲しいのか? グループワークと全体でのシェア	7名
5	10月28日(水) 10:00~12:00	幸せとは?(親の幸せ、夫の幸せ、私の幸せ) グループワークと全体でのシェア	11名
6	11月11日(水) 10:00~12:00	自分を大切にすること(自己肯定感ワークショップ) まとめ:グループに参加して思うこと	10名
			(延)63名

**(4) サポート・グループ番外編「不妊に悩む身近な人のためにできること、考えてみませんか」**

- ①目的 不妊当事者の家族・友人等が、当事者をどのようにサポートするかを話しあう場を提供する。それにより、当事者の心的負担を軽減することを目的とする。
- ②期間 平成27年10月2日(金)~10月16日(金)全3回
- ③場所 ドーンセンター(4F)調理室
- ④ファシリテーター 内田和枝、田中佳織(助産師)
- ⑤内容・参加者数 定員:12名、申込者数:9名、参加者:5名



	日時	テーマ	参加者数
1	10月2日(金) 10:00~12:00	「悩む身近な人のために、自分ができるとは何か」 自己紹介、ルール説明、自分の人生MAP作成と話し合い	4名
2	10月9日(金) 10:00~12:00	「体験者の話を聞く」 体験談を聞くことで、自分の今後を考える	1名
3	10月16日(金) 10:00~12:00	「本当に必要なサポートとは」 参加者の体験から、「今までの人間関係でつらかったこと、うれしかったこと」を考えるワークを実施、必要なサポートを考える	5名
			(延)10名

**(5) 第3回サポート・グループ「不妊のこと、話し合ってみませんか」**

- ①目的 不妊にまつわる悩みを抱えた女性が、経験や悩みを分かち合える場を提供する。同じ立場の人同士が交流することを通して自身の状況を整理し、心理的負担の軽減を図る。
- ②期間 平成28年1月16日(土)~3月26日(土)
- ③場所 ドーンセンター 調理室(4F)他
- ④ファシリテーター 田中佳織、矢野恵子(助産師)
- ⑤内容・参加者数 定員:12名、申込者数:9名、参加者:6名



	日時	テーマ	参加者数
1	1月16日(土) 10:00~12:00	自己紹介・ルール確認 今後の会の内容・テーマについての話し合い	5名
2	1月30日(土) 10:00~12:00	パートナーや周囲の人との人間関係について 言われて嫌だった言葉、社会への手紙	4名

3	2月13日(土) 10:00~12:00	リラックス・ヨガ 講師：猿渡美穂（NPO法人日本ヨガ振興協会認定講師）	5名
4	2月27日(土) 10:00~12:00	「黒い自分」を責めない、許すということ 心理テストで今の心理状況を見る	5名
5	3月12日(土) 10:00~12:00	治療のステップアップ、治療のやめ時 ワークショップ	4名
6	3月12日(土) 10:00~12:00	今後のライフプランを考える まとめ：グループに参加しての変化	5名
			(延) 28名

## (6) 医療以外の情報提供セミナー「実子以外の選択肢『里親』を考える」

①目的 不妊治療のゴールは妊娠・出産と捉えられがちであるが、不妊カップルが子どもを持ち育てるには、「里親・養子」という選択肢もある。しかしその情報は不妊当事者には届きにくく、里親経験者の話を聞く機会も、ほとんどないのが現実である。行政担当者と里親・里子当事者の話を聞く機会を提供し、里親制度の詳細を知ることにより、不妊治療終了後の選択肢を増やし、不妊当事者の心理的負担の軽減を図る。また、生殖補助医療の進歩により、今後ますます課題となる「真実告知」について、その重要性を考える機会とする。



②日時 平成27年11月21日(土) 14:00~16:00

③場所 ドーンセンター(4F)大会議室1

④対象 不妊当事者、当事者家族、行政関係、医療関係等、テーマに関心のある人

⑤内容・参加者数 定員：40名、申込者数：49名 参加者数：43名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	11月21日(土) 14:00~16:00	養子里親制度について ・杉本真理(大阪府福祉部子ども家庭支援課) 不妊治療から里親となった体験を語る ・大阪里親連合会 弥益さんご夫妻 家族となった息子と母の体験を語る ・大阪里親連合会 牧野さん親子	43名 女性 34名 男性 9名

## (7) ホームページ (<http://www.dawn-ogef.jp/funin-osaka/>) の管理・運営

①目的 インターネットを活用して、不妊に悩む人々に役立つ情報を発信するとともに、過去のサポートグループ参加者の感想等も掲載し、不妊専門相談センター事業を広くPRする。

### ②アクセス数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27年度	2,477	2,662	2,979	2,590	3,475	2,334	2,184	2,226	2,103	2,785	2,094	1,876	29,785
H26年度	2,418	2,014	1,997	1,688	1,860	1,912	1,720	1,996	1,903	2,843	2,707	2,584	25,642
H25年度	1,096	973	1,157	1,344	1,600	1,252	1,669	1,322	1,137	1,587	1,623	2,516	17,276
H24年度	829	868	827	548	622	561	674	926	453	719	627	804	8,458
H23年度	634	648	935	773	673	845	641	745	741	759	793	805	8,992

## (8) 基礎情報等の提供

①目的 電話相談の実施時間帯が限られており、利用できない方の存在が考えられること、情報提供を求める相談が多いことから、インターネットを通じて必要な情報を気軽に入手できる環境を整備するため、ホームページに不妊や不育に関する基礎的な情報をまとめ掲載した。

### ②内容

	テーマ	項目
1	不妊の基礎知識	不妊とは？／不妊の頻度／不妊の原因／不妊の検査／不妊の治療／詳しい情報の入手先
2	不育の基礎知識	不育症とは／不育症の頻度／不育症のリスク因子（原因）／不育症の検査／不育症の治療／詳しい情報の入手先
3	からだの基礎知識	女性のからだ／男性のからだ 【メモ】性分化の過程
4	妊娠をさまたげる病気	排卵障害をおこす疾患／卵管障害をおこす疾患／着床障害をおこす疾患／子宮頸管に関連する疾患／造精機能障害をおこす疾患／精路通過障害をおこす疾患／性機能障害の主な疾患／免疫因子
5	妊娠をさまたげる生活習慣とその予防	加齢と不妊／食生活と不妊／喫煙・アルコール・薬物と不妊／性感染症と不妊／月経異常と不妊／卵子・精子の保存／ストレスへの対処／セックスレスへの対応 【メモ】社会的な予防対策
6	二人目不妊	二人目不妊とは／二人目不妊の悩み／二人目不妊の原因／二人目不妊の治療
7	男性不妊	不妊の原因は男女半々／不妊治療には欠かせない二人の協力／男性の悩み
8	リンク集	不妊関連の相談機関・民間グループ・医療機関等

**(9) 不妊関連情報コーナーの設置**

- ①目的 不妊に悩む人々に役立つ情報を提供するため、ドーンセンター・ライブラリーにおいて、妊娠・出産・不妊に関する書籍を集め、不妊関連情報コーナーを設置した。
- ②期間 平成27年4月～平成28年3月
- ③その他 展示資料リストを作成・印刷し、サポート・グループやセミナーの参加者に配布した。またドーンセンター内に配架した。

	テーマ	展示資料数	リスト作成数
1	サポート・グループ関連資料「妊娠・出産・不妊と生殖補助医療のいま」	48	500



**(10) 関係者の研修**

医療以外の情報提供セミナー「実子以外の選択肢『里親』を考える」への参加

- ①目的 電話相談やサポート・グループの中で、里親や養子についての質問が出ることから、本セミナーへの参加を、相談員の研修とした。
- ②日時 平成27年11月21日（土）14：00～16：00
- ③場所 ドーンセンター（4F）大会議室1
- ④対象 不妊・不育にまつわる電話相談を担当する相談員およびサポート・グループファシリテーター担当者

⑤内容・参加者数

	日時	テーマ／講師	参加者数
1	11月21日（土） 14:00～16:00	養子里親制度について ・杉本真理（大阪府福祉部子ども家庭支援課） 不妊治療から里親となった体験を語る ・大阪里親連合会 弥益さんご夫妻 家族となった息子と母の体験を語る ・大阪里親連合会 牧野さん親子	3名

### (11) サポート・グループファシリテーター育成研修

①目的 ファシリテーター育成研修として、経験のない助産師がサポート・グループに参加し、経験豊富なファシリテーターより、グループの進行方法、話のまとめ方、ワークショップ等の具体的スキルについて学ぶ。

②期間 平成28年1月16日(土)～3月26日(土)

③場所 ドーンセンター(4F)調理室、(B1F)多目的ルーム

④対象 不妊・不育にまつわる電話相談を担当する相談員

⑤内容・参加者数

	日時	テーマ	参加者数
1	1月16日(土) ～3月26日(土)	第3回サポート・グループ 「不妊のこと、話し合ってみませんか」ファシリテーター研修	1名

## 6 大阪府（商工労働部）受託事業

### 母子家庭の母等の特性に応じた職業訓練

#### 【事業概要】

- (1) 目的 企業で幅広く使用されている、Word、Excelなどの基本を学び、仕事の探し方や履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方など、就職活動に役立つ情報やスキルを提供する。
- (2) 場所 ドーンセンターセミナー室2（5F）他
- (3) 対象 就職を希望する母子家庭の母等
- (4) 定員 20名（最小催行人数10名）
- (5) 受講料 無料（ただし、テキスト代3,909円）
- (6) 主催 大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ
- (7) 協力 ハローワーク、マザーズハローワーク、OSAKAしごとフィールド 他

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 母子家庭の母等の特性に応じた職業訓練（パソコン実務習得科＜2ヶ月＞） 6月開講

- ① 申込期間 平成27年3月20日（金）～4月14日（火）
- ② 訓練期間 平成27年6月2日（火）～7月31日（金）10：00～16：25
- ③ 参加実績 申込者数：6名

\* 申込者が最小催行人数の10名を下回ったことから、訓練実施は中止となった。

## 1 東大阪市受託事業

### 東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理事業

#### 【施設概要】

##### （1）目的

東大阪市立男女共同参画センターは「男女共同参画社会基本法」の基本理念を踏まえ、女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、一人ひとりの能力と個性が十分に活かされる社会の実現をめざすための活動を行う拠点施設として設置した。

##### （2）愛称 「イコーラム」

##### （3）愛称の由来

愛称を公募した結果、イコール（equal＝等しい、同じであること）とフォーラム（forum＝集会所、公共の広場）をあわせた造語である「イコーラム」に決定した。

##### （4）開館年月日

平成 15 年 4 月 14 日

##### （5）所在地

東大阪市岩田町 4 丁目 3 番 22-600 号  
近鉄奈良線若江岩田駅北側「希来里（きらり）」ビル 施設棟 6 階

##### （6）建物概要

- ①構造等 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 7 階 地下 1 階
- ②施設占有面積 1,898.36 m<sup>2</sup>

##### （7）主要事業

- ①情報に関する事業  
情報の提供、発信（啓発）、収集、調査研究、機関紙の発行
- ②学習に関する事業  
男女共同参画社会の実現に向けた講座、女性のエンパワメントを促進するための講座、講演会、ビデオ上映会等の開催
- ③交流事業  
交流の機会提供、利用者間の情報交流の促進、他都市との交流促進
- ④自主活動支援事業  
諸活動の場の提供、センター利用者に対する一時保育
- ⑤相談事業  
女性のための相談：女性相談員による電話相談、面接相談、多言語相談（英語、中国語、韓国、朝鮮語）、女性弁護士による法律相談、女性社会保険労務士による労働相談  
男性のための相談：男性相談員による電話相談

## (8) 利用案内

- ①開館時間 平日、土曜日 9:00～21:30  
日曜日、祝日 9:00～18:00  
(7月1日～ 9:00～21:30)
- ②休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館)  
(7月1日～ 第4月曜日)  
12月29日から1月3日
- ③利用申込 研修室、学習室は使用日の3ヶ月前の属する月の1日から、直接窓口にて申込み可能。ホール、ギャラリーは使用日の6ヶ月前の属する月の1日から申込み可能。

## (9) 運営 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団

## (10) 事業推進委員会

男女共同参画社会の実現をめざし、市と連携してセンターの自主事業企画の提案を行い、男女共同参画の推進を図る目的で設置。

- ①委員 13名(公募市民)、任期2年

### ②事業推進委員会議事内容

	月日	議題
1	6月18日(木)	委嘱状の交付、自己紹介、事業推進委員会について、男女共同参画週間記念のつどいについて 他
2	7月28日(火)	男女共同参画週間記念のつどいについて(報告)、センターだよりについて、希来里ファミリーまつりについて、フェスタ会議について 他
3	9月24日(木)	イコーラムフェスタについて、センターだよりについて 他
4	11月20日(金)	イコーラムフェスタについて 他
5	1月15日(金)	イコーラムフェスタについて、センターだよりについて 他
6	2月16日(火)	イコーラムフェスタについて(最終打ち合わせ)、センターだよりについて 他
7	3月30日(水)	平成27年度イコーラムフェスタを振り返って、センターだよりについて 他

## 【イコーラム管理運営】

(1) 目的 指定管理者として指定された管理運営を行うとともに、市民にホールや研修室の貸出を行う。

(2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

## 【事業内容・実績】

### (1) 利用者数

〈月別利用者数〉

(単位：人)

	ホール	ギャラリー	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	学習室	子ども室	合計
4月	4,722	566	1,557	1,363	560	650	791	11	10,220
5月	5,338	1,880	1,476	1,356	552	654	994	14	12,264
6月	5,420	2,186	1,803	1,628	715	707	1,259	35	13,753
7月	5,066	2,900	1,918	1,439	744	745	1,256	41	14,109
8月	5,705	980	1,714	1,500	717	604	993	41	12,254
9月	5,472	1,359	1,806	1,781	763	705	1,355	7	13,248
10月	6,278	2,360	2,040	2,100	730	634	1,494	201	15,837
11月	7,593	480	2,085	1,905	627	695	1,520	199	15,104
12月	4,695	900	1,731	1,453	550	569	1,129	102	11,129
1月	4,680	900	1,434	1,479	741	779	1,310	84	11,407
2月	8,158	3,520	1,986	1,731	772	753	1,601	86	18,607
3月	7,624	2,460	1,864	1,475	650	748	1,230	70	16,121
合計	70,751	20,491	21,414	19,210	8,121	8,243	14,932	891	164,053

〈利用種別〉

(単位：人)

	一般利用	団体登録	公用利用	合計
ホール	55,186	1,415	14,150	70,751
ギャラリー	6,352	1,025	13,114	20,491
第1研修室	16,061	2,141	3,212	21,414
第2研修室	14,792	1,537	2,881	19,210
第3研修室	5,766	1,299	1,056	8,121
第4研修室	6,265	1,566	412	8,243
学習室	10,900	2,389	1,643	14,932
子ども室	164	89	638	891
合計	115,486	11,461	37,106	164,053

〈性別〉

(単位：人)

	男性	女性	合計
ホール	31,332	39,419	70,751
ギャラリー	9,872	10,619	20,491
第1研修室	8,708	12,706	21,414
第2研修室	7,427	11,783	19,210
第3研修室	2,442	5,679	8,121
第4研修室	2,768	5,475	8,243
学習室	5,109	9,823	14,932
子ども室	425	466	891
合計	68,083	95,970	164,053

## 【イコーラム事業（東大阪市主催事業）】

- (1) 目的 男女共同参画社会を推進するための講座や講演会等を開催する。  
 (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

### 【事業内容・実績】

#### (1) いこう！らむカレッジ①

- ①目的 児童虐待が起こる背景や現状を学び、虐待をなくすために、個人や地域でできることを考える。  
 ②日時 平成27年5月23日（土）14：00～16：00  
 ③場所 イコーラム第1、2研修室  
 ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方  
 ⑤参加費 無料  
 ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：28名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	5月23日（土） 14:00～16:00	子どもの虐待をなくすには～私たちができること～ ・島田妙子（一般財団法人児童虐待防止機構理事長）	25名

#### (2) いこう！らむカレッジ②

- ①目的 男性中心社会で活躍した女性を紹介し、社会の価値観や制約に縛られない生き方を考える。  
 ②日時 平成27年8月8日（土）14：00～16：00  
 ③場所 イコーラム第1、2研修室  
 ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方  
 ⑤参加費 無料  
 ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：20名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	8月8日（土） 14:00～16:00	浪花に生きた女性作家たち～なんで男やったら勉強できて女はで けへんの～ ・石野伸子（産経新聞大阪本社編集委員）	12名

### (3) いこう！らむカレッジ③

- ①目的 親子・友人・交際相手等の様々な人間関係に悩み、居場所を求める女子高校生（JK）たちが、性を商品化するいわゆる「JKビジネス」に陥ってしまっている現状や、社会的背景を知り、市民の理解を広げる。
- ②日時 平成27年11月7日（土）14：00～16：00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：20名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	11月7日（土） 14:00～16:00	J Kビジネスって知ってますか？ ～少女たちの心の闇に迫る～ ・野澤征子（NPOキッズナビわかば副理事長）	19名

### (4) いこう！らむカレッジ④

- ①目的 先進国である日本で子どもの貧困が起こっているという実情を学び、家庭の経済状況に関係なく、すべての子どもが健康やかに生活し、希望を持って生きられる社会を考える。
- ②日時 平成27年12月22日（火）14：00～16：00
- ③場所 イコーラム学習室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：29名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	12月22日（火） 14:00～16:00	豊かな国、日本での子どもの貧困 ～子どもたちのおかれた現状を知る～ ・徳丸ゆき子（大阪子ども貧困アクショングループCPAO代表）	26名

### (5) いこう！らむカレッジ⑤

- ①目的 介護に関する法制度や介護従事者を抱える企業の課題等、介護を取り巻く現状を知り、女性も男性も介護と仕事を両立し、多様な生き方が実現できる社会を考える。
- ②日時 平成28年2月13日（土）14：00～16：00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：17名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	2月13日（土） 14:00～16:00	ひとりで介護を抱え込まないで！ 介護離職を防ぐ心構えと準備 ・内橋康彦（スタート・ケア代表 介護離職ストッパー）	13名

(6) 女性応援セミナー～子育て編～／男性のための講座 コラボ講座①

「家族で備えよう～子どもの未来、ママの未来、パパの未来～」

- ①目的 パートナーと共にワーク・ライフ・バランスや男女共同参画について学び、家族の将来を考え、備えることで、女性も男性も子どもも自分らしい生き方を実現するための講座とする。
- ②日時 平成27年6月13日(土)、20日(土) 10:00～12:00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：11名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	6月13日(土) 10:00～12:00	社労士パパが教える子育て世代のライフプラン ・天野勉(社会保険労務士、NPO法人ファザーリングジャパン関西理事)	6名
2	6月20日(土) 10:00～12:00	家族でつけよう!防災力! ・河田のどか(NPO法人さくらネット防災教育担当)	5名
			(延) 11名

(7) 女性応援セミナー～子育て編～／男性のための講座 コラボ講座②

「親子で学ぶスマホ&マネー教室」

- ①目的 夏休みに親子で学ぶ2つのワークショップ企画を同時開催する。インターネットやスマートフォン及び金銭感覚について学ぶことで、親も子どもも主体的に考え、行動する力を身に付けるための講座とする。
- ②日時 平成27年8月2日(日) 10:00～12:00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室、学習室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の親子もしくは、子どもにかかわる方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：各20名、申込者数：46名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	8月2日(日) 10:00～12:00	安心・安全なネット&スマホの使い方を知ろう～ルール作りのワークショップ～ ・石川千明(一般社団法人ソーシャルメディア研究会チーフ研究員、京都府警ネット安心アドバイザーリーダー)	21名
2	8月2日(日) 10:00～12:00	お金の上手な使い方を知ろう ・小谷晴美(ファイナンシャル・プランナー(CFP®認定者)、住宅ローンアドバイザー)	19名
			40名

**(8) 女性応援セミナー～人間関係編～**

- ①目的 日常生活の中で起こる様々な怒りや感情をコントロールし、より良い人間関係を得るために、怒りの感情と上手につき合うための感情理解教育である「アンガー（怒り）マネジメント」を学ぶ。
- ②日時 平成27年8月29日（土）、9月5日（土）、12日（土）  
10：00～12：00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：53名（抽選確定者34名）



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	8月 29日（土）	1. 怒りについて知る ～どうして怒ってしまうのだろう～	28名
	9月 5日（土）	2. 怒りのコントロールでイライラ解消！	30名
	12日（土）	3. より良い関係を築く上手な怒り方・上手な叱り方 ・星野聖明（臨床心理士）	25名
	10:00～12:00		(延) 83名

**(9) 女性応援セミナー～仕事編～**

- ①目的 自分らしく生きたいと考えている女性が、自分に合った働き方や仕事を見つけ、経済的に自立するための知識を得る。
- ②日時 平成27年10月17日（土）、24日（土）、31日（土）  
10：00～12：00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：21名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	10月17日（土）	自分らしく生きるための自立準備	17名
	10:00～12:00	・大森順子（「女性のための離婚相談まえむきIPPO」主宰）	
2	10月24日（土）	自分に合った働き方をみつけよう！	15名
	10:00～12:00	・衣笠昌子（キャリア・コンサルタント）	
3	10月31日（土）	知っておきたい！仕事のこと、お金のこと	15名
	10:00～12:00	・衣笠昌子（キャリア・コンサルタント）	
			(延) 47名

## (10) 男性のための講座

- ①目的 父親と子どもと一緒に料理を体験することで、「家事は女性の仕事」という意識を見直す機会とする。また、親子のコミュニケーションを深め、父親が料理等の家事や育児に参加する意識を高める。
- ②日時 平成27年12月6日(日) 10:30~13:00
- ③場所 くすのきプラザ料理教室
- ④対象 東大阪市内在住の小学生と男性保護者(祖父も可)
- ⑤参加費 無料(材料費として1人500円)
- ⑥内容・参加実績 定員:12組、申込者数:16組(33名)



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	12月6日(日) 10:30~13:00	父子でチャレンジ! 簡単☆今日の晩ごはん ・村上三保子(料理講師、「こどもカフェ」主宰)	21名

## (11) 翔塾(はばたきじゅく)

### 前期:「女性のための起業入門セミナー」

- ①目的 「東大阪市創業支援事業計画」において、男女共同参画センターはその設立目的に照らして女性の起業支援を担っていることから、起業を考えている女性が、起業にかかわる不安を解消し、ロールモデルとなる講師の話や女性同士の交流を通して、一歩踏み出す講座を開催する。東大阪市商工会議所が主催する「女性向け創業塾」もしくは「総括創業塾」の受講につなげる。
- ②期間 平成27年10月3日(土)~10月31日(土) 14:00~16:00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員:20名、申込者数:31名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	10月3日(土) 14:00~16:00	好き!を仕事にする“ぶち”起業 ・中島三栄子(株式会社ママココ代表取締役)	28名
2	10月10日(土) 14:00~16:00	“ぶち”起業のためのお金の話 ・加藤葉子(ファイナンシャルプランナー マイライフ・FP代表)	23名
3	10月24日(土) 14:00~16:00	実現するための手法・プラン ・竹原綾華(a petit pas代表 ライフキャリアデザインコーチ)	23名
4	10月31日(土) 14:00~16:00	一歩踏み出そう ~発表と交流~ ・中島三栄子(株式会社ママココ代表取締役)	15名
			(延) 89名

## 後期：「私の『根っこ』をみつけよう」

- ①目的 コーチングの手法を通して、それぞれが持つ強みと可能性を見出し、「役に立ちたい」思いをこれからの社会活動や仕事に活かす機会とする。
- ②期間 平成28年1月17日（日）～2月7日（日）10：00～12：00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：22名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	1月17日（日）	‘役に立ちたい’思いを社会活動や仕事に活かす私の‘根っこ’をみつけよう ・丸本智佳子（メンタルコーチ）	15名
	24日（日）		16名
	31日（日）		17名
	2月7日（日）		15名
	10:00～12:00		
			(延) 63名

## (12) 文化・表現活動講座

- ①目的 子どもたちが、豊かな想像力や表現力や、より良い人間関係を構築する力を身につけるために、子どもに寄り添った読み聞かせ方法を学び、子育てや社会活動に活かすための講座とする。
- ②期間 平成27年7月2日（木）、9日（木）10：00～12：00  
平成27年7月16日（木）14：00～16：00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室、学習室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：45名（抽選確定者33名）



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	7月2日（木）	①子どもへのアプローチを学ぼう！	25名
	10:00～12:00		
2	7月9日（木）	②演劇的な表現方法を学ぼう！	28名
	10:00～12:00		
3	7月16日（木）	③さまざまな読み方を練習しよう！ ・伽羅（即興演劇集団フリーフライツ！！座長） ・北川優子（カクテルホイップ） ・上堂蘭由香里（カクテルホイップ）	24名
	14:00～16:00		
			(延) 77名

(13) こころとからだ講座①

- ①目的 更年期の心と体の変化を理解し、夫婦関係について考える。
- ②日時 平成27年10月6日(火) 18:30~20:30
- ③場所 イコーラム学習室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員:20名、申込者数:21名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	10月6日(火) 18:30~20:30	更年期に考えるパートナーとの良い関係 ~互いの“心と体”の変化を知る~ ・石蔵文信(循環器科専門医・大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科教授)	13名

(14) こころとからだ講座②③

- ①目的 出産後の女性の身体的・精神的・社会的な変化について、女性自身やパートナー及び家族が共に理解し、心身共に健康な家庭生活や子育てを考える。
- ②期間 平成28年3月5日(土)、12日(土) 14:00~16:00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の産前産後の女性とその家族、もしくは支援者
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員:20名、申込者数:19名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	3月5日(土) 14:00~16:00	知って安心、産後のココロとカラダ ・森田輝(助産師)	11名
2	3月12日(土) 14:00~16:00	夫が語る産後のリアル! 出産からのママとパパのコミュニケーション ・阿川勇太(保健師、NPO法人ファザーリング・ジャパン関西メンバー)	12名
			(延)23名

**(15) 支援職が元気になる講座「人を支える人のコミュニケーション～自分が燃えつきない関係をつくる～」**

- ①目的 援助者自身が自分に向き合いエンパワーし、対人援助に生かしていくための講座とする。今年度は、対人援助者が自分自身を追い込まないためのコミュニケーションについて取り上げる。
- ②期間 平成27年5月22日（金）、29日（金）、6月5日（金）  
18：30～20：30
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：39名（抽選確定者：27名）



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	5月22日（金） 18:30～20:30	巻き込まれない関係づくり ・奥野洋子（近畿大学総合社会学部心理系専攻講師）	21名
2	5月29日（金） 18:30～20:30	抱え込まないためのアサーション ・奥野洋子（近畿大学総合社会学部心理系専攻講師）	22名
3	6月5日（金） 18:30～20:00	からだの声を聴く ・上山幸恵（日本フェルデンクライス協会所属フェルデンクライスメソッドプラクティショナー）	16名
			（延）59名

**(16) 法律講座**

- ①目的 自身や身近に夫婦問題が起こった時に、固定的な性別役割分業意識に捉われず対処できるように、法律の基礎知識を学ぶ講座とする。
- ②日時 平成27年11月7日（土）10：00～12：00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：15名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	11月7日（土） 10:00～12:00	教えて弁護士さん！夫婦のこと～法律を味方にして問題解決～ ・角崎恭子（弁護士）	14名

(17) いこう！らむシネマ

- ①目的 女性監督の作品などの映像を通して、男女共同参画の気づきを得る。
- ②期間 平成27年4月～平成28年1月
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：各40名

	日時	内容	参加者数
1	4月23日(木) 10:00～12:30 14:00～16:30	『マリーゴールド・ホテルで会いましょう』 〈2011年/イギリス・アメリカ・アラブ首長国連邦/124分/ 監督：ジョン・マッデン〉 イギリスからインドへやってきた 老年期の男女7人の生き方と選択を描いた作品。	44名 25名
			
2	8月23日(日) 14:00～16:30 ※希来里ファミリーまつりにあわせて開催	『しあわせの隠れ場所』〈2009年/アメリカ/126分/ 監督：ジョン・リー・ハンコック〉 スラム街に育ちながら才能を開花させたアメリカンフットボールのプロ選手マイケル・オアーの生い立ちを描いた作品。	19名
3	11月12日(木) 10:00～12:00 14:00～16:00	『おだやかな日常』〈2012年/日本/102分/監督：内田伸輝〉 東日本大震災によって発生した東京電力福島第一原子力発電所事故をきっかけに、大切なものを守るために行動を起こした女性の生き方を描いた作品。	9名 6名
4	1月14日(木) 10:00～12:00 14:00～16:00	『少女は自転車にのって』 〈2012年/サウジアラビア・ドイツ/98分/ 監督：ハイファ・アル＝マンスール〉 女性に厳しい社会であるサウジアラビアで、勇気をもって自分の道を見つけ出そうとする1人の少女の生き方を描いた作品。	19名 17名
			(延) 139名

### (18) 男女共同参画週間 記念のつどい

- ①目的 国の定める「男女共同参画週間」にちなみ、性別にかかわらず一人ひとりがあるのままに輝き、個性と能力を発揮できる社会の実現をめざすきっかけとなるよう、市民に呼びかけるための催しを行う。
- ②日時 平成27年6月27日(土) 13:30~16:00
- ③場所 イコーラムホール
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員:244名、参加者数:200名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	6月27日(土) 13:30~16:00	個性輝く素敵な社会~夢がふくらむ未来へ!~ 東大阪市長あいさつ 「ひとことメッセージ」 入選作品の紹介 大阪産業大学 文化会吹奏楽部演奏 <b>【講演】</b> 「浪曲を世界へ! 女性も男性も夢にチャレンジ!」 春野恵子(浪曲師)	200名 (女性128名 男性41名 不明31名)
2	6月20日(土) ~7月4日(土)	<b>【ギャラリー展示】</b> 「ひとことメッセージ」各部門の優秀作及び佳作 「フォトボイス展」 (東日本大震災で被災した女性たちが撮影した写真と声(メッセージ)) NPO法人フォトボイス・プロジェクト	

### (19) 男女共同参画社会にむけて ひとことメッセージ

- ①目的 6月23日~29日の「男女共同参画週間」にちなみ、男女共同参画に向けたメッセージを広く募集することにより、家庭や地域社会における男女共同参画への関心、気づき、取り組みなどを促し、東大阪市内男女共同参画センター及び男女共同参画推進条例の周知を図る。
- ②募集期間 「小、中、高校生部門」平成27年1月30日(金)まで  
「一般部門」平成27年3月31日(火)まで
- ③対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ④内容・応募実績



	内容	作品数
1	応募作品より「小学生の部」「中学生の部」「高校生の部」「一般の部」の各部門に、優秀1点、佳作2点を選考し、そのうち最も優良なものを最優秀として表彰し、対象者には記念品(図書カード)を贈呈する。	応募:2,012点 入選:12点

**(20) 希来里ファミリーまつり**

- ①目的 希来里ファミリーまつりがきっかけでイコーラムに来た参加者にイコーラムの周知を図るとともに、楽しみながら男女共同参画について知る機会とする。
- ②日時 平成27年8月23日(日) 10:00~13:30
- ③場所 希来里ビル6階イコーラム
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績

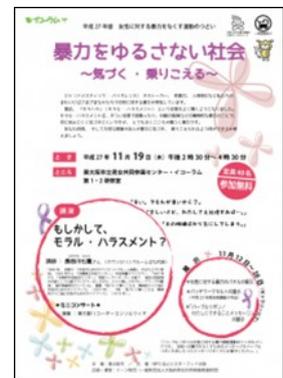


	内容	参加者数
1	文化・表現講座受講生と登録団体ココミルによる絵本読み聞かせ、ワークショップ「三目ならべ」、「バルーンアート」、イコーラムカフェ、スタンプラリー	1,254名

**(21) 女性に対する暴力をなくす運動のつどい**

**「暴力をゆるさない社会～気づく・乗りこえる～」**

- ①目的 女性に対する暴力のなかで、精神的暴力をテーマに開催する。精神的暴力であるモラル・ハラスメントに気づき、乗りこえるためにその仕組みを知り、正しい知識を得る。
- ②日時 平成27年11月19日(木) 14:30~16:30
- ③場所 イコーラム第1、2研修室、ギャラリー
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：40名、申込者数：21名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	11月19日(木) 14:30~16:30	【講演】もしかして、モラル・ハラスメント？ ・長谷川七重(カウンセリングルームはな代表) 【ミニコンサート】東大阪リコーダーコンソルツィオ	21名
2	11月12日(木) ~26日(木) 於：ギャラリー	・パープルリボンパッチワークキルト(平成23年度表現講座の作品)展示 ・女性に対する暴力に関するパネルの展示 ・「パープルリボン/“わたしにできること”メッセージ」の展示 来館者がメッセージカードを張り付けてパープルリボンを作るプロジェクト ・NPO法人シスターフッド活動内容の展示 ・ワークシート「一線を引こう!DV or not?」(purple eyes(パープルアイズ))の実施	

## (22) イコーラムフェスタ「みんなが希来里かがやくイコーラム」

- ①目的 イコーラムの周知を図るとともに、登録団体と協働しつつ男女共同参画社会の実現のため、市民の意識を高める機会とする。
- ②日程 平成28年2月20日(土)、21日(日)
- ③場所 イコーラムホール、ギャラリー、研修室他
- ④対象 東大阪市内在住、在勤、在学の方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績



	日時	内容	参加者数
1	2月20日(土) 13:00~16:00	【オープニングセレモニー】 東大阪市長挨拶 チアリーダーング ・近畿大学応援部チアリーダー部 【登録団体自己紹介と活動紹介】 【トークコンサート】 「ありがとう～私を包むすべてに～」 ・三浦明利(光明寺住職、シンガーソングライター) その他:折り紙教室、スタンプラリー、お茶席など	219名
2	2月21日(日) 10:00~16:00	【ホール催し】 人形劇、絵本ライブ、みんなで歌おう その他:子ども遊び、パソコン教室、絵手紙、絵本の読み聞かせ、 「いこう!らむシネマ」特別上映会、イコーラムカフェなど	202名
3	2月20日(土) ~3月5日(土)	【ギャラリー展示】イコーラム登録団体による活動報告展示	
			(延) 421名

## (23) 出張講座

- ①目的 学校や地域の団体からの要望、依頼を受け、依頼元に出向いて男女共同参画に関する講座を開催し、地域に根ざした啓発を行う。

	日時	テーマ	参加者数
1	8月6日(木) 10:00~11:30	東大阪市内立高井田小学校教員研修 「男女共生教育について」	15名
2	12月25日(金) 12:50~13:35	東大阪市内教育委員会(小中高等学校教員初任者) 「男女共生教育について」	130名
3	1月12日(火) 9:40~12:20	東大阪市内立西堤小学校(6年生3クラス) 「男女共生ワークショップ」	113名
			(延) 258名

## 【イコーラム事業（市民協働事業）】

- (1) 目的 東大阪市立男女共同参画センター登録団体、その他の市民団体、グループ、NPO等および市民が、東大阪市立男女共同参画センターの指定管理者と協働して男女共同参画社会の実現を目的とした事業を行う。協力、企画、企画委員の3事業を設ける。
- (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

### (1) 「みんなでつくろう！まちものがたり紙芝居」

- ①目的 東大阪市の子どもたちが、自分の住むまちの歴史を知って、誇りを持って育つツールとしての紙芝居を創る。全市にこの活動を広げていくための講座とする。
- ②日時 平成27年11月1日（日）～12月5日（土）
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 テーマに関心のある方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、申込者数：22名



	日程	テーマ	参加者数
1	11月1日（日） 19:00～20:30	①紙芝居づくりの基本、グループづくり	18名
2	11月14日（土） 19:00～20:30	②ストーリーづくり	
3	11月21日（土） 19:00～20:30	③絵を描く	
4	11月28日（土） 19:00～20:30	④作品仕上げ、演じ方	
5	12月5日（土） 16:00～18:00	⑤作品発表会 ・辻太一（紙芝居サークル「おもちゃ箱」主宰）	

### (2) 「知ることからはじめよう！～当事者たちのキモチ～」

- ①目的 セクシュアルマイノリティ（LGBT）、うつ病の理解を深めると同時に、「自分とはなんだろう？」ということを見つめなおす講座とする。
- ②日時 平成28年3月12日（土）10:00～12:00
- ③場所 イコーラム第1、2研修室
- ④対象 テーマに関心のある方
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：30名、申込者数：30名



	日程	テーマ／講師	参加者数
1	3月12日（土） 10:00～12:00	「知ることからはじめよう！～当事者たちのキモチ～」 ・たかいたかこ（絵ことば作家） ・田中一步、近藤孝子（にじいろ i-Ru（アイル）スタッフ）	28名

## 【イコーラム事業（自主事業）】

- (1) 目的 男女共同参画社会を推進するための講座や講演会等を自主開催する。  
 (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

### (1) 男女共同参画基礎講座

- ①目的 男女共同参画に関心を持つ、あるいは推進する活動をしている市民が、現代における日本の現状と課題を知り、これからの市民活動等に男女共同参画の視点を生かす講座とする。  
 ②日時 平成27年5月31日（日）10：00～12：00  
 ③場所 イコーラム第1、2研修室  
 ④対象 テーマに関心のある方  
 ⑤参加費 無料  
 ⑥内容・参加実績 定員：30名、申込者数：14名



	日程	テーマ／講師	参加者数
1	5月31日（日） 10:00～12:00	「自分で考え、選び、決められる社会へ ～キーワードは「男女共同参画」～ ・森屋裕子（NPOフィフティ・ネット代表、 前尼崎市女性センター・トレピエ所長）	14名

### (2) シニア男性のための料理講座

- ①目的 シニア男性が、自身の昼食の調理から片づけまでを身に付け、家庭内での自立や仲間作りに活かし、定年後もいきいきと暮らすための講座とする。講座を継続することで、ボランティアグループを組織化し、シニア男性の自立を支援していく。大阪樟蔭女子大学、吹田市男女共同参画センター・デュオのボランティアグループと連携して開催する。  
 ②日時 平成28年1月28日（木）、2月4日（木）、11日（木）  
11：30～13：00  
 ③場所 くすのきプラザ料理教室  
 ④対象 おおむね50歳以上の男性  
 ⑤参加費 2,800円（3回分）、1回のみ1,000円  
 ⑥内容・参加実績 定員：15名、申込者数：18名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	1月28日（木）	「男のええ加減 昼ごはん 第2弾」	14名
	2月4日（木）	・石蔵文信（循環器科専門医、大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科教授）	15名
	11日（木）	・「男の楽々クッキングクラブ」メンバー	14名
	11:30～13:00		(延) 43名

### (3) 女性のためのキャリア・カウンセリング

- ①目的 カウンセラーが相談者の話を傾聴し、「キャリア・カウンセリング6つのステップ(自己理解、仕事理解、啓発的経験、キャリア選択に関わる意思決定、方策の実行、新たな仕事への適応)」にそって、どこに問題があるかを見立て、相談者が意思決定に至るまでを支援する。
- ②日時 平成27年4月～平成28年3月 各月1回(第3金曜日)  
10:00～10:50/11:00～11:50
- ③場所 イコーラム館長室
- ④対象 女性(予約制)
- ⑤参加費 無料
- ⑥実績 定員:24名、相談者数:15名



## 【イコーラム事業（情報収集・提供事業）】

- (1) 目的 男女共同参画関連の資料を収集し提供する。  
 (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

## 【事業内容・実績】

### (1) 情報資料室の運営

- ①貸出時間 平日、土曜日 9:00～21:00 日曜日、祝日 9:00～17:00  
 (7月～ 9:00～21:00)
- ②利用方法 利用者カードを発行し、1人につき図書、視聴覚資料あわせて3点を上限として、2週間貸し出しを行う。また、ドーンセンター情報ライブラリーの資料も、1人につき図書、雑誌、行政資料は15冊（3週間）、視聴覚資料は3点（2週間）の貸し出しを行う。
- ③収集資料 蔵書数 3,653点、視聴覚資料数 249点 総数 3,902点
- ④利用件数 (冊)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成27年度	36	23	54	65	83	79	62	64	59	32	32	41	630
平成26年度	30	25	58	59	72	76	60	54	45	43	46	26	594

※別途ドーンセンター情報ライブラリー資料貸出冊数：33冊

### (2) 情報紙「東大阪市立男女共同参画センターだより イコーラム」発行

- ①発行回数 年3回：8月、11月、3月  
 ②発行部数 各500部  
 ③取材、編集、協力 男女共同参画センター事業推進委員会  
 ④内容等

No.	発行月	内容
No. 36	平成27年8月	男女共同参画週間 記念のつどい、ひとことメッセージ入選作品、入選者にインタビュー、新規登録団体の紹介、講座のお知らせ、イコーラムのこれからの予定
No. 37	平成27年11月	日本女性会議2015倉敷、希来里ファミリーまつり、新規登録団体の紹介、イコーラムのこれからの予定
No. 38	平成28年3月	イコーラムフェスタ2015、新規登録団体の紹介、イコーラムのこれからの予定

### (3) 情報紙「イコーラム情報資料室 図書つうしん」発行

- ①発行回数 年6回  
 ②発行部数 200部  
 ③内容等

No.	発行月	内容	No.	発行月	内容
NO. 19	平成27年4月	平成26年度ベスト貸出	NO. 22	平成27年11月	新着図書
NO. 20	平成27年7月	新着図書	NO. 23	平成28年1月	新着図書
NO. 21	平成27年9月	新着図書	NO. 24	平成28年3月	新着図書

## 【イコーラム事業（登録団体支援）】

- (1) 目的 東大阪市内で活動する団体で、男女共同参画社会の形成を目的の一つとして掲げている団体に対し、その活動の推進を図るための支援を行う。
- (2) 期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## 【事業内容・実績】

### (1) 支援の内容

ホール、ギャラリーは使用日の 7 ヶ月前の属する月の 1 日から、研修室、学習室は使用日の 4 ヶ月前の属する月の 1 日から申込みを受付ける。

### (2) 登録団体の名称及び活動内容

	登録名	活動内容
1	フォトクラブ・ジール	希来里を拠点に老若男女全ての人を楽しめる写真教室として 10 年を越えました。豊かでみずみずしい感性を育み、充実した時間を過ごすための表現活動を続けています。ギャラリーでの写真展を毎年秋に開催しています。
2	ふれあいおもちゃリサイクルの会	平成 15 年に設立。おもちゃの無料修理を行う「おもちゃの病院」を主な活動としています。毎月第 1 水曜日と第 3 土曜日の午後に希来里 5 階で「おもちゃの病院」を開設しています。ゴミを無くすためにもご利用お待ちしております。
3	《 I 愛 YOU 》	東大阪で輝いて活動している方をインタビューし、《 I 愛 YOU 》仕様“My 新聞”をお創りします。“過去”を振り返り、“今”を知り、“未来”への夢を聴かせていただいて、その方の生き方と活動をイコーラムフェスタでご紹介しています。
4	ちづさん絵手紙教室 in イコーラム	毎月 2 回、絵手紙を学びながら、この教室が男女が共に対等に社会参加の実現に向けて集えるような場となることをめざしています。
5	特定非営利活動法人 東大阪日本語教室	平成 9 年創立。平成 15 年 NPO 法人の認証を受け、東大阪市内周辺で生活する外国人に対し、日本語学習の場を提供し続けています。また、様々な交流活動も行って、国籍や世代を超えたコミュニティー作りをめざしています。
6	希来里 PC クラブ	平成 18 年 9 月に第 1 回を始め今年で 10 年になります。介護などで休部される方もありますが、少しずつ会員も増えてきています。21 日午後、学習室で講座を開催しています。お越しをお待ちしています。
7	手話教室 おててくらぶ	毎週木曜日 19 時から 20 時半まで、手話教室を行っています。聴覚障がい者とのコミュニケーションや会話ができるようにテキストを中心に日常会話などの勉強をし、習得した手話を用いて男女共同参画社会をめざしています。
8	EIC	パソコンの楽しい活用を学びあい、語り、教えあうサークルです。できる楽しさ・喜びをあの人に教えてあげようと思うだけで、気合が入り、向上心が生まれます。日本語入力からスタート。ご参加お待ちしております。

9	くれよん	私たちは主にイコーラム子ども室の保育を担当しています。現在19名のワーカーが所属しています。ジェンダーの視点から「女の子だから」「男の子だから」という意識を持たず、自然な流れで子どもたちが遊びたいおもちゃを選べる空間づくりを工夫しています。
10	社会資源開発研究会	高齢、障がい、母子福祉に関わる情報提供を行い、必要な社会資源が不足している場合は、その社会資源を開発して、一人ひとり違う個人の能力を信じ、地域における男女共同参画の促進の実現を基本に活動しています。
11	ココロほぐしの種まきサークル	豊かな心を再発見！なにげない日常の中にテーマを求めて墨や筆を使い思うがままに‘絵ことば’を描くことでココロをほぐしていきます。作品を発表し合って共感し深め合いながら自然とほぐれた心の種まきをしています。
12	東大阪地区更生保護女性会	更生保護女性会は、地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人たちの立ち直りを支援する全国組織の更生保護ボランティア団体です。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願ってよりよい環境づくりに努めています。
13	NPO法人シスターフッド大阪	平成19年に設立しました。暴力被害女性の支援及び女性問題へのサポート・相談・啓発を行ってきました。すべての人が差別や暴力を受けることなく安心して暮らせることを願って今後も活動を行っていきます。
14	チャイルドラインひがしおおさか	子ども専用電話「チャイルドライン」を開設しています。子どもの気持ちに寄り添い、子どもの声を聴くことを大切にしています。今回は「子どもの権利スタンプラリー」を行っていますので、是非ご参加してください。
15	カラフル	一人ひとり違ってみんないい・・・そんな思いから「カラフル」と言う名前になりました。月一回イコーラムで日々感じたことや学んだことを分かち合い自分自身を見つめなおしたりお互いに認め合える場として活動しています。
16	特定非営利活動法人 東大阪エイフボランティアネットワーク	健康で明るく住みよい地域社会の実現をめざして、女性の組織力を結集して地域の連帯を高め、種々の啓発活動や講演会を行い、女性の人権に対する理解を深め、地域社会の福祉の増進を図るなど、広く公益に貢献することを願っています。
17	大阪コリアン音楽交流会	音楽を通じて男女が共に活動し、地域との文化交流をはかりながら、人権の尊重を学ぶネットワークづくりを推進しています。
18	絵本ファシリテーターグループ ココミル	私たちは「絵本で心に栄養を」をモットーに、従来の読み聞かせとは違った、皆一緒に楽しく対話しながら物語を読み深めていくという参加型の読み聞かせをしているグループです。
19	コミュニケーション美人サークル ナチュラルカラー	内面と外面ともにコミュニケーション美人になるために自分らしくイキイキとしたワークライフバランスをめざしています。カラー心理やコミュニケーションワークを通して自己表現力をつけることで自己実現を楽しみませんか。
20	ボランティアサークル老東大部フレンド	高齢者のための福祉を目的とした活動を中心に、男女共同参画推進のため、男性の意識改革、特に高齢男性の家庭内での自立をテーマに活動しています。平成27年度、買い物支援のための買い物バスの運行を計画しています。

21	マカロン	男女共同参画の視点に立ち、仲間を通じて互いの成長を高める活動を行っています。
22	東大阪断酒会アメシスト（女性酒害者）	アルコール依存症は喪失の病気と言われ、飲み続けると仕事や友人、そして家族、最後には命を失います。女性だけの断酒例会で、女性特有の悩みを吐き出し体験談を語ることで、過去を省み断酒継続に繋がっています。
23	NPO法人ITブレーン東大阪	NPO法人ITブレーン東大阪では、初心者向けパソコン講習を開催しています。パソコンの楽しさを味わうため少人数でゆっくり進めます。スキルアップ講習も行い教えることの喜び、生涯学習をめざしています。
24	特定非営利活動法人日本福祉学習センター	福祉ボランティアの基礎を学んだり福祉スキルの向上をめざす講座を行う、大阪を中心に活動するNPO団体です。初心者向けからプロ向けまで、幅広いレベルの講座を展開しています。
25	七和会	介護を必要としない高齢者の体力を維持していくため、稽古事、ハイキング、施設見学などに参加していただくことにより引きこもりを無くし、より良い人生を共に楽しむため、老人大学健康福祉科卒業生で結成された会です。
26	枚岡在宅緩和ケア研究会	当研究会は、平成17年に発足した医療保健福祉職からなる任意の団体です。活動の目的は、がん患者さんとご家族が年齢や立場、性別にかかわらず最期まで安心して自宅で暮らせるようサポートし、また情報の提供を致します。

## 【イコーラム事業（相談事業）】

- (1) 目的 イコーラムでは男女共同参画社会をめざして、ドメスティック・バイオレンス（夫、恋人からの暴力）をはじめ女性が抱えるさまざまな問題について女性による女性のための相談窓口を設置する。また、男性が抱えるさまざまな悩みについて男性が応じる男性のための相談窓口も設置する。
- (2) 期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- (3) 内容 相談窓口（相談はすべて無料、秘密厳守）

### ①女性のための相談

- ・電話相談 匿名で相談ができる。女性相談員と一緒に考えサポートする。  
火曜日～日曜日 10:00～17:00（7月～ 10:00～17:00）  
TEL 072-960-9206
- ・面接相談 要予約 火曜日～日曜日 10:00～17:00（7月～ 10:00～17:00）  
TEL 072-960-9205
- ・心理面接相談 専門の女性相談員が自立へのサポートを行う。  
火、木、土曜日 10:00～12:00 13:00～16:00  
第4火曜日 10:00～12:00 13:00～16:00  
18:00～20:00（第5週の相談はなし）  
1人1回 50分
- ・法律相談 法律上の問題に関して女性弁護士が相談を受ける。  
毎月 原則第1水曜日 13:00～16:00  
1人1回 30分（予約は相談日の2週間前から受付）
- ・労働相談 労働の問題に関して女性の社会保険労務士が相談を受ける。  
毎月 原則第2土曜日 13:30～16:20  
1人1回 50分
- ・多言語相談 日常生活の慣習、労働、人間関係などについて女性相談員が外国語（英語／中国語／韓国、朝鮮語）の女性通訳をつけて相談に応じる。  
※日本語が話せない方の予約受付は火曜日～金曜日（7月～月曜日～金曜日）  
10:00～17:00  
TEL06-4309-3311 国際情報プラザ（市役所内）  
火曜日～土曜日 10:00～17:00  
1日1人 最長3時間まで

※面接相談については一時保育（1歳6ヶ月～就学前幼児）が利用できる。（有料）

### ②男性のための相談

- ・電話相談 匿名で相談ができる。男性相談員と一緒に考えサポートする。  
毎月第1土曜日 13:00～17:00  
第3水曜日 19:00～21:00  
TEL 072-966-5002

## 【事業内容・実績】

### (1) 女性のための相談

#### 相談業務の実績

平成 27 年度（4 月～翌 3 月）の相談総件数は 2,878 件（電話相談 2,246 件、面接相談 632 件）

〈月別電話相談件数〉

（単位：件）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成 27 年度	172	227	176	204	222	217	173	144	182	157	182	190	2,246
平成 26 年度	124	123	103	106	135	137	130	132	158	136	129	173	1,586

〈月別面接相談件数〉（面接相談：心理面接相談、法律相談、労働相談、多言語相談の合計）

（単位：件）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成 27 年度	53	49	52	54	55	57	54	58	46	45	55	54	632
平成 26 年度	56	61	53	48	53	51	54	55	52	42	59	57	641

#### ①相談窓口別集計

相談窓口別	平成 27 年度(件)	%
電話相談	2,246	78.0
心理面接相談	567	19.7
法律相談	57	2.0
労働相談	8	0.3
多言語相談	0	0.0
合計	2,878	100

#### ②主訴別集計（面接相談：心理相談、法律相談、労働相談、多言語相談の合計）

	平成 27 年度					
	電話相談		面接相談		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
生き方	112	5.0	82	13.0	194	6.7
こころ	869	38.7	60	9.5	929	32.3
からだ	26	1.2	13	2.1	39	1.4
仕事上の問題	48	2.1	46	7.3	94	3.3
夫婦関係	216	9.6	193	30.5	409	14.2
親子関係	225	10.0	124	19.6	349	12.1
人間関係	167	7.4	46	7.3	213	7.4
性、性的被害	8	0.4	0	0.0	8	0.3
暮らし	47	2.1	2	0.3	49	1.7
法律	8	0.4	66	10.4	74	2.6
その他	520	23.1	0	0.0	520	18.0
計	2,246	100.0	632	100.0	2,878	100.0

③主訴別のうち「夫婦関係」内訳集計（面接相談：心理相談、法律相談、労働相談、多言語相談の合計）

	平成 27 年度					
	電話相談		面接相談		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
性格、生活上の不和、不満	59	27.3	80	41.5	139	34.0
別居、離婚	59	27.3	27	14.0	86	21.0
性的問題	8	3.7	1	0.5	9	2.2
暴力	76	35.2	67	34.7	143	35.0
家出、蒸発	0	0.0	0	0.0	0	0.0
婚外関係	3	1.4	9	4.7	12	2.9
経済的不安、金銭問題	6	2.8	8	4.1	14	3.4
その他	5	2.3	1	0.5	6	1.5
計	216	100.0	193	100.0	409	100.0

④相談者年代別集計（面接相談：心理相談、法律相談、労働相談、多言語相談の合計）

	平成 27 年度			
	電話相談		面接相談	
	件数	%	件数	%
10 代以下	1	0.0	5	0.8
20 代	18	0.8	22	3.5
30 代	687	30.6	73	11.6
40 代	369	16.4	188	29.8
50 代	172	7.7	188	29.8
60 代	160	7.1	121	19.2
70 代以上	95	4.2	35	5.5
不明	744	33.1	0	0.0
計	2,246	100.0	632	100.0

⑤相談における対応別集計（面接相談：心理相談、法律相談、労働相談、多言語相談の合計）

	平成 27 年度			
	電話相談		面接相談	
	件数	%	件数	%
継続	0	0.0	526	83.23
傾聴	1,940	86.38	14	2.22
助言	147	6.54	73	11.55
機関紹介	159	7.08	19	3.00
合計	2,246	100.0	632	100.0

## DV相談の実績

〈年間相談件数〉

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
総相談件数	2,246	567	57	8	0	2,878
うちDV相談(件)	167	222	19	0	0	408
DVの占める割合(%)	7.4	39.2	33.3	0.0	0.0	14.2

〈月別相談件数〉

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
4月	11	22	1	0	0	34
5月	15	13	5	0	0	33
6月	22	17	0	0	0	39
7月	12	21	0	0	0	33
8月	25	24	5	0	0	54
9月	18	20	1	0	0	39
10月	12	17	1	0	0	30
11月	9	19	2	0	0	30
12月	10	20	0	0	0	30
1月	10	17	2	0	0	29
2月	12	19	2	0	0	33
3月	11	13	0	0	0	24
計	167	222	19	0	0	408

①DV加害者の内訳

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
夫	161	170	17	0	0	348
内夫	5	0	0	0	0	5
元夫	1	52	1	0	0	54
恋人	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0
計	167	222	19	0	0	408

②DV被害者の年齢

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
10代以下	1	0	0	0	0	1
20代	5	6	1	0	0	12
30代	22	23	4	0	0	49
40代	50	75	10	0	0	135
50代	20	52	3	0	0	75
60代	19	48	1	0	0	68
70代以上	7	18	0	0	0	25
不明	43	0	0	0	0	43
計	167	222	19	0	0	408

## ③DVの種類

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
身体的	39	2	5	0	0	46
精神的	111	197	13	0	0	321
性的	4	9	0	0	0	13
経済的	13	14	1	0	0	28
社会的	0	0	0	0	0	0
計	167	222	19	0	0	408

## ④DV相談経路

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
センター広報	3	5	3	0	0	11
市政だより	33	3	5	0	0	41
福祉事務所	1	1	3	0	0	5
保健センター	0	0	0	0	0	0
知人友人	3	3	0	0	0	6
電話相談	0	1	3	0	0	4
大阪府女性相談センター	0	1	1	0	0	2
警察	1	0	0	0	0	1
他機関	13	3	4	0	0	20
その他	5	1	0	0	0	6
不明	39	4	0	0	0	43
再相談	69	200	0	0	0	269
計	167	222	19	0	0	408

## ⑤DV相談対応状況

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
相談継続	0	205	0	0	0	205
傾聴、助言	111	11	17	0	0	139
機関紹介	56	6	2	0	0	64
法律	8	0	1	0	0	9
福祉事務所	5	1	0	0	0	6
保健センター	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所	2	1	1	0	0	4
警察	2	0	0	0	0	2
大阪府女性相談センター	2	0	0	0	0	2
東大阪子ども家庭センター	1	1	0	0	0	2
イコーラム心理面接	18	0	0	0	0	18
イコーラム法律	13	3	0	0	0	16
イコーラム労働	0	0	0	0	0	0
イコーラム多言語	0	0	0	0	0	0
その他	5	0	0	0	0	5
計	167	222	19	0	0	408

## 暴力相談の実績

〈年間相談件数〉

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
総相談件数	2,246	567	57	8	0	2,878
うち暴力相談（件）	66	40	1	1	0	108
暴力の占める割合（%）	2.9	7.1	1.8	12.5	0.0	3.8

〈月別相談件数〉

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
4月	2	4	0	0	0	6
5月	5	3	1	0	0	9
6月	5	5	0	0	0	10
7月	7	2	0	0	0	9
8月	6	2	0	0	0	8
9月	4	2	0	0	0	6
10月	11	5	0	1	0	17
11月	2	4	0	0	0	6
12月	5	3	0	0	0	8
1月	8	3	0	0	0	11
2月	8	3	0	0	0	11
3月	3	4	0	0	0	7
計	66	40	1	1	0	108

①暴力加害者の内訳

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
夫	0	0	0	0	0	0
内夫	0	0	0	0	0	0
元夫	0	0	0	0	0	0
恋人	10	5	0	0	0	15
その他	56	35	1	1	0	93
計	66	40	1	1	0	108

②暴力被害者の年齢

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
10代以下	9	0	1	0	0	10
20代	5	3	0	0	0	8
30代	4	5	0	1	0	10
40代	14	8	0	0	0	22
50代	12	15	0	0	0	27
60代	2	8	0	0	0	10
70代以上	3	0	0	0	0	3
不明	17	1	0	0	0	18
計	66	40	1	1	0	108

## ③暴力の種類

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
身体的	14	1	0	0	0	15
精神的	47	38	1	1	0	87
性的	4	1	0	0	0	5
経済的	1	0	0	0	0	1
社会的	0	0	0	0	0	0
計	66	40	1	1	0	108

## ④暴力相談経路

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
センター広報	2	0	1	1	0	4
市政だより	15	1	0	0	0	16
福祉事務所	1	1	0	0	0	2
保健センター	0	0	0	0	0	0
知人友人	0	0	0	0	0	0
電話相談	0	0	0	0	0	0
大阪府女性相談センター	0	0	0	0	0	0
警察	0	0	0	0	0	0
他機関	8	2	0	0	0	10
その他	6	1	0	0	0	7
不明	16	1	0	0	0	17
再相談	18	34	0	0	0	52
計	66	40	1	1	0	108

## ⑤暴力相談対応状況

(単位：件)

	電話	心理面接	法律	労働	多言語	合計
相談継続	0	35	0	0	0	35
傾聴、助言	44	3	1	1	0	49
機関紹介	22	2	0	0	0	24
法律	2	0	0	0	0	2
福祉事務所	0	0	0	0	0	0
保健センター	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所	0	0	0	0	0	0
警察	7	0	0	0	0	7
大阪府女性相談センター	0	0	0	0	0	0
東大阪子ども家庭センター	0	0	0	0	0	0
イコーラム心理面接	4	0	0	0	0	4
イコーラム法律	0	1	0	0	0	1
イコーラム労働	3	0	0	0	0	3
イコーラム多言語	0	0	0	0	0	0
その他	6	1	0	0	0	7
計	66	40	1	1	0	108

## (2) 男性のための相談

### 相談業務の実績

平成 27 年度（4 月～翌 3 月）の相談総件数は 47 件（電話相談）

〈月別相談件数〉

（単位：件）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
平成 27 年度	2	2	2	5	5	5	3	6	5	1	4	7	47

#### ①相談窓口別集計

（単位：件）

相談窓口別	平成 27 年度
男性電話相談	47

#### ②主訴別集計

	平成 27 年度	
	電話相談	
	件数	%
生き方	8	20.0
こころ	4	10.0
からだ	5	12.5
仕事上の問題	4	10.0
夫婦関係	6	15.0
親子関係	6	15.0
人間関係	4	10.0
性、性的被害	0	0.0
暮らし	1	2.5
法律	1	2.5
その他	1	2.5
合計	40	100.0

#### ③主訴別のうち「夫婦関係」内訳集計

	平成 27 年度	
	電話相談	
	件数	%
性格、生活上の不和、不満	0	0.0
別居、離婚	1	16.7
性的問題	3	50.0
暴力	0	0.0
家出、蒸発	0	0.0
外関係	1	16.7
経済的不安、金銭問題	0	0.0
その他	1	16.7
合計	6	100.0

#### ④相談者年代別集計

	平成 27 年度	
	電話相談	
	件数	%
10 代以下	0	0.0
20 代	2	5.0
30 代	12	30.0
40 代	7	17.5
50 代	5	12.5
60 代	2	5.0
70 代以上	4	10.0
不明	8	20.0
合計	40	100.0

#### ⑤相談における対応別集計

	平成 27 年度	
	電話相談	
	件数	%
傾聴	29	72.5
助言	10	25.0
機関紹介	1	2.5
合計	40	100.0

## DV相談の実績

〈年間相談件数〉

	電話
総相談件数	47
うちDV相談（件）	6
DVの占める割合（%）	12.8

〈月別相談件数〉 (単位：件)

	電話
4月	0
5月	0
6月	0
7月	2
8月	0
9月	0
10月	0
11月	1
12月	1
1月	0
2月	0
3月	2
合計	6

①DV加害者の内訳 (単位：件)

	電話
妻	0
内妻	0
元妻	0
恋人	0
その他（本人）	6
合計	6

②DV被害者の年齢 (単位：件)

	電話
10代以下	0
20代	1
30代	2
40代	3
50代	0
60代	0
70代以上	0
不明	0
合計	6

③DVの種類 (単位：件)

	電話
身体的	4
精神的	1
性的	1
経済的	0
社会的	0
合計	6

④DV相談経路 (単位：件)

	電話
センター広報	0
市政だより	2
福祉事務所	0
保健センター	0
知人友人	0
電話相談	0
大阪府女性相談センター	0
警察	0
他機関	1
その他	0
不明	2
再相談	1
合計	6

⑤DV相談対応状況 (単位：件)

	電話
傾聴	3
助言	2
機関紹介	1
法律	0
福祉事務所	0
保健センター	0
家庭裁判所	0
警察	0
大阪府女性相談センター	0
東大阪子ども家庭センター	0
その他	0
合計	6

## 暴力相談の実績

〈年間相談件数〉

	電話
総相談件数	47
うち暴力相談（件）	1
暴力の占める割合（％）	2.1

〈月別相談件数〉 (単位：件)

	電話
4月	0
5月	0
6月	0
7月	0
8月	1
9月	0
10月	0
11月	0
12月	0
1月	0
2月	0
3月	0
合計	1

①暴力加害者の内訳 (単位：件)

	電話
妻	0
内妻	0
元妻	0
恋人	1
その他（本人）	0
合計	1

②暴力被害者の年齢 (単位：件)

	電話
10代以下	0
20代	0
30代	1
40代	0
50代	0
60代	0
70代以上	0
不明	0
合計	1

③暴力の種類 (単位：件)

	電話
身体的	0
精神的	1
性的	0
経済的	0
社会的	0
合計	1

④暴力相談経路 (単位：件)

	電話
センター広報	0
市政だより	0
福祉事務所	0
保健センター	0
知人友人	0
電話相談	0
大阪府女性相談センター	0
警察	0
他機関	1
その他	0
不明	0
再相談	0
合計	1

⑤暴力相談対応状況 (単位：件)

	電話
傾聴	1
助言	0
機関紹介	0
法律	0
福祉事務所	0
保健センター	0
家庭裁判所	0
警察	0
大阪府女性相談センター	0
東大阪子ども家庭センター	0
その他	0
合計	1

## 1 内閣府受託事業

### 東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業

#### 【事業概要】

(1) 目的 未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、約4年が経過してもなお多くの人々が避難生活を余儀なくされている。内閣府では、大震災後、女性が様々な不安や悩みを抱えたり、女性に対する暴力の懸念があることから、岩手県、宮城県及び福島県において、女性のための相談事業を実施してきた。

平成27年度においては、平成26年度に実施した相談事業を継続実施するほか、地元行政機関の既設相談窓口等の相談機能回復に資する研修も新たに実施することにより、被災者の心の復興及び被災地の復興に資することを目的とする。

(2) 開設場所 岩手県内、宮城県内及び福島県内

(3) 相談受付期間 平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

(4) 相談の対象

- ・震災に関連する女性の悩み全般に関する相談
- ・配偶者等からの暴力や性犯罪などに関する相談

(5) 相談対応の種類

- ・岩手県及び宮城県：窓口（面接）相談、訪問相談等を実施
- ・福島県：電話相談、窓口（面接）相談、訪問相談等を実施

(6) 電話の名称及び番号

・岩手県

名称：「東日本大震災 女性の心のケア ホットライン・いわて」

番号：0120-240-261（岩手県内限定フリーコール）

・宮城県

名称：「東日本大震災 心の相談 ホットライン・みやぎ」（女性のための面接相談）

石巻市 番号：0225-95-1111

気仙沼市 番号：0226-24-5988

名取市 番号：022-211-2570

法テラス南三陸 番号：050-3383-0210

法テラス山元 番号：050-3383-0213

法テラス東松島 番号：050-3383-0009

・福島県

名称：「女性のための電話相談 ふくしま」

番号：0120-207-440（全国フリーコール）

(7) 相談受付曜日・時間

県名	相談場所	曜日・時間
岩手県	盛岡市	月～金（祝含む） 10:00～17:00
宮城県	石巻市	第1、3水 10:30～16:30
	気仙沼市	第2水 13:00～17:00
	名取市	第4水 13:00～16:00
	法テラス南三陸	第2、4木 10:00～16:00
	法テラス山元	第4木 13:00～16:00
	法テラス東松島	第2、4金 10:00～16:00
福島県	郡山市	月～金（祝除く） 10:00～17:00
	いわき市	第2土、第4水 10:00～16:00

(8) 事業の運営体制

- ①主 催 内閣府
- ②共 催 岩手県、宮城県、福島県
- ③協 力 一般社団法人GEN・J、もりおか女性センター、盛岡市  
NPO法人ハーティ仙台、石巻市、気仙沼市、名取市、  
NPO法人ウィメンズスペースふくしま  
郡山市、いわき市
- ④協力団体 NPO法人全国女性シェルターネット  
NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会  
NPO法人全国女性会館協議会
- ⑤事務局 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団

## 2 内閣府受託事業

### 女性に対する暴力被害者支援のための

### 官官・官民連携促進ワークショップ事業

#### 【事業概要】

- (1) 目的 全国の配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力に関する相談件数は、支援センターの運用が開始された平成14年度から年々増加している。こうした状況から、内閣府では、第3次男女共同参画基本計画において、配偶者暴力防止法により設置の努力義務が規定されている市のセンターについて、平成27年までに100か所にするのを成果目標としている。当事業はこの目標達成のため、全国の支援センターや今後支援センターの設置を検討している市町村において運営、管理に責任を持つ方、関連事業の企画、運営等を担当する行政担当者の方、また、支援センターの相談員や連携先である民間支援団体の相談員を対象としたワークショップを開催するものである。さらに、過去に収集した支援センターの設置に係る課題等を分析し、今後の支援センターの円滑な運営及び業務の質の向上に資する方向性を示すための取組事例分析報告書を作成する。また、支援センター設置を検討している市町村に対し、既に設置している市町村等の担当者又は有識者をアドバイザーとして派遣するなどの集中的かつきめ細やかなバックアップを提供する。
- (2) 主催 内閣府

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 支援センター長を対象としたワークショップの企画及び運営・実施

- ①と き 平成27年8月6日(木)～7日(金):大阪開催 【参加者数】67名

##### (2) 企画行政職員を対象としたワークショップの企画及び運営・実施

- ①と き 平成27年8月20日(木)～21日(金):東京開催 【参加者数】51名

##### (3) 相談員を対象としたワークショップの企画及び運営・実施

- ①と き 平成27年10月1日(木)～2日(金):大阪開催(中部・近畿・四国ブロック)

【参加者数】65名

- ②と き 平成27年10月15日(木)～16日(金):福岡開催(中国・九州・沖縄ブロック)

【参加者数】47名

- ③と き 平成27年10月29日(木)～30日(金):東京開催

(北海道・東北・関東・甲信越ブロック)

【参加者数】79名

##### (4) アドバイザー派遣事業(2カ所)

- ①と き 平成27年9月29日(火)

- ②と き 平成27年11月5日(木)

##### (5) 取組事例分析検討委員会の運営及び報告書作成

委員会(3回)の開催及び取組事例分析報告書の作成

##### (6) 各種報告書の作成

### 3 内閣府受託事業

#### 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業

##### 【事業概要】

- (1) 目的 性犯罪被害者等が躊躇せずに必要な相談等を受けられるよう、相談体制及び被害者の心身を回復するための支援体制の整備等、性犯罪被害者等の支援に関する様々なモデル事業を実証的に調査研究することにより、地方公共団体における性犯罪被害者等の総合支援に資することを目的とする。
- (2) 主催 内閣府

##### 【事業内容・実績】

性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業の実施及び効果検証等業務

- ① 19 団体及び内閣府との連絡調整
- ② 19 団体等と連携・協力し、モデル事業（各地方公共団体の関連仕様書に定めたもの）の実施及び監理
- ③ 19 団体におけるモデル事業実施状況の報告
- ④ 事業説明会、効果検証委員会・企画審査委員会の開催
- ⑤ 調査研究報告書等の作成・印刷・発送
- ⑥ 上記業務の実施に付随して発生する費用負担

(19 団体) 北海道、宮城県、秋田県、東京都、金沢市、福井県、長野県、岐阜県、名古屋市、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、香川県、福岡県、大分県

## 4 内閣府受託事業

### 平成 27 年度「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」

#### 【事業概要】

- (1) 目的 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月閣議決定)においては、性犯罪被害者が、被害を訴えることを躊躇せずに必要な相談を受けられるような相談体制及び被害申告の有無に関わらず被害者の心身回復のための被害直後及び中長期の支援が受けられる体制を整備する、とされている。また、平成26年度に内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査報告書」によると、約15人に1人の女性が、これまでに異性から無理やりに性交された経験があると回答しており、その約7割が「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答している。このような状況を踏まえ、昨年度に引き続き、性暴力・性犯罪被害者(以下「性犯罪被害者等」という。)が、躊躇せず身近な相談窓口等に、安心して相談することができる体制を整備することを目的として、地方公共団体等で性犯罪被害者等の支援を担当する行政職員を対象に、性犯罪被害者等を支援するために必要な体制整備等に係る知識を学ぶ研修を実施する。また、性犯罪被害者等の支援を行う支援員を対象に、被害直後及び中長期の支援に必要な知識やスキルを習得するための研修を実施する。

なお、研修終了後は、各研修の概要、研修受講者へのアンケート調査結果及び事業に対する評価・分析等を含む事業報告書を作成する。

- (2) 主催 内閣府

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 研修の実施

##### ・地方公共団体で性犯罪被害者等の支援を担当する行政職員研修

地方公共団体等で性犯罪被害者等支援を担当する行政職員等を対象に、性犯罪被害者等を支援するために必要な体制整備等に係る知識を学ぶ研修を実施した。

①と き 平成28年2月4日(木)～5日(金) 【参加者数】60名

②場 所 東京ウィメンズプラザ

##### ・民間支援団体等において性犯罪被害者等の支援を行っている又は行う予定の支援員研修

性犯罪被害者の支援を行っている又は行う予定のある支援員等を対象に、性犯罪被害直後及び中長期の支援に必要な知識やスキルを習得するための研修を実施した。

##### 【東京開催】

①と き 平成28年2月18日(木)～19日(金) 【参加者数】59名

②場 所 東京ウィメンズプラザ

##### 【大阪開催】

①と き 平成28年2月23日(火)～24日(水) 【参加者数】61名

②場 所 ドーンセンター

##### (2) 研修実績報告書の作成

研修内容や各研修後のアンケート調査結果、次年度以降の研修内容や構成の改善に資するための分析及び評価等を記載し、取りまとめた。

## 5 経済産業省中小企業庁受託事業

### 経済産業省「平成26年度補正予算地域中小企業・小規模事業者

### 人材確保等支援事業」

#### 【事業概要】

- (1) 目的 中小企業・小規模事業者の人材確保を支援することを目的に、復職を考えているにも関わらず、一歩が踏み出せない女性の課題整理を支援し、企業とのマッチングを図る。
- (2) 期間 平成27年9月30日～平成28年2月29日
- (3) 主催 経済産業省中小企業庁
- (4) 内容 ①対象 働きたいと思っている女性  
②参加費 無料  
③一時保育 あり
- (5) 目標数 就職者50名
- (6) 実績 就職決定者63名



#### 【事業内容・実績】

##### (1) 仕事準備セミナー

- ①目的 子育てやコミュニケーションなど日々の生活に近いテーマやカルチャー要素などを盛り込んだ参加しやすいセミナーを実施し、自分の仕事への思いに気づき、整理する機会を提供する。
- ②期間 平成27年9月30日(水)～2月19日(金)
- ③場所 府内男女共同参画センター 7カ所
- ④対象 働きたいと思っている女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員(目標数): 1講座10名以上 計20回開催(合計200名)



	日時	テーマ	場所	参加者数
1	9月30日(水) 12月16日(水)	①再就職をめざすあなたへ～好印象を与える話し方を学ぶ～ ・古川圭子(毎日放送アナウンサー) ②再就職をめざすあなたへ～これで大丈夫! ビジネスマナーを学ぶ～ ・藤井千里(マナー・コミュニケーション講師)	ドーンセンタ ー	29名
2	11月25日(水) 11月27日(金) 12月6日(日) 12月10日(木)	①好印象を与える話し方 ・古川圭子(毎日放送アナウンサー) ②あなたらしさを惹き出すメイク ・砂田里美(メイクアドバイザー) ③仕事と子育ての両立 ・小林千鶴(教育コンサルタント) ④心を豊かにするフレグランス作り ・中谷恭子(アロマセラピスト)	岸和田市立女 性センター	47名

3	10月28日(水) 11月2日(月)	①好印象を与える話し方 ・古川圭子(毎日放送アナウンサー) ②働きたい女性のマネープラン ・植田香代子(ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタント)	四條畷市市民 総合センター	35名
4	10月30日(金) 11月17日(火) 11月30日(月) 12月10日(木)	①はたらくママがすき!になる魔法 ・永谷陽子(NPO法人キッズ&子育て応援隊 MerryTime 代表理事) ②気持ちよく働きつづけるための職場コミュニケーション ・星野聖明(臨床心理士) ③かしこく計画、これからのお金の知恵 ・植田香代子(ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタント) ④わたしを守る!働く前に知っておく法律や制度 ・林誠子(とよなか男女共同参画推進財団) ・西野智子(とよなか男女共同参画推進財団)	とよなか男女 共同参画推進 センターすて っぷ	77名
5	1月20日(水) 1月27日(水) 2月3日(水)	①幸せアップ!コミュニケーションセミナー ・星野聖明(臨床心理士) ②魅力アップ!話し方セミナー ・古川圭子(毎日放送アナウンサー) ③笑顔アップ!マナーセミナー ・藤井千里(マナー・コミュニケーション講師)	東大阪市男女 共同参画セン ターイコーラ ム	29名
6	1月30日(土) 2月4日(木)	①仕事と子育ての両立について ・小林千鶴(教育コンサルタント) ②再就職のための情報収集について ・谷合佳代子(エル・ライブラリー大阪産業労働資料館館長) ・千本沢子(エル・ライブラリー大阪産業労働資料館館長補佐)	枚方市男女共 生フロアウィ ル	19名
7	2月3日(水) 2月13日(土) 2月19日(金)	①再就職をめざすあなたへ~好印象を与える話し方を学ぶ ・古川圭子(毎日放送アナウンサー) ②子育てしながら働くには~両立のコツ・続けられるヒント ・小林千鶴(キャリアアドバイザー) ③キャリアコンサルタントとつくる再就職マイプラン ・乙倉恵子(キャリアコンサルタント)	レイクアルス タープラザ・カ ワサキ生涯学 習センター(い ずみさの女性 センター)	35名
				(延) 271名

## (2) 企業と求職者のマッチング

- ①目的 企業とのマッチングを直接試みる取組みで、職場体験や社員と直接的な交流をする中で、就職を考えていく。
- ②期間 平成27年10月1日(木)～2月29日(月)
- ③場所 ドーンセンター中会議室3(4F)他
- ④対象 働きたいと思っている女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	10月1日(木) ～2月29日(月) 随時	短期職場体験に行ってみよう! 受入企業の中から職種・場所等を提案し、短期の職場体験を申し入れ、マッチングすれば、そのままその企業で就職する。	31名
2	11月25日(水) 13:00～17:00 12月17日(木) 13:00～17:00	社員さんと企画会議をやってみよう! 2～3社の企業の社員と共に企画会議を実施し面接だけでは見えない良さをアピールする。マッチングすれば、そのまま就職面接に進む。 ・ファシリテーター: 川合由美子(株式会社ステージ代表取締役)、松尾宏子(株式会社ステージ取締役)	44名
3	12月3日(木) 10:00～12:00	人事担当者といきいき働ける職場づくりを学ぼう! 企業の人事担当者と共に女性がいきいき働ける職場づくりを考え、人事担当者自身も自社の風土づくりを担うとともに、マッチングすれば就職面接に進む。 ・中崎郁子(ハッピーキャリアルートワン代表)	9名
			(延) 84名

### (3) キャリアカウンセリング

#### ・グループキャリアカウンセリング

- ①目的 働くことを考え始めた女性が不安に思うことを、各回のテーマに設定し、同じ立場の女性同士が集まってグループでキャリアカウンセリングを受けることで、情報交換や共感しあえる場を築く。
- ②期間 平成27年10月8日(木)～平成28年2月18日(木)
- ③場所 ドーンセンター中会議室1(4F)
- ④対象 働きたいと思っている女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 募集人員：各回10名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	10月8日(木)	グループキャリアカウンセリング(全10回)	81名
	10月22日(木)	「働く自分をイメージする」、「周囲の理解をどう得るか」、「これっておかしいんじゃない? って思ったら…」、「身につけたいスキル」 ・ファシリテーター 乙倉恵子(キャリアコンサルタント)	
	11月5日(木)		
	11月12日(木)		
	12月3日(木)		
	12月10日(木)		
	1月14日(木)		
	1月28日(木)		
	2月4日(木)		
	2月18日(木)		

#### ・個別キャリアカウンセリング

- ①目的 女性の就労支援に長年携わってきたキャリアコンサルタントが就職を考えている女性の悩みに寄り添い、課題を整理することで、仕事さがしをサポートする。
- ②期間 平成27年10月7日(水)～平成28年2月17日(水)  
午前：①9:10～10:00 ②10:10～11:00 ③11:10～12:00  
夜間：①18:00～18:50 ②19:00～19:50 ③20:00～20:50
- ③場所 ドーンセンター小会議室(4F)
- ④対象 働きたいと思っている女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 募集人員：100名



	日時	テーマ／講師	参加者数
1	10月7日(水) ～2月17日(水) 全100時間	キャリアカウンセリング ・香川裕美(キャリアコンサルタント) ・衣笠昌子(キャリアコンサルタント) ・合田誠子(キャリアコンサルタント)	94名

## 1 受託事業

## 大学・他自治体受託事業

## 【事業概要】

- (1) 目的 財団が長年にわたって働く女性や若年女性、あるいは男性を対象に実施してきたプログラムや人的ネットワークを駆使し、本格的な就職活動を目前に控えた近畿大学総合社会学部現役大学生のキャリア形成を支援する連続講座を企画及び実施する。

## 【事業内容・実績】

## (1) 近畿大学総合社会学部「キャリアサポートセミナー」

- ①期 間 平成 27 年 5 月 11 日 (月) ～平成 27 年 12 月 7 日 (月)  
 ②会 場 近畿大学  
 ③対 象 近畿大学総合社会学部の 3 回生  
 ④内容・参加実績 受講者数：延べ 161 名

	日時	テーマ／講師
1	5 月 11 日 (月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策パート 1：自己分析の方法」 ・細谷晴美 (有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)
2	6 月 8 日 (月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策パート 2：自己分析の効果的表現方法」 ・細谷晴美 (有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)
3	7 月 6 日 (月) 14:50～16:20	「先輩に聴く」 ・田中敬祐 (ホリアキ株式会社)、田中亜樹子 (広栄株式会社)
4	10 月 19 日 (月) 14:50～16:20	「好感度をアップするマナーとファッション」 ・合田誠子 (キャリア・コンサルタント)
5	11 月 9 日 (月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策パート 3：エントリーシート作成実践」 ・細谷晴美 (有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)
6	12 月 7 日 (月) 14:50～16:20	「エントリーシート対策パート 4：エントリーシート添削ワークショップ」 ・細谷晴美 (有限会社スリーシーシーパートナーコンサルタント)

## (2) 大阪女学院大学、短期大学「人権教育講座」

- ①日 時 平成 27 年 10 月 22 日 (木) ～平成 27 年 10 月 23 日 (金)  
 ②会 場 大阪女学院大学、ドーンセンター  
 ③対 象 大阪女学院大学、短期大学の学生  
 ④内容・参加実績 受講者数：延べ 320 名

	月日	テーマ
1	10 月 22 日 (木) 23 日 (金)	人権教育講座「メディア・リテラシー」「女性に対する暴力」

### (3) 三重県伊賀市クローバーカレッジV「女性リーダー養成講座」

①目的 男女共同参画社会を推進していくために、政策・方針決定過程及び各種役職に登用する等、あらゆる場面で参画できるリーダー的役割を担う人材育成をめざす。

実施期間は第2次伊賀市男女共同参画基本計画に基づき、平成23年度から5年間、延べ100名の女性リーダーを養成する。

平成23～26年度「クローバーカレッジI～IV」修了生が運営等に関わることで、更なるエンパワメントと伊賀市女性リーダーのネットワーク構築をめざす。

②期間 平成27年8月21日（金）～平成28年2月5日（金）

③場所 伊賀市男女共同参画センター

④対象 リーダーになってさまざまな分野で活躍したいという意欲のある女性

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：20名、受講者数：23名

	日時	テーマ／講師
1	8月21日（金） 18:30～21:00	【開講式】オリエンテーション 伊賀市挨拶 伊賀市職員、クローバーカレッジI～IV修了生 女性の力が地域を変える：21世紀は男女共同参画の時代 ・白井文（ドーン財団業務執行理事、元尼崎市長、グンゼ株式会社取締役）
2	9月4日（金） 19:00～21:00	現代社会と私たち①：男女共同参画を学ぶ ・木下みゆき（ドーン財団統括ディレクター）
3	10月2日（金） 19:00～21:00	現代社会と私たち②：メディアを読み解き、発信する ・時岡禎一郎（ドーン財団理事長）
4	11月6日（金） 19:00～21:00	現代社会と私たち③：カウンセリングの現場から社会をみる ・宮本由起代（ドーン財団カウンセラー、 特定非営利活動法人心のサポート・ステーション代表理事）
5	11月27日（金） 19:00～21:00	「さわやかな自己表現」 女性リーダーとして人間関係づくり、自己主張のポイントを知る ・杉本志津佳（ドーン財団カウンセラー、 フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウンセラー）
6	12月11日（金） 19:00～21:00	ワークショップ～私たちの伊賀市①～ ・伊賀市の現状報告：伊賀市職員 ・ファシリテーター：川中大輔（ドーン財団理事、シチズンシップ共育企画代表）
7	1月8日（金） 19:00～21:00	ワークショップ～私たちの伊賀市②～ ・ファシリテーター：伊賀市職員 ・補助：木下みゆき（ドーン財団統括ディレクター）
8	2月5日（金） 19:00～21:00	【閉講式】 ・コメンテーター：木下みゆき（ドーン財団統括ディレクター）

#### (4) 泉大津市男女共同参画講座

##### ステップ1「女性の再就職を応援する講座」

- ①目的 再就職に不安を抱えた子育て中の女性が、就職活動が始めるまでの不安を解消し、安心して就職活動できるスキルを身につけるための講座（全3回）を開催する。
- ②期間 平成28年2月15日（月）～平成28年2月22日（月）
- ③場所 泉大津市立戎幼稚園
- ④対象 再就職を考える子育て中の女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、受講者数：延べ45名

	日時	テーマ／講師	参加者数
1	2月15日（月） 12:30～14:00	「イメージアップに挑戦～好印象を与える話し方・立ち居振る舞い～」 ・藤井千里（マナー・コミュニケーション講師）	12名
2	2月22日（月） 12:30～14:00	「私の魅力を再発見～自分に自信をもつ～」 ・中島三栄子（株式会社ママココ代表取締役）	13名
3	2月29日（月） 12:30～14:00	「“仕事と子育ての両立”をするための上手な時間づくり」 ・瀬川くみよ（w a t o w a 主宰、大学事務職員）	20名
			(延) 45名

##### ステップ2「女性の再就職を応援する講座」

- ①目的 再就職に不安を抱えた子育て中の女性が、就職活動が始めるまでの不安を解消し、安心して就職活動できるスキルを身につけるための講座（全3回）を開催する。
- ②期間 平成28年3月7日（月）～平成28年3月14日（月）
- ③場所 泉大津市条南幼稚園
- ④対象 再就職を考える子育て中の女性
- ⑤参加費 無料
- ⑥内容・参加実績 定員：20名、受講者数：延べ29名

	日時	テーマ／講師	参加者数
1	3月7日（月） 12:30～14:00	「再就職を意識し始めたあなたが準備すること」 ・中臣桂子（ドーン財団事業担当スタッフ）	7名
2	3月10日（月） 12:30～14:00	「自分の働き方を見つける～働き方はひとつじゃない～」 ・萬田久美子（ドーン財団シニアディレクター）	14名
3	3月14日（月） 12:30～14:00	「いざ就活～最新の求人情報から応募書類の書き方まで～」 ・萬田久美子（ドーン財団シニアディレクター）	10名
			(延) 29名

## 1 はなみずき基金充当事業

## DV被害者のためのサポート・グループ

## 【事業概要】

- (1) 目的 ドメスティック・バイオレンスを経験した女性が集まり、グループでファシリテーターと共に自分の経験や悩みを語り合うことを通じて相互に支え合い、現在の状況を整理し、自尊感情を取り戻し、問題解決能力を身につけていくための支援を行う。

## 【事業内容・実績】

## (1) わたしの「再出発」～夫の暴力を逃れて～〈前期〉

- ① 期間 平成 27 年 5 月～平成 27 年 9 月  
月 1 回火曜日 全 5 回 10:00～12:00
- ② 場所 ドーンセンター（3F）サポート・カウンセリングルーム
- ③ ファシリテーター 小松明子（ドーン財団カウンセラー、  
ウィメンズカウンセリング京都所属）
- ④ 内容・参加者数



	日時	テーマ	参加者数
1	5月12日（火） 10:00～12:00	現在の自分の状況、夫と離れた今の思い	7名
2	6月2日（火） 10:00～12:00	夫の言動がDVだと気づいて／今後どう生きていくか	5名
3	7月7日（火） 10:00～12:00	夫に求めたが、求められなくて疲れたこと	2名
4	8月4日（火） 10:00～12:00	「自分が～だから悪かったのではないか」と思うこと	4名
5	9月1日（火） 10:00～12:00	自分の現状	3名
			(延) 21名

## (2) わたしの「再出発」～夫の暴力を逃れて～〈後期〉

①期 間 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月

月 1 回木曜日 全 6 回 14:00～16:00

②場 所 ドーンセンター（3F）サポート・カウンセリングルーム

③ファシリテーター 田中妙子（ドーン財団相談員、  
非営利活動法人心のサポート・  
ステーション事務局長）



④内容・参加者数

	日時	テーマ	参加者数
1	10月8日(木) 14:00～16:00	ここに参加しようと思ったこと	5名
2	11月12日(木) 14:00～16:00	今の現状とこれからのむけて迷うこと、悩むこと	7名
3	12月10日(木) 14:00～16:00	子どものこと、子どもとの関係、自信を取り戻すこと	9名
4	1月14日(木) 14:00～16:00	つい周りの人のことを思ってしまうが、まず自分を大切に する難しさ	5名
5	2月4日(木) 14:00～16:00	面会権について	3名
6	3月10日(木) 14:00～16:00	精神的にしんどい自分と離婚について	3名
			(延) 32名

## 2 はなみずき基金充当事業

### DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談

#### 【事業概要】

- (1) 目的 女性問題に詳しい女性弁護士による女性の視点に基づいた法律問題に関する面接相談を行うことにより、DV被害、性暴力被害に苦しむ女性の生き方を支援する。

#### 【事業内容・実績】

- (1) 期間 平成27年5月～平成28年3月  
 毎月第3木曜日 14:00～16:00  
 ※各日1人30分 全4枠
- (2) 場所 ドーンセンター（3F）サポート・カウンセリングルーム
- (3) 相談者数

	月日	予約人数 (キャンセル待含む)	相談者数
1	5月21日(木)	7名	4名
2	6月18日(木)	8名	4名
3	7月16日(木)	6名	4名
4	8月20日(木)	6名	3名
5	9月17日(木)	6名	3名
6	10月15日(木)	7名	4名
7	11月19日(木)	6名	3名
8	12月17日(木)	4名	4名
9	1月21日(木)	6名	4名
10	2月18日(木)	5名	4名
11	3月17日(木)	5名	3名
		(延) 66名	(延) 40名



### 3 はなみずき基金充当事業

## 性暴力サイバーのためのサポート・グループ

#### 【事業概要】

- (1) 目的 ささまざまな性暴力を経験した女性が集まり、他では話すことのできない自身の経験や悩みを、安心・安全な場所において、ファシリテーターとともに語り合う。グループで相互に支え合いながら、現在の状況を整理し、自尊感情を取り戻し、問題解決能力を身につけていくための支援を行う。

#### 【事業内容・実績】

- (1) 期間 平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月  
月 1 回土曜日 全 5 回 13 : 30～15 : 30
- (2) 場所 ドーンセンター 相談室 (4 F)
- (3) ファシリテーター 杉本志津佳 (ドーン財団カウンセラー、  
フェミニストカウンセリング堺フェミニスト  
カウンセラー)



- (4) 内容・参加者数

	日時	テーマ	参加者数
1	11月7日 (土) 13:30～15:30	参加動機とグループに期待するもの	2名
2	12月 5日 (土) 13:30～15:30	被害の影響を考える	1名
3	1月 9日 (土) 13:30～15:30	「性的な空気」による影響を考える	2名
4	2月 6日 (土) 13:30～15:30	加害者へ他の家族との関係について	2名
5	3月 5日 (土) 13:30～15:30	性暴力に甘い世の中をどうやって生きていくか	2名
			(延) 9名

## 4 はなみずき基金充当事業

### 機能不全な家庭で育った女性のためのサポート・グループ

#### 【事業概要】

- 1 目的 機能不全家庭（親のアルコール依存、虐待、学歴偏重、嫁姑の確執、両親の不仲等）で育ったことにより、成人してもなお内心的なトラウマを持ち、何らかの「生きにくさ」を抱えている人（アダルトチルドレン）が集まり、他では話すことのできない自身の経験や悩みを、安心・安全な場所において、ファシリテーターとともに語り合う。グループで相互に支え合いながら、現在の状況を整理し、自尊感情を取り戻し、問題解決能力を身につけていくための支援を行う。

#### 【事業内容・実績】

- (1) 期間 平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月  
月 1 回（11/12 12/17 1/21 2/18 3/17）全 5 回  
毎月第 3 木曜日（11 月のみ第 2 木曜日）  
すべて 10：00～12：00
- (2) 場所 ドーンセンター（3F）サポート・カウンセリングルーム
- (3) ファシリテーター 宮本由起代（ドーン財団カウンセラー、  
特定非営利活動法人心のサポート・  
ステーション代表理事）



#### (4) 内容・参加者数

	日時	テーマ	参加者数
1	11月12日（木） 10:00～12:00	機能不全家庭で育ち、生きる意味がつかめない	10名
2	12月17日（木） 10:00～12:00	自分の生きづらさのルーツを探る 機能不全家庭で育ち、大人になっても影響を受け続けていること	6名
3	1月21日（木） 10:00～12:00	自分とサポート・グループ グループは何をすところか、自分のかかわり方など	5名
4	2月18日（木） 10:00～12:00	性役割をとる親が与える加害 その苦しみと母への怒りの感情	3名
5	3月17日（木） 10:00～12:00	罪悪感と怒りの感情への対処と自分であること	4名
			(延) 28名

## 5 はなみずき基金充当事業

### 女性弁護士によるシングルマザーのための法律セミナー

#### 【事業概要】

- (1) 目的 DV等の見えない暴力は、女性に恐怖と不安を与え、自信を失わせ、活動を束縛するものである。DVにて離婚を選択した多くの女性たちは、離婚後もさまざまな困難を抱えている。

ジェンダー視点を持つ女性弁護士より、養育費、親権、面会交流等、シングルマザーに必要な法律についての知識を得るとともに、参加者が情報共有する時間を持つことにより、孤立感を緩和し、一人ひとりのこれからの生き方を支援することを目的とする。



#### 【事業内容・実績】

- (1) 日時 平成27年12月5日（土）14:00～16:00  
(2) 場所 ドーンセンター（4F）中会議室3  
(3) 講師 段林和江（ドーン財団理事、弁護士）  
(4) 内容・参加者数 定員：15名、参加者数：9名

	日時	テーマ	参加者数
1	12月5日（土） 14:00～16:00	シングルマザーに必要な法律の知識 参加者からの質疑応答を交えながらの参加者交流	9名

## 1 在日米国商工会議所（ACGJ）関西支部助成事業 はなみずき塾 母と娘の関係を考える

### 【事業概要】

- (1) 目的 同性である母と娘が、ジェンダー社会の縛りの中で共依存関係、自己犠牲や代理期待、完璧な子育てをめざすことなどに陥り、自分らしく力を発揮できず、生きづらさを抱えてしまうことがある。女性が良好な母娘関係を築き、自分らしく生活・働き続けていくために心理学の視点から理論を学ぶ。

### 【事業内容・実績】

- ① 期間 平成27年7月4日（土）、7月25日（土）  
※グループカウンセリング  
平成27年8月21日（金）～9月19日（土）（全3回）
- ② 場所 ドーンセンター視聴覚スタジオ（5F）、  
※グループカウンセリングはドーンセンター調理室（4F）
- ③ 対象 女性
- ④ 参加費 各回2,000円、全2回3,500円  
※グループカウンセリングは各回1,000円
- ⑤ 講師 安田香珠子（女性問題専門心理カウンセラー、「こころの相談室Woman」主宰）
- ⑥ 内容・参加実績



講義 定員：各回30名、申込者数：延べ108名

	日時	テーマ	参加者数
1	7月4日（土） 14:00～16:00	なぜ、こんなにも母が重くて、うとましいのか？	40名
2	7月25日（土） 14:00～16:00	母の呪縛を脱し、自分らしく生きるために！	33名
			(延) 73名

グループカウンセリング（3グループ） 定員：各回10名、申込者数：20名

	日時	参加者数
1	8月21日（金）、9月5日（土）、9月19日（土）10:00～12:00	7名
2	8月22日（土）、9月5日（土）、9月19日（土）13:00～15:00	6名
3	8月22日（土）、9月5日（土）、9月19日（土）15:30～17:30	7名
		(延) 20名

## 2 在日米国商工会議所（ACCJ）関西支部助成事業

### はなみずき塾 自己表現ワークショップ

#### 【事業概要】

- (1) 目的 自尊感情が低く、職場や地域、家庭でコミュニケーションが取りづらい、自己表現が苦手などの生きづらさを抱える女性が、課題を克服し、心の健康を保ちながら働き続けていくことを支援する。

#### 【事業内容・実績】

- ①期間 平成27年11月7日（土）～平成28年3月5日（土）  
 ②場所 ドーンセンター視聴覚スタジオ（5F）  
 ③対象 女性  
 ④参加費 各回2,000円、全5回8,000円  
 ⑤講師 安田香珠子（女性問題専門心理カウンセラー、「こころの相談室Woman」主宰）  
 ⑥内容・参加実績 定員：各回30名、申込者数：163名



	日時	テーマ	参加者数
1	11月7日（土） 13:30～16:30	自己表現を妨げている要因に気付こう	23名
2	12月5日（土） 13:30～16:30	後味爽やかな「頼み上手」「断り上手」を目指そう	18名
3	1月9日（土） 13:30～16:30	関係を壊さない「怒り」の伝え方をしよう	28名
4	2月6日（土） 13:30～16:30	好感度を上げる「褒め上手」「叱り上手」になろう	23名
5	3月5日（土） 13:30～16:30	「聴き上手」になって信頼関係をつくろう	19名
			(延) 111名

### 3 在日米国商工会議所（ACGJ）関西支部助成事業

#### シングルマザーのためのはなみずきセミナー

##### 【事業概要】

(1) 目的 シングルマザーが働き続けていく中で、課題となること、仕事と子育ての両立の方法、子どもとの関係等について学ぶ。ワークショップを多く取り入れながら参加者同士がリラックスして受講できるよう、当事者同士で情報交換、交流できるよう、女性グループ「白鷺会」の協力を得て、各回ファシリテーターを配置する運営とした。



##### 【事業内容・実績】

- ① 期間 平成 27 年 6 月 13 日（土）～平成 28 年 2 月 13 日（土）
- ② 場所 ドーンセンター視聴覚スタジオ（5F）
- ③ 対象 女性
- ④ 参加費 無料
- ⑤ 内容・参加実績 定員：各回 30 名、申込者数：57 名

	日時	テーマ	参加者数
1	6 月 13 日（土） 14:00～16:00	仕事と子育ての両立	9 名
2	8 月 8 日（土） 14:00～16:00	元夫との関係、新パートナーとの関係、そして子どもとの関係	8 名
3	10 月 10 日（土） 14:00～16:00	お金の管理と知っておきたい制度	12 名
4	12 月 12 日（土） 14:00～16:00	わたし自身を大切に、セルフケアの方法を学ぼう	16 名
5	2 月 13 日（土） 14:00～16:00	ライフワークキャリアを考えよう	20 名
			(延) 65 名

## 4 みずほ社会貢献ファンド（役職員募金）

### シングルマザーの応援フェスタ

#### 【事業概要】

目的 GDP世界第3位の豊かな日本において、母子家庭の貧困率は50%を超えている。経済的に困難な状況にある母子家庭の母親と子どもと一緒に楽しめて、“大切にされている”と実感できるよう、多くの支援者の協力を得て、その母親と子どもを応援する。

#### 【事業内容・実績】

- ①日時 平成27年11月21日（土）13:00～16:00
- ②場所 ドーンセンター パフォーマンススペース（1F）
- ③対象 女性
- ④参加費 無料（ハーブティ付き）
- ⑥支援者 株式会社みずほフィナンシャルグループボランティア3名、美容スタッフ4名、全日空白鷺会大阪有志4名、大学生ボランティア5名
- ⑦協賛 みずほ社会貢献ファンド（役職員募金）
- ⑧協力 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会  
NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西
- ⑨内容 事前申込者数：38名 当日参加者数：67名（母親41名・子ども26名）



	内容	テーマ	講師・担当
1	講座・ワークショップ①	「応援メッセージ」	・白井文（ドーン財団業務執行理事、元尼崎市長、グンゼ株式会社取締役）
	講座・ワークショップ②	「自分をねぎらおう、大切にしよう」	・小松明子（ウィメンズカウンセリング京都）
	講座・ワークショップ③	「先輩の経験に学ぼう」	・全日空白鷺会大阪有志
2	総合相談	生活・子育て・教育相談、キャリアカウンセリング	・枝村たつ江（NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西）
3	リラクゼーション	アロマハンドマッサージ	・美容スタッフ ・大学生ボランティア
4	プレゼント	就職活動用スーツ・小物等プレゼント	・みずほフィナンシャルグループボランティア ・全日空白鷺会大阪有志 ・大学生ボランティア
5	情報提供	就職支援セミナー紹介等	・萬田久美子（ドーン財団シニアディレクター）
6	キッズコーナー	バルーンアート	・みずほフィナンシャルグループボランティア ・大学生ボランティア ・中村美果（ドーン財団事業担当スタッフ）

## 1 自主事業

## 第3回 はなみずきスタディツアー

## 『バンクーバーのNGOに学ぶ』

## 【事業概要】

- (1) 目的 海外の女性に関するさまざまな機関等を訪問し、先進的な政策や関連の各種事業、支援体制、活動等の実例を見て、学ぶことで、日本の実情に合わせた男女共同参画の取り組みについて考える機会をもつ。また海外の女性リーダーや団体、NGO等との交流を促進するとともに、ツアー参加者同士のネットワークを図る。

## 【事業内容・実績】

## (1) 「バンクーバーのNGOに学ぶ」

- ①目的 難民や移民を多く受け入れ、多民族、多文化社会を形成しているカナダの西海岸に位置するバンクーバーは、世界でも住みやすい都市に上位ランキングしている。日本のNPO/NGOや公的な仕事、カウンセラーやケースワーカー等の援助職、大学等で女性を支援することに関わる人たちを募ってツアーを実施し、先進的取り組みが行われているバンクーバーのNGOを訪問し、具体的なプログラムやNGOの組織運営、社会的企業の手法等について学ぶ。



- ②日程 平成27年9月1日(火)～9月7日(月)

- ③参加費 1人あたり249,800円+燃料、サーチャージ別

- ④内容・参加実績 参加者数：8名

	日時	場所	行程
1	9月1日(火)	伊丹空港 バンクーバー	伊丹空港出発(19:00 発 NH038) → 羽田空港(20:10 着) 羽田空港(21:50 発 NH116) → バンクーバー(14:55 着) (バンクーバー泊)
2	9月2日(水)	バンクーバー	10:00 カフェ Coffee & Chocolate Cafe “East Van Roasters” バンクーバーで最も美味しいと評判のチョコレートショップ&カフェ。暴力被害や貧困、薬物依存、人種差別などのさまざまな困難を抱えた女性たちが社会復帰トレーニングをしながら働いている。 午後 WAVAW Rape Crisis Centre 性暴力被害者の同行支援やアドボカシー活動、カウンセリングやサポート・グループ等を行っており、先住民の女性支援にも力を入れている。WAVAWは1982年に女性2人が立ち上げた草の根のグループ。 (バンクーバー泊)

3	9月3日(木)	バンクーバー	<p>10:00 Surrey Women's Center</p> <p>Surrey はインド系の人々が多い地区。被害者の同行支援やさまざまな精神的ケア、裁判支援、シェルター入所後の生活も支援する。24時間ホットラインを設置、29名の専門スタッフが勤め、7言語で対応。毎週1回は寄付の衣服や小物などを配付している。併せて簡易クリニック開設、住宅やさまざまなサービス等の情報交換を行い、女性たちが地域で孤立しないよう、支援グループにつなぐよう心がけている。</p> <p>午後 公立高校内託児所 OPTIONS Community Services</p> <p>OPTIONS は 400 人の職員が一時保護所の運営や福祉的サービス等 70 事業を実施する BC 州最大の NGO。1986 年に公立高校に併設された一時保育室：Growing Together を運営、現在は 0～3 歳の赤ちゃん 15 人を預かり、女子高生ひとり親を支援している。毎朝・昼食を母子に提供。母は 1 日 1 コマ、親業やお金の管理、人間関係訓練等の生きる力を学ぶ講義を受講している。スタッフは裁判や家探し等さまざまな支援を担当している。</p> <p>18:00 交流会：レストラン「OSAMU SUSHI」</p> <p>(バンクーバー泊)</p>
4	9月4日(金)	バンクーバー	<p>10:00 Battered Women's Support Service</p> <p>1979 年設立。1 年間に 10,000 件の女性相談を受理、移民と先住民女性からの相談が 6 割を超える。15～16 名のスタッフと 250 名を超えるボランティアが子どもや青少年の性暴力・虐待、DV 被害者支援にあたる。最近では若年者に向けたデート DV 防止のプログラム実施に力を入れている。社会起業として My Sister's Closet (セレクト・リサイクルショップ) を運営。</p> <p>(バンクーバー泊)</p>
5	9月5日(土)	バンクーバー	<p>自由行動：市内観光等</p> <p>(バンクーバー泊)</p>
6	9月6日(日)	バンクーバー	<p>空港へ移動</p> <p>バンクーバー (16:20 発 NH115) →</p>
7	9月7日(月)	関西空港	<p>羽田空港 (18:30 着)</p> <p>羽田空港 (20:35 発 NH97) → 関西空港 (21:50 着) 解散</p>

※ツアー企画：ドーン財団

※旅行手配：トップツアー株式会社

## 1 自主事業

## はなみずきツアー「出石永楽館大歌舞伎」

## 【事業概要】

- (1) 目的 働く先輩女性と共に旅をし、古典芸能を楽しむことで、女性同士の交流、ネットワークを形成することを目的として開催する。

## 【事業内容・実績】

(1) 第5回 毎日新聞専門編集委員 畑律江さんと行く  
出石永楽館大歌舞伎

- ①日程 平成27年11月8日(日)  
 ②場所 兵庫県豊岡市出石町  
 ③参加費 25,000円(交通費、大歌舞伎鑑賞料、軽食・幕間弁当付、国内旅行保険込み)  
 ④対象 女性、または男女ペア28名  
 ⑤内容・参加実績 定員：28名、申込者数：28名



	日時	内容	参加者数
1	11月8日(日)	古典芸能を楽しむ 『第八回 永楽館大歌舞伎』 バス車中での歌舞伎解説 ・畑律江(毎日新聞大阪本社学芸部専門編集委員、ドーン財団理事) 城下町出石街並み散策 永楽館大歌舞伎観劇(製作:松竹) 出演者:片岡愛之助、中村耄太郎、上村吉弥、中村雁治郎 演目:一. 青雲の座 出石の桂小五郎 二. お目見得 口上 三. 蜘蛛の絲 梓弦	28名

## 1 自主事業

## 講師派遣・大学の講義受託・委員等応嘱

## 【事業概要】

- (1) 目的 主催者の要請により当財団職員を講師として派遣するほか、委員等に応じることや大学の講義を受託することを通じて、男女共同参画社会の推進に資する。

## 【事業内容・実績】

## (1) 講師派遣

## ①内容・実績

## 国・地方自治体

	月日	テーマ	主催者
1	5月 21日(木) 5月 22日(金)	地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体) コース別ワークショップⅠ「男女共同参画の視点に立った女性活躍推進の課題に迫る」女性関連施設管理職コース ファシリテーター 全体会「課題の共有、連携・協働のために」での報告	国立女性教育会館
2	2月 9日(火)	大阪府内行政委員特別研修「男女共同参画に係る基調講演及びパネルディスカッション」パネリスト	総務省近畿管区行政評価局
3	7月 25日(土)	市民・市女性職員対象 広げよう！活躍の場 女性が集うまちづくり委員会「女性のちから発信！」	四條畷市
4	9月 10日(木)	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座「男女共同参画ってなんなん？参加と参画どう違う？」	和泉市
5	9月 11日(金)	女性相談サポーター養成講座(2期生)「被災時の女性相談の現状」	京都府男女共同参画センター
6	10月 7日(水) 10月 9日(金) 10月 29日(水)	校区別人権問題研修会 「DVについて」春木校区、 「男女共同参画について」城内校区 「男女共同参画について」山直校区	岸和田市人権協会
7	11月 18日(水)	男女共同参画講座「メディア・リテラシー講座」	河南町
8	11月 18日(水)	人権推進連絡会「女性の活躍推進講座：女性が働きやすくさらに活躍できる職場づくりとは」	大東市人権協会
9	11月 27日(金)	シンポジウム「増える貧困女子～若年女性を取り巻く性暴力と貧困の現状～」パネルディスカッションファシリテーター	大阪府
10	12月 25日(金)	教職員研修「男女共生教育について」	東大阪市
11	1月 28日(木)	職員研修「配偶者等からの暴力被害者の支援・適切な対応に向けて」	和泉市

12	2月 4日 (木)	役職員研修会「女性活躍推進法について学ぶ～女性活躍事業の取組事例と課題～」	泉大津市
13	2月 18日 (木) 2月 25日 (木)	社会参加促進支援講座「参画スタッフ養成セミナー：男女共同参画センターにおける情報ライブラリーの役割『デュオ』事業のための情報活用術」	吹田市立男女共同参画センター

## 大学

	月日	テーマ	主催者
1	4月 1日 (火) ～3月 31日 (火)	社会学部「図書館情報資源概論」「図書館情報資源特論」	同志社大学
2	9月 10日 (木)	教職員研修「ハラスメントって何？」	近畿大学
3	10月 19日 (月)	人間学「性を考える」	滋賀県立大学
4	11月 3日 (火)	文学部多文化コミュニケーション学科「社会起業論Ⅱ」	甲南女子大学

## 高等学校・中学校

	月日	テーマ	主催者
1	6月 25日 (木)	人権教育研修会 「デートDVと男女差別を考える」	大阪府立四條畷高等学校
2	10月 1日 (木)	第3学年人権学習 「デートDV防止～あなたも友達も被害者にも加害者にもしないために」	大阪府立枚方高等学校
3	11月 6日 (金)	人権学習「デートDV防止について」	大阪成蹊女子高等学校
4	11月 13日 (金)  2月 5日 (金)	第3学年性教育学習会 「性情報の知識と理解」「性被害者・性加害者にならないための指導」 第2学年性教育学習会 「デートDVの知識と理解」「男女の人間関係とセクシュアル・マイノリティについて」	交野市立第二中学校
5	1月 12日 (火)	定時制第1年次生 総合的な学習の時間に係る講演会 「デートDVに関する講演会」	大阪府立春日丘高等学校

## 民間企業・団体等

	月日	テーマ	主催者
1	4月 17日 (金)	社会の力創造委員会会員向け講演会「女性の更なる活躍における生の声」について	一般社団法人大阪青年会議所
2	10月 27日 (火)	2015年JICA関西 人身取引対策に関する日本・タイ合同ワークショップ「男女共同参画社会づくりを目的とした拠点施設の視察及び講義」	女性と子どものエンパワメント関西

3	10月 28日(水) 11月 4日(水) 11月 11日(水)	平成27年度後期講座 講座4 ダイバーシティってなんだ ろう?-多様性社会について考えよう 第1回「変容する日本社会と男女共同参画」 第2回「地域社会と女性の活躍」 第3回「メディアと女性」	はびきの市民大学
4	12月 8日(火)	情報事業担当者のための課題解決・実践研修プログラム 「ドーンセンター徹底活用」	全国女性会館協議会
5	2月 6日(土)	第41回PTA会員と教職員の集い「個性を認めあえる社 会に」	守口市PTA会員と教 職員の集い実行委員会

## (2) 委員等応募

### ①内容・実績

	内容	委嘱先
1	学校法人大阪女学院監事	学校法人大阪女学院
2	全国女性会館協議会理事	全国女性会館協議会
3	おおさか市町村職員研修研究センター運営審議会委員	公益財団法人大阪府市町村 振興協会
4	大阪府市町村振興協会評議員	公益財団法人大阪府市町村 振興協会
5	大阪府立大学「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」外部評 価委員	大阪府立大学
6	公正採用人権啓発推進センター認証審査委員	一般社団法人公正採用人権 啓発推進センター
7	大阪弁護士会人権賞選考委員	大阪弁護士会
8	門真市社会教育委員	門真市
9	門真市男女共同参画審議会委員	門真市
10	門真市図書館協議会委員	門真市
11	交野市男女共同参画審議会委員	交野市
12	守口市男女共同参画審議会委員	守口市
13	四條畷市男女共同参画審議会委員	四條畷市
14	田尻町人権擁護審議会委員	田尻町
15	国立女性教育会館「女性情報レファレンス事例集」サポートメンバー	独立行政法人国立女性教育 会館
16	国立国会図書館レファレンス協同データベース事業企画協力員	国立国会図書館
17	専門図書館協議会関西地区連絡会委員	専門図書館協議会

## 2 自主事業

### 研修・実習・職場体験等の受入れ

#### 【事業概要】

- (1) 目的 若い世代を対象とした研修や職場体験の実習先としてプログラムを提供することで、次世代の男女共同参画社会への意識啓発、キャリア形成に資する。

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 大阪府立学校初任者研修の受入

- ①目的 大阪府教育センターが実施する府立高等学校、支援学校初任者の「社会体験研修」を受入れ、女性の置かれている現状に関する多様な情報を提供。教材作成を支援することで、生徒・保護者・教員に向けて男女共同参画社会実現の必要性を発信できるよう、学びを提供する。
- ②受入期間 平成27年7月28日(火)～7月29日(水)
- ③研修生数 8名

	所属校	研修生数
1	大阪府立大冠高等学校	2名
2	大阪府立なぎさ高等学校	2名
3	大阪府立長尾高等学校	4名
	合計	8名

##### ④研修内容

	月日	内容
1	7月28日(火)	オリエンテーションと施設案内 講義： ①「女性の活躍」と日本の将来～ドーンセンターから見えてくること～ ・時岡禎一郎（ドーン財団理事長） ②男女共同参画センターにおける相談事業について ・近藤裕子（ドーン財団サブディレクター） ③学校での男女共同参画 ・萬田久美子（ドーン財団シニアディレクター） ④新任教員プログラム ・白井文（ドーン財団業務執行理事、元尼崎市市長、グンゼ株式会社取締役） 実習：ライブラリーツアー、作成する教材のテーマ発表・交流
2	7月29日(水)	実習：男女共同参画に関する教案作り・発表・検討

### 3 自主事業

#### 図書館司書課程実習生受入れ

##### 【事業概要】

- (1) 目的 次世代のキャリア形成することを目的に、図書館司書資格取得に必要な図書館実習を行う。

##### 【事業内容・実績】

###### (1) 同志社大学図書館司書課程実習生の受入れ

- ①期 間 平成27年12月1日(火)～10日(木) うち7日間  
②実習生数 2名  
③実習内容 ドーンセンター情報ライブラリー業務(蔵書点検/ミーティング参加/カウンター業務/資料の分類/資料装備/資料配架)、財団自主事業の補助 等

## 4 自主事業

### インターンシップ受入れ

#### 【事業概要】

(1) 目的 男女共同参画社会の実現に向けて活躍する次世代を育成することを目的に、大学・大学院生をインターンシップ生として受け入れる。

#### 【事業内容・実績】

##### (1) ドーンセンターでの受入れ

①受入期間 平成27年8月18日(火)～9月11日(金)

②実習生

	学部・学科・学年	実習生数
1	京都女子大学 現代社会学部 現代社会学科 3年	1名
2	近畿大学 法学部 政策法学科 3年	1名
3	大谷大学 文学部 社会学科 3年	1名
4	大阪府立大学 人間社会学研究課 博士前期課程 1年	1名
5	大阪府立大学 人間社会学研究課 博士前期課程 1年	1名
	合計	5名

③特別講義

目的Ⅰ：ドーンセンターの現場からみえる現代社会を知る

目的Ⅱ：ドーンセンターでの業務内容を知る

	月日	テーマ/担当
1	8月18日(火)	「変容する日本社会と「女性」～ドーンセンターからの視点～」 ・時岡禎一郎 (ドーン財団理事長)
2	8月19日(水)	「女性のリーダーシップ」 ・白井文 (ドーン財団業務執行理事、元尼崎市市長、グンゼ株式会社取締役) 「情報ライブラリー事業・イコーラム事業説明」 ・木下みゆき (ドーン財団統括ディレクター) 「ドーンセンター実施事業説明」 ・仁科あゆ美 (ドーン財団理事兼統括ディレクター)
3	8月20日(木)	「ドーンセンターにおける相談事業について」 ・近藤裕子 (ドーン財団サブディレクター)
4	8月27日(木)	「平成26年度内閣府地域女性活躍加速化にかかる交付金事業から見てきたもの」 ・萬田久美子 (ドーン財団シニアディレクター)

④日常業務体験、講座・イベント運営

目的Ⅰ：各種事業の意義を知る

目的Ⅱ：小さな仕事に責任をもってやり遂げる経験をする

	業務名	内容
1	ドーン財団日常業務	日常業務体験／講座運営補助
2	イコーラム関連業務	「希来里ファミリーまつり」運営
3	ドーンセンター情報ライブラリー関連業務	ライブラリー運営補助／ 「インターン生が選ぶテーマ別展示企画」作業
4	インターンシップ成果報告会関連業務	ミーティング／役割分担／当日運営（会場準備、司会進行等）

(2) イコーラムでの受入れ

①受入期間 平成27年8月4日（火）～9月11日（金）

②実習生

	学部・学科・学年	実習生数
1	近畿大学総合社会学部心理系専攻 3年	2名
	合計	2名

③講義、ワーク等

目的Ⅰ：男女共同参画についての理解を深め、身近な問題として認識する

目的Ⅱ：イコーラムでの業務内容を知る

	月日	テーマ／担当
1	8月4日（火）	「女性の活躍」と日本の将来～イコーラムの現場で考える～ ・時岡禎一郎（ドーン財団理事長） 「イコーラムの概要」「相談事業について」 ・木下みゆき（ドーン財団統括ディレクター）
2	8月7日（金）	「イコーラムの事業について」「講座企画」 ・中臣桂子（イコーラム事業担当スタッフ）
3	8月27日（木）	ワーク「理想とする男女共同参画社会について考える」 ・中臣桂子（イコーラムディレクター） ・中村美果（イコーラムサブディレクター）

④日常業務体験、講座・イベント運営

	業務名	内容
1	希来里ファミリーまつり準備、運営	案内板等の作成、会場設営、当日運営他
2	日常業務体験	受付業務、情報資料室の業務、広報業務他
3	講座企画	男女共同参画に関わる講座企画
4	成果発表会	講座企画の発表

## 5 自主事業

### 民間企業等派遣研修受入れ

#### 【事業概要】

- (1) 目的 男女共同参画社会の実現に向けて活躍できる人を育成することを目的に、民間企業等から派遣研修を受け入れる。

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 大阪府教育委員会研修生の受入れ

- ① 期 間 上期 平成 27 年 4 月 1 日 (水) ～ 9 月 30 日 (水)  
下期 平成 27 年 10 月 1 日 (木) ～ 3 月 31 日 (木)
- ② 研修生数 大阪府内小学校教諭 各 1 名 計 2 名
- ③ 研修内容 講座・イベント運営

##### (2) 海外インターンシップ生の受入れ

- ① 期 間 平成 27 年 5 月 1 日 (金) ～ 7 月 31 日 (金)
- ② 実習生数 米国・コネチカット大学 1 名
- ③ 実習内容 日常業務体験、講座・イベント補助

## 1 自主事業

## オリジナルDVD&amp;ビデオ、ハンドブック等の販売

## 【事業概要】

- (1) 目的 当財団独自の調査研究、主催講座に基づいて企画、制作したオリジナルDVDやビデオ、実施してきた事業のノウハウを盛り込んだハンドブックを販売する。

## 【事業内容・実績】

## (1) オリジナルDVD&amp;ビデオ

(販売実績) DVD

	作品名	制作年	価格	販売数
1	Women Pioneers-女性先駆者たち 1 はじめに 日本女性の地位 縫田暉子 (放送ジャーナリスト)	2011	5,000	0
2	Women Pioneers-女性先駆者たち 2 高田ユリと消費者運動 高田ユリ (消費者運動家)	2011	5,000	0
3	Women Pioneers-女性先駆者たち 3 市川房枝と婦人参政権のあゆみ 市川房枝 (政治家、社会運動家)	2011	5,000	0
4	Women Pioneers-女性先駆者たち 4 三淵嘉子 法曹界の扉を開く 三淵嘉子 (弁護士、裁判官)	2011	5,000	0
5	Women Pioneers-女性先駆者たち 5 加藤シヅエと家族計画 加藤シヅエ (家族計画運動家、政治家)	2011	5,000	0
6	Women Pioneers-女性先駆者たち 6 阿武喜美子 科学の世界に挑む 阿武喜美子 (科学者、農学博士)	2011	5,000	0
7	Women Pioneers-女性先駆者たち 7 浅賀ふさと医療社会事業 浅賀ふさ (医療ソーシャルワーカー)	2011	5,000	3
8	Women Pioneers-女性先駆者たち 8 江上フジと子ども、婦人番組 江上フジ (放送ジャーナリスト、婦人問題研究家)	2011	5,000	0
9	Women Pioneers-女性先駆者たち 9 山高しげりと母子福祉 山高しげり (女性運動家、政治家)	2011	5,000	0
10	Women Pioneers-女性先駆者たち 10 野上弥生子 小説と婦人運動家 たち 野上弥生子 (小説家)	2011	5,000	0
11	Women Pioneers-女性先駆者たち 全巻セット	2011	40,000	2セット (20)
12	働く女性の60年 (日本語版)	2005	5,000	1
13	3歳児神話をこえて Part1 岩堂美智子	1999	4,500	0
14	3歳児神話をこえて Part2 村本 邦子	1999	4,500	0



15	3歳児神話をこえて Part3 赤松 彰子	1999	4,500	0
16	3歳児神話をこえて Part4 村田 和子	1999	4,500	0
17	3歳児神話をこえて Part5 汐見 稔幸	1999	4,500	0
18	3歳児神話をこえて 全5巻セット	1999	20,000	0
合計				20

〈販売実績〉 VHS

	作品名	制作年	価格	販売数
1	働く女性の60年(英語字幕版)	2005	5,000	0
2	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 1 竹中恵美子	1998	5,000	0
3	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 2 佐々木静子	1998	5,000	0
4	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 3 岡部伊都子	1998	5,000	0
5	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 4 大川恵美子	1998	5,000	0
6	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 5 豊後レイコ	1998	5,000	0
7	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 6 横井和子	1998	5,000	0
8	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 7 桂 信子	1998	5,000	0
9	大阪おんな自分流：扉を開けた8人の肖像 8 飯田しづえ	1998	5,000	0
合計				0

※DVD化した作品については、VHSでの販売を終了。

(2) ハンドブック等

〈販売実績〉

	書籍名	発行年	価格	販売数
1	Dawn Hand Book① 女性のための相談事業ハンドブック	1999	600	26
2	Dawn Hand Book② 女性情報とライブラリー活動	1999	600	3
3	Dawn Hand Book③ メディア・リテラシーとジェンダー	2000	600	2
4	Dawn Hand Book④ 女性のグループ・ネットワークのための組織開発ハンドブック	2001	600	0
5	Dawn Hand Book⑤ 人と情報を結ぶ 情報相談ハンドブック	2001	600	3
6	Dawn Hand Book⑥ 相談現場から見える現代社会と女性センターの役割	2006	800	21
7	ブックレット『Women Pioneers－女性先駆者たち』	2011	1,800	1
合計				56

## 2 自主事業

### 海外女性監督ドキュメンタリー作品等の収集・加工・販売

#### 【事業概要】

- (1) 目的 日本で未公開の海外女性監督ドキュメンタリー作品等を独自に収集、日本語に翻訳加工して販売する。

#### 【事業内容・実績】

##### (1) 海外女性監督ドキュメンタリー作品

〈販売実績〉DVD

	作品名	制作年	価格	販売数
1	故郷を失った人々 Caught in Between	2004	5,000	0
	故郷を失った人々 Caught in Between 上映権付		10,000	0
2	Fashion Resistance ～暴力を着る～	2006	5,000	0
	Fashion Resistance ～暴力を着る～ 上映権付		10,000	0
3	稟愛（ビンアイ）～三峡ダム建設に挑む農民の闘い～	2007	5,000	0
4	Labor Women～アメリカ社会を変える 働くアジア女性の闘い～	2003	5,000	0
5	お母さん（UMMA）～お母さんを探して～	2005	18,000	0
6	恋人からの暴力～死にいたる愛～	1999	12,000	2
7	不適切な行動：高校生間のセクシュアル・ハラスメント	1997	15,000	0
8	自分らしく生きる～やわらかい家族のかたち～	2001	10,000	0
9	心の旅路～わたしの家族の物語～	2003	15,000	0
10	壺～イスラム社会を生きる女たち～	2005	8,000	0
11	医師クローデットの場合～アフリカの大地で～	2001	18,000	0
12	韓国発 映画をつくる女たち	2001	18,000	0
13	ドラッグの恐怖～むしばまれる若者たち～	2000	15,000	0
合計				2

〈販売実績〉VHS

	作品名	制作年	価格	販売数
1	家族プロジェクト：父の家	2002	18,000	0
2	響き合うところ～歌に生き 仲間と生きる～	2001	15,000	0
3	ウォッチングTV	1994	5,000	0
4	わたしの心はわたしの証～イスラム女性のドキュメント～	1996	18,000	0
5	戦場のレイプ	1996	18,000	0
6	子どもの権利（中高生編）	1998	12,000	0
合計				0

※DVD化した作品については、VHSでの販売を終了。

### 3 自主事業

#### 東北女性の手仕事・物産品の販売

##### 【事業概要】

- (1) 目的 平成 26 年度に開催した「東北女性の手仕事物産展『どんと東北！いわて、みやぎ、ふくしまから』」の際に買い取った、東北の女性たちが作った手仕事品を引き続き販売する。

##### 【事業内容・実績】

- (1) 自主事業講座などでの販売

	金額 (円)
平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	34,920

- (2) イコーラム委託販売

	金額 (円)
平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	43,255

- (3) 委託販売

	団体名	金額 (円)
5 月	美容室 nest	16,690
	神戸女学院同窓会	16,600
計		33,290

合計 111,465 円



## 1 共催事業

### 【事業概要】

- (1) 目的 男女共同参画社会の実現のために企画された事業で、当財団が共催することにより、啓発や事業効果の発展が期待できる事業について共催する。

### 【事業内容・実績】

#### (1) 共催事業

##### ①内容・参加実績

	月日	内容	主催者	参加者数
1	4月 18日(土) ～3月 19日(土)	「わたしの政経塾VI」 於：大会議室他	「わたしの政経塾」企画委員会	(延)424名
2	5月 30日(土)	2015WANシンポジウム「幾度も繰り返そう、個人的なことは、政治的！」 於：パフォーマンス・スペース	認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)	122名
3	8月 29日(土)	第26回女と健康フェスティバル「女のカラダは私のもの」 於：パフォーマンス・スペース	ウィメンズセンター大阪	36名
4	9月 8日(土) ～3月 15日(土)	はたらく女性のための健康ヨガ 於：多目的ルーム他	ドーン運営共同体	(延)87名
5	9月 22日(土) ～12月 16日(土)	アドボケーター(支援員)養成「基礎」講座(全15講座) 於：エル・おおさか	ウィメンズセンター大阪	(延)252名
6	12月 5日(土)	もっと知りたい!女(わたし)のカラダ in 大阪 於：パフォーマンス・スペース	ウィメンズセンター大阪	45名
7	1月 9日(土) 1月 10日(日)	親密な関係の暴力を考える 2016～親密な関係における暴力サバイバーへの具体的支援を学ぶ連続研修～ 於：大会議室3	NPO法人いくの学園	(延)160名
8	2月 6日(土)	セクシュアル・マイノリティ支援を考えるための基礎講座 於：中会議室1	NPO法人こころネット KANSAI NPO法人QWRC	26名

## 1 大阪府（府民文化部）受託事業

### 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター） 指定管理業務

#### 【施設概要】

##### （1）運営の基本理念と目的（平成16年3月改定）

「男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加、参画することができる社会の創造」を基本理念とし、社会的、経済的な男女格差の是正、女性のエンパワメントのための総合的な支援施設としての役割を果たしていくことを目的とする。

##### （2）愛称

「ドーンセンター」

##### （3）愛称の由来

DAWN（ドーン）という英語が「夜明け」や「物事の始まり」を意味しており、女性と男性の新しいパートナーシップを創り出していく拠点にふさわしいこと、「ドーンと来い」「ドーンと行こう」という大阪の女性たちの意気込みが感じられることなどから公募より平成3年2月に選定された。この愛称は、センターの正式名称が大阪府男女共同参画・青少年センターに変わった現在も引き続き使用されている。

##### （4）開館年月日

平成6年11月11日

##### （5）沿革

ドーンセンターの建設計画は、各界の専門家や女性団体、グループの方々など幅広い府民の参画を得て進められた。センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催して、府民の方々とともに検討し、方針が決められた。

ドーンセンターの施設管理、事業運営については、大阪府からの委託を受けて、財団法人大阪府男女共同参画推進財団がその全てを担ってきたが、平成18年4月、ハード部門（利用促進、施設管理）に指定管理者制度が導入された。これに伴い、ハード部門は財団とNPO法人による事業共同体が指定管理者として運営を受託（5年契約）、ソフト部門（事業）は従来通り財団が受託した。

平成21年度には、大阪府によって多機能化が図られて、青少年を加えた施設名称に変更、また大阪府女性相談センターが転入した。平成23年度に第2期指定管理事業がスタートし、財団など4者による共同体が受託した。（5年契約）

昭和 61 年度	4 月	「21 世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（昭和 61 年度～平成 2 年度）
	9 月	建設予定地（元大手前会館跡地）を決定
	1 月	第 1 回婦人団体、グループアンケート実施
昭和 62 年度	6 月	基本構想公表
	1 月	第 2 回婦人団体、グループアンケート実施
昭和 63 年度	9 月	婦人総合センター（仮称）推進会議の設置 （平成 3 年 7 月、ドーンセンター推進会議に改称）
	12 月	クリエイティブフォーラム開催 府政モニターアンケート調査実施
	1 月	元大手前会館撤去完了
平成元年度		基本設計、文化財発掘調査（第 1 期）
平成 2 年度		実施設計、文化財発掘調査（第 2 期）
	12 月	クリエイティブフォーラム開催
	2 月	愛称「ドーンセンター」に決定
平成 3 年度	9 月	「女と男のジャンププラン」策定（平成 3 年度～12 年度まで） 文化財発掘調査（第 3 期）
	12 月	クリエイティブフォーラム開催
	3 月	建設工事着工（工期 28 か月）
平成 4 年度	12 月	クリエイティブフォーラム開催
	1 月	シンボルマーク決定
平成 5 年度	11 月	イベント「女性映像フォーラム」開催
平成 6 年度	11 月	ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館
平成 13 年度		大阪府における「NPO との協働モデル施設」に位置付け
	3 月	ウェルネスのフロア（地下 1 階）の廃止
平成 14 年度	4 月	休館日を水曜日から月曜日に変更
	10 月	NPO 協働フロア（地下 1 階）のリニューアルオープン
平成 16 年度	11 月	開館 10 周年記念行事開催
平成 18 年度	4 月	ハード部門に指定管理者制度導入 「ドーン利用促進事業共同体」「NPO との協働モデル施設」「女性のチャレンジ支援のための拠点施設」に位置付け（「改定おおさか男女共同参画プラン」）
	11 月	ソウル女性プラザ（韓国）と友好協約締結
平成 19 年度	9 月	情報ライブラリー（2 階）開室時間変更
平成 20 年度	8 月	情報ライブラリー（2 階）開室日、開室時間変更
平成 21 年度	4 月	大阪府立男女共同参画・青少年センターへ名称変更
	10 月	大阪府女性相談センター転入（3 階）
平成 23 年度	4 月	第 2 期指定管理業務がスタート「ドーン運営共同体」
平成 26 年度	11 月	開館 20 周年記念「ドーンフェスティバル 2014」開催

## (6) 所在地

大阪市中央区大手前1丁目3番49号

## (7) 建物概要

- ①敷地面積 3,170 m<sup>2</sup>
- ②構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- ③階数 地上10階地下1階
- ④高さ 52m
- ⑤建築面積 1,971 m<sup>2</sup>
- ⑥延床面積 12,761 m<sup>2</sup>
- ⑦立体駐車場 92台

- (8) 運営 事業：一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団  
利用促進、施設管理：ドーン運営共同体

- (9) 歴代館長 津村 明子 平成6年4月～平成9年12月  
上田 忍 平成10年1月～平成13年3月  
竹中恵美子 平成13年4月～平成19年6月  
清野 博子 平成19年7月～平成22年3月  
※平成22年3月、館長職廃止

## (10) 利用について

- ①開館時間 9：00～21：30
- ②利用時間 9：30～21：30
- ③休館日 毎週月曜日、祝日及び振替休日（ただし、その日が土、日曜日の場合は開館し、翌週火曜日が休館。またその日が月曜日の場合は、翌火曜日も休館）、年末年始

### ④ホール、会議室等の利用申込

ア 予約、受付 9：00～20：00

イ 抽選会日時 <ホール、パフォーマンス・スペース>

12ヶ月前の第1水曜日（※） 受付：14：00～14：30

<会議室等>

6ヶ月前の第1水曜日（※） 受付：9：30～10：00

※第1水曜日が休館日の場合は、次の平日開館日に行う。

1月に限っては第2水曜日に行う。

ウ 電話、窓口受付 抽選会翌日の9：30から先着順で受付

### ⑤こどものへや

定期保育 毎週木曜日 午前の部 9：30～12：00

午後の部 13：00～17：00

対象：0歳6ヶ月以上小学校2年まで

保育料：午前の部 1,000円、午後の部 1,000円

定員：20名 ただし1歳6ヶ月未満の幼児は若干名

## ⑥サポート・カウンセリングルーム

- ア 問い合わせ、予約受付 火～金曜日 13:30～18:00  
18:45～21:00  
土、日曜日 9:30～13:00  
13:45～18:00
- イ 女性の悩み電話相談 火～金曜日 17:00～20:00  
土、日曜日 10:00～16:00
- ウ 女性のための面接相談 火～金曜日 17:00～21:00  
土、日曜日 10:00～18:00

## ⑦情報ライブラリー

- ア 開室時間 火、水、木、土曜日 9:30～17:30（貸出、情報相談は17:20まで）  
金曜日 9:30～20:00（貸出、情報相談は19:50まで）
- イ 休室日 休館日、日曜日、毎月最終火曜日（火曜日が休館の場合は、翌日の水曜日）  
及び特別資料整理期間

## ⑧駐車場（タワーパーキング）

- 9:00～21:45  
30分ごとに200円 上限2,400円  
普通車のみ（車高、車幅等制限あり。車高1m55cm 車幅1m80cm 車長5m30cm）  
※障害者手帳等の提示により、料金を免除

## 【ドーン運営共同体の概要】

### （1）設立目的

男女財団、青少年財団、施設管理会社、文化関係NPOの4団体による事業共同体として指定管理者に名乗りをあげ、個々の団体の特色を活かし、利用サイドに立った柔軟できめ細かい発想を活かす。このことで、指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの向上と施設の効率的運用の両立を図り、大阪府における男女共同参画社会づくりの拠点施設及び青少年センターとしての、ドーンセンターの利用促進を継続発展させる。

### （2）構成員

- 名称 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団  
代表者 理事長 時岡禎一郎  
所在地 大阪市北区西天満3丁目11番8号
  
- 名称 一般財団法人大阪府青少年活動財団  
代表者 理事長 高橋 幸久  
所在地 大阪市浪速区幸町2丁目7-3 りそな・アルテ桜川ビル4階
  
- 名称 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 関西支社  
代表者 常務取締役支社長 井上 信夫  
住所 大阪市北区天満橋1丁目8番30号

- 名 称 NPO法人大阪現代舞台芸術協会
- 代表者 理事長 笠井 友仁
- 住 所 大阪市中央区東心斎橋2丁目1番27号 周防町ウイングス5階
- ※共同体代表者は、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事長

**(3) 指定管理者指定年月日**

平成23年3月16日

**(4) 指定期間**

平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間）

**(5) 共同体の事務所**

大阪市中央区大手前1丁目3番49号

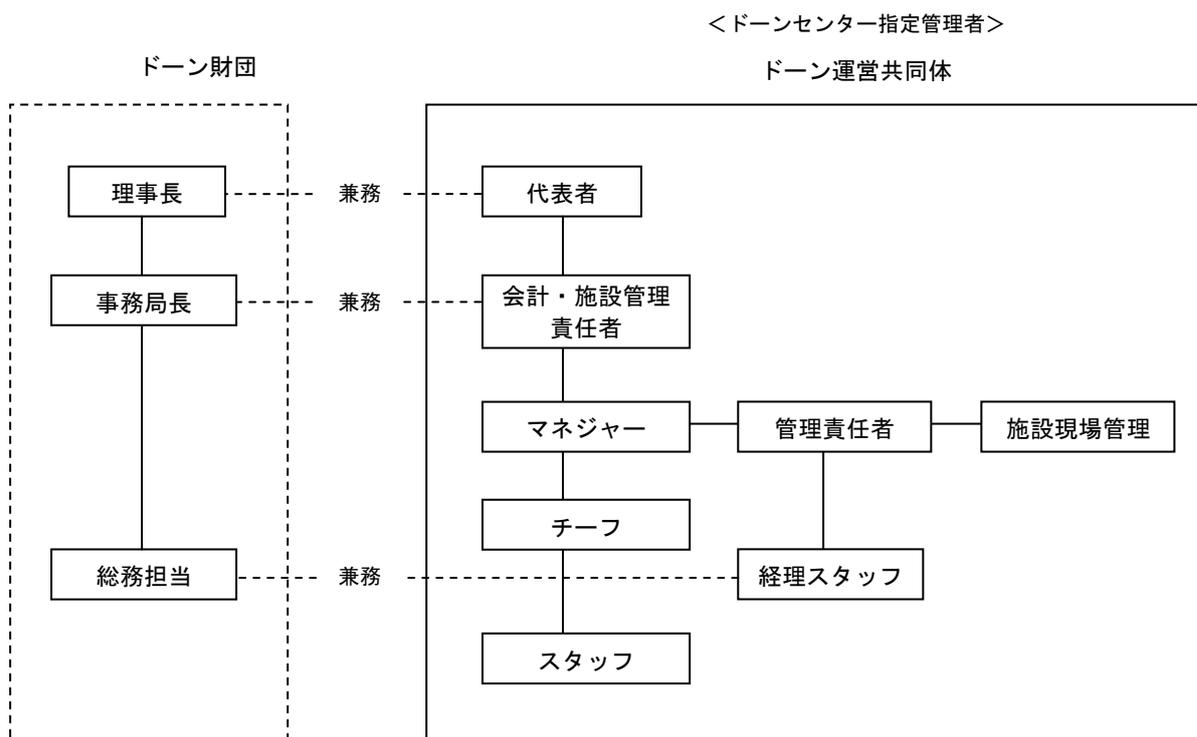
**(6) 主要事業**

- (1) ホール、会議室等の利用受付及び使用料の徴収業務
- (2) 施設、設備等の維持管理業務（日常清掃業務を除く）
- (3) 一時保育事業

**(7) 共同体のあゆみ**

- 平成22年12月9日 「ドーン運営共同体」発足
- 平成23年3月16日 大阪府より指定管理者に指定
- 平成23年4月1日 指定管理業務開始
- 平成26年11月15日 ドーンフェスティバル2014開催（～16日）

**(8) 組織体制**



**【指定管理業務】**

大阪府から指定管理者として指定されたドーンセンターの管理運営を行うとともに、府民にホールや会議室の貸出を行った。

**(1) 来館者数**

(単位：人)

	会議室等	ホール等	ライブラー	視察	その他	合計	1日平均
4月	12,436	7,919	1,407	0	601	22,363	(25日) 895
5月	15,169	9,365	1,303	0	666	26,503	(24日) 1,104
6月	14,939	10,606	1,591	0	874	28,010	(25日) 1,120
7月	15,618	11,361	1,522	0	888	29,389	(26日) 1,130
8月	12,251	9,604	1,544	0	740	24,139	(26日) 928
9月	13,696	8,780	1,424	0	702	24,602	(23日) 1,070
10月	16,196	13,352	1,713	0	764	32,025	(26日) 1,232
11月	15,336	11,555	1,304	0	754	28,949	(23日) 1,259
12月	13,400	11,070	934	0	746	26,150	(23日) 1,137
1月	11,908	9,367	1,194	0	727	23,196	(23日) 1,009
2月	14,556	10,340	1,185	0	847	26,928	(23日) 1,171
3月	14,538	11,466	1,544	0	841	28,389	(26日) 1,092
平成27年計	170,043	124,785	16,665	0	9,150	320,643	(293日) 1,094
平成26年計	163,409	112,840	20,871	52	10,446	307,618	(295日) 1,043

## (2) 会議室、ホール等の貸出

男女の自立と対等な参加、参画に基づく男女共同参画社会の実現、並びに青少年活動の促進や青少年の健全育成に資する目的をもって行う学習活動等の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸出した。

### ①会議室、ホール等の利用状況

#### <会議室等の利用率>

	会議室等 (%)				ホール (%)	パフォーマンス・ スペース (%)	合計 (%)
	会議室	和室	調理室 等	小計			
4月	57.4	43.3	44.5	52.8	59.4	42.7	52.6
5月	71.7	38.2	50.3	63.0	60.6	45.8	62.1
6月	68.0	42.0	42.9	59.1	59.4	64.0	59.4
7月	67.0	36.5	45.6	58.6	69.4	46.2	58.5
8月	54.6	46.2	40.8	50.3	55.6	53.8	50.7
9月	64.3	49.3	47.0	58.5	58.7	44.9	57.9
10月	65.5	43.6	46.9	58.7	84.7	52.6	59.5
11月	68.9	62.3	53.9	64.5	80.3	62.3	65.1
12月	59.0	52.2	41.2	53.8	76.2	66.7	55.4
1月	57.2	36.2	37.4	50.1	66.7	50.7	50.9
2月	63.7	36.2	51.0	57.8	85.7	65.2	59.3
3月	59.8	51.9	39.7	54.0	73.6	64.1	55.3
平成27年度計	63.1	44.8	45.0	56.7	69.1	54.8	57.2
平成26年度計	60.9	43.7	44.0	55.0	69.3	49.5	55.3

#### <利用目的別比率>

種別	目的内利用 (%)					一般利用 (%)
	男女共同参画				青少年	
	財団主催講座等	登録団体	その他	合計		
会議室等	2.3	13.8	13.7	29.8	12.1	58.1
ホール	1.8	2.5	2.5	6.8	16.8	76.4
パフォーマンス・スペース	0.8	9.5	8.7	19.1	14.3	66.6
平成27年度計	2.2	13.0	12.9	28.2	12.4	59.4
平成26年度計	6.6	13.9	13.3	33.8	11.1	55.1

<曜日別、時間帯別利用率>

種別		午前 (%) (9:30~12:00)	午後 (%) (13:00~17:00)	夜間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会議室等	平日	49.2%	71.5%	36.8%	52.5%
	土曜	72.8%	90.7%	30.4%	64.6%
	日曜	77.3%	92.0%	23.4%	64.2%
	小計	58.3%	78.5%	33.3%	56.7%
ホール	平日	64.2%	85.5%	48.5%	66.1%
	土曜	82.7%	92.3%	51.9%	75.6%
	日曜	92.3%	96.2%	32.7%	73.7%
	小計	73.2%	88.8%	46.1%	69.4%
パフォーマンス・スペース	平日	40.2%	58.7%	47.6%	48.9%
	土曜	69.2%	86.5%	50.0%	68.6%
	日曜	73.1%	78.8%	36.5%	62.8%
	小計	51.2%	67.2%	46.1%	54.8%
合計	平日	49.3%	71.5%	37.7%	52.9%
	土曜	73.1%	90.6%	32.3%	65.3%
	日曜	77.8%	91.6%	24.4%	64.6%
	小計	58.6%	78.5%	34.4%	57.2%

②駐車場の利用状況

当センター利用者の利便性を高めるため、普通車 92 台を収容できる立体駐車場を完備しており、平成 27 年度は 13,639 台の利用があった。また、障害者の方は、利用料金を免除しており、602 台の利用があった。

区分	駐車台数		一日平均	
		内免除数		日数
4 月	1,337	57	53	25
5 月	1,074	53	45	24
6 月	1,217	53	49	25
7 月	1,345	46	52	26
8 月	939	48	36	26
9 月	1,114	43	48	23
10 月	1,320	45	51	26
11 月	1,186	56	52	23
12 月	985	33	43	23
1 月	963	60	42	23
2 月	1,093	42	48	23
3 月	1,066	66	41	26
平成 27 年度計	13,639	602	47	293
平成 26 年度計	12,707	643	43	295

### (3) グループ活動の支援

#### ① グループロッカーの設置

- ア 定期的にドーンセンターを利用するグループ、団体の使用物品の保管場所として、また、グループ相互の情報交換を通じて、グループ同士の交流を深めるために、グループロッカーを設置し、貸し出しを行った。
- イ 自主的に結成、運営されているグループで、ドーンセンターを定期的に利用している団体等を対象とする。(申込み多数の場合は抽選)
- ウ 貸出期間 1年間(平成27年4月1日～平成28年3月25日)
- エ 使用料金 無料
- オ ロッカー数
- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| (ア) 大型(幅36cm×高さ77cm×奥行40cm) | 36個 |
| (イ) 小型(幅34cm×高さ28cm×奥行35cm) | 80個 |
- カ 貸出件数 56団体(登録団体:43、一般団体:13)

#### ② NPO団体専用ちらしラックの設置

定期的にドーンセンターを利用するグループ、団体の活動に関する情報交換のためメールボックスを設置し、貸し出しを行ってきたが、貸し出し件数が少ないため、メールボックスを廃止した。

大阪府内の男女共同参画や青少年活動を目的とするNPO団体に呼びかけ48団体のチラシを専用ラックにて情報発信の場として活用した。

#### ③ ワークステーションの運営

ア ドーンセンターを活動の拠点とするグループが、チラシやミニコミ誌等の作成、催し物の準備、グループ相互の交流を促進するためのスペースとして、ワークステーションを無料提供する。

- イ 運営時間 9:00～21:30
- ウ 設置機器 印刷機、紙折り機、裁断機、製本機、(コピー機・FAX送受信は3階に設置)
- エ 使用料
- (1) 印刷機 : 製版代 1製版 50円  
印刷代 1枚 1円(但し、10円単位での精算)  
用紙は利用者持参
- (2) コピー機 : 1枚 10円 (カラー1枚 50円)
- (3) FAX : 送受信ともA4まで1枚 20円 A3まで1枚 40円
- (4) E-mail サービス : パソコン使用料 20分 100円、プリントアウト 1枚 10円
- オ コピー用紙販売
- |           |      |
|-----------|------|
| A4サイズ500枚 | 420円 |
| B4サイズ500枚 | 620円 |
| A3サイズ500枚 | 720円 |

<利用状況> 27年3月5日から不具合で使用中止していたが4月1日再開

月別	印刷機利用団体数	月別	印刷機利用団体数
平成27年4月	61件	平成27年10月	50件
平成27年5月	63件	平成27年11月	44件
平成27年6月	78件	平成27年12月	34件
平成27年7月	70件	平成28年1月	38件
平成27年8月	56件	平成28年2月	49件
平成27年9月	38件	平成28年3月	50件
合計			631件

④ ポスタープリントサービス

利用団体、NPO、団体等の活動支援の一環で、効果的なPRのために、PDFデータを拡大プリントするサービスを行う。

<販売実績>

	紙質	サイズ	価格	販売数
1	フォト半光沢紙	A1	3,090	1
2		B2	2,060	17
3		A2	1,550	0
4	厚口コート紙	A1	2,060	0
5		B2	1,550	3
6		A2	1,030	0
7	プレミアム普通紙	A1	620	53
8		B2	520	76
9		A2	420	57
合計				207枚

⑤ 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ、団体、行政機関等のちらしやパンフレット等を配布した。

	大阪府関係	国・他府県	市町村	他の女性センター	自主グループ	合計
平成27年度	411	207	571	769	2,118	4,076
平成26年度	418	161	494	896	2,010	3,979

## 【一時保育事業】

子育て中の人々の社会参加を促進、支援することを目的として、ドーンセンター利用者を対象に、「こどものへや」を活用した一時保育事業をドーン運営共同体の自主事業として実施した。

運営にあたっては、民間の保育運営手法を取り入れ、より一層の事業効果を高めるため、公募プロポーザルによって選定したNPO法人関西子ども文化協会との協働（委託）により事業の活性化に努めた。

### （１）実施内容

#### ①定期保育

ドーンセンターの主催事業への参加者やライブラリー並びに会議室の利用者を対象に「こどものへや」における定期保育を実施した。

<保育時間> 木曜日 9:30~12:00 13:00~17:00

#### ②「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体やグループが、保育を実施する場合に「こどものへや」の貸出を無料で行った。

#### ③ 保育協力者 100名

### （２）「こどものへや」の利用状況

	定期保育 午前の部			定期保育 午後の部			件数 ③	合計 ①+②+③
	開催 日数 ①	子ども	保育 協力者 数	開催 日数 ②	子ども	保育 協力者 数		
4月	0	0	0	0	0	0	8	8
5月	0	0	0	0	0	0	9	9
6月	1	1	2	0	0	0	6	7
7月	2	1	4	2	2	4	7	11
8月	2	2	4	2	2	4	5	9
9月	2	3	4	3	7	6	8	13
10月	3	16	14	3	5	6	7	13
11月	3	4	6	2	5	5	9	14
12月	1	2	2	4	10	10	7	12
1月	2	4	4	1	1	2	10	13
2月	3	19	11	2	4	4	11	16
3月	1	5	4	2	4	4	8	11
平成27年度	20	57	55	21	40	45	95	136
平成26年度	47	142	129	30	88	77	186	263







## § 7 平成27年度 決算

## 貸借対照表

会計区分 全体

平成28年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	513,280	512,346	934
普通預金	18,030,286	7,104,218	10,926,068
郵便振替	493,936	877,823	△383,887
未収金	107,461,978	62,915,756	44,546,222
前払金	1,196,427	651,812	544,615
立替金	29,070,847	4,727,142	24,343,705
流動資産合計	156,766,754	76,789,097	79,977,657
2. 固定資産			
(1)基本財産	100,000,000	100,000,000	0
(2)特定資産	10,193,141	12,331,430	△2,138,289
(3)その他の固定資産	3,301,128	0	3,301,128
固定資産合計	113,494,269	112,331,430	1,162,839
資産合計	270,261,023	189,120,527	81,140,496
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	28,005,362	15,080,625	12,924,737
短期借入金（りそな銀行）	60,000,000	0	60,000,000
前受金	1,003,000	782,216	220,784
預り金	2,415,395	6,408,082	△3,992,687
流動負債合計	91,423,757	22,270,923	69,152,834
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,207,710	5,335,886	△128,176
固定負債合計	5,207,710	5,335,886	△128,176
負債合計	96,631,467	27,606,809	69,024,658
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	100,000,000	100,000,000	0
大阪府寄附金	100,000,000	100,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	73,629,556	61,513,718	12,115,838
（うち特定資産への充当額）	(10,193,141)	(12,331,430)	(△2,138,289)
正味財産合計	173,629,556	161,513,718	12,115,838
負債及び正味財産合計	270,261,023	189,120,527	81,140,496

# 正味財産増減計算書

会計区分 全体

事業区分 全体

平成27年04月01日 から 平成28年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	800,000	800,000	0
受取会費	562,000	716,000	△154,000
事業収益	5,529,664	5,889,479	△359,815
受託金収益	224,718,418	167,255,707	57,462,711
受取助成金	810,000	300,000	510,000
受取交付金	0	4,196,553	△4,196,553
負担金収益	33,165,990	32,400,000	765,990
受取寄附金	1,017,423	276,000	741,423
雑収益	277,156	8,293	268,863
受取分配金	2,725,584	0	2,725,584
経常収益計	269,606,235	211,842,032	57,764,203
(2) 経常費用			
事業費	234,174,378	198,642,029	35,532,349
管理費	23,246,019	25,479,512	△2,233,493
経常費用計	257,420,397	224,121,541	33,298,856
当期経常増減額	12,185,838	△12,279,509	24,465,347
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	12,185,838	△12,279,509	24,465,347
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	12,115,838	△12,349,509	24,465,347
一般正味財産期首残高	61,513,718	73,863,227	△12,349,509
一般正味財産期末残高	73,629,556	61,513,718	12,115,838
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	173,629,556	161,513,718	12,115,838

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券については、移動平均法による原価法を採用している。

#### ② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上している。

#### ③ 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	5,335,886	2,015,744	2,143,920	5,207,710
施設運営積立預金	4,984,613	818		4,985,431
はなみずき基金預金	2,010,931	376	2,011,307	0
小計	12,331,430	2,016,938	4,155,227	10,193,141
合計	112,331,430	2,016,938	4,155,227	110,193,141

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有価証券	100,000,000	100,000,000	0	0
小計	100,000,000	100,000,000	0	0
特定資産				
施設運営積立預金	4,985,431	0	4,985,431	0
はなみずき基金預金	0	0	0	0
退職給付引当資産	5,207,710	0	0	5,207,710
小計	10,193,141	0	4,985,431	5,207,710
合計	110,193,141	100,000,000	4,985,431	5,207,710

### 4 担保に供している資産

有価証券(利付国債)100,000,000円は、短期借入金(60,000,000円)の担保に供している。

### 5 保証債務等の偶発債務

該当なし

### 6 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
利付国債	100,000,000	106,480,000	6,480,000
合 計	100,000,000	106,480,000	6,480,000

- 7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
ACCJ関西チャリティウォーク「働く女性の環境改善」助成金	在日米国商工会議所	0	500,000	500,000	0	-
シングルマザーの応援フェスタ	NPO昭和	0	310,000	310,000	0	-
合計		0	810,000	810,000	0	

- 8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
 該当なし

- 9 関連当事者との取引の内容  
 該当なし

10 退職給付関係

- ① 採用している退職給付制度の概要  
 退職一時金制度を設けている。

- ② 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

退職給付債務	5,207,710
退職給付引当金	5,207,710

- ③ 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	2,015,744
退職給付費用	2,015,744

- ④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項  
 規程に基づく期末要支給額を基礎として計算している。

## 附属明細書

### 1. 基本財産および特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	5,335,886	2,015,744	2,143,920	0	5,207,710

## 収支計算書

会計区分 全体

事業区分 全体

平成27年04月01日 から 平成28年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
1 基本財産運用収入	800,000	800,000	0	
2 会費収入	700,000	562,000	138,000	
3 事業収入	5,852,000	5,529,664	322,336	
4 受託金収入	223,507,000	224,718,418	△1,211,418	
5 助成金収入	500,000	810,000	△310,000	
6 負担金収入	32,400,000	33,165,990	△765,990	
7 寄附金収入	660,000	1,017,423	△357,423	
8 雑収入	20,000	277,156	△257,156	
9 分配金収入	0	2,725,584	△2,725,584	
事業活動収入計	264,439,000	269,606,235	△5,167,235	
2 事業活動支出				
1 事業費支出	131,742,000	234,174,378	△102,432,378	
2 管理費支出	150,825,000	26,745,323	124,079,677	
事業活動支出計	282,567,000	260,919,701	21,647,299	
事業活動収支差額	△18,128,000	8,686,534	△26,814,534	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
1 特定預金取崩収入	3,652,000	4,155,227	△503,227	
投資活動収入計	3,652,000	4,155,227	△503,227	
2 投資活動支出				
1 特定預金支出	2,002,000	2,016,938	△14,938	
投資活動支出計	2,002,000	2,016,938	△14,938	
投資活動収支差額	1,650,000	2,138,289	△488,289	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
1 借入金収入	60,000,000	60,000,000	0	
財務活動収入計	60,000,000	60,000,000	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	60,000,000	60,000,000	0	
当期収支差額	43,522,000	70,824,823	△27,302,823	
前期繰越収支差額	54,518,000	54,518,174	△174	
次期繰越収支差額	98,040,000	125,342,997	△27,302,997	



## 参 考 资 料



## 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとられることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係る新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

平成6年4月1日

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

(平成15年4月1日 財団法人大阪府男女共同参画推進財団に名称変更)

(平成22年4月1日 財団自立化)

(平成24年4月1日 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に移行、設立)

# 定 款

## 第 1 章 総則

### (名称)

第 1 条 この法人は、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団と称する。  
愛称を「ドーン財団」とする。

### (事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を大阪市に置く。  
2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

## 第 2 章 目的及び事業

### (目的)

第 3 条 この法人は、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

### (事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女共同参画社会の実現に資する情報収集・提供及び調査研究事業
- (2) 男女共同参画社会の実現に資する啓発学習事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の能力開発・ネットワーク事業
- (5) 女性に対する暴力対策等人材養成支援事業
- (6) 女性による文化表現活動支援事業
- (7) 女性の健康支援事業
- (8) 国際交流事業
- (9) 次世代育成事業
- (10) 女性関連施設における事業及び施設の管理運営に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 上記事業の内、公益目的支出計画事業は大阪府において行うものとする。

## 第 3 章 資産及び会計

### (基本財産)

第 5 条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産とする。  
2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

### (事業年度)

第 6 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

### **(事業計画及び収支予算)**

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

### **(事業報告及び決算)**

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時評議員に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類及び、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

## **第4章 評議員**

### **(評議員の定数)**

第9条 この法人に、評議員4名以上9名以内を置く。

### **(評議員の選任及び解任)**

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第173条から第199条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 法人
- (2) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同等に取り扱われている者
- (3) 一般法人若しくは会社法の規定に違反し、または民事再生法、外国倒産処理手続の援助に関する法律、会社更生法若しくは破産法に定める罪を犯し、刑を処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) 前項に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 当該法人又はその子法人の理事、監事又は使用人

### **(評議員の任期)**

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

#### **(評議員の報酬等)**

- 第12条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 2 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

## **第5章 評議員会**

#### **(構成)**

- 第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

#### **(権限)**

- 第14条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任及び解任
  - (2) 理事の報酬等の額
  - (3) 評議員に対する費用の支給の基準
  - (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
  - (5) 定款の変更
  - (6) 残余財産の処分
  - (7) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

#### **(開催)**

- 第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

#### **(招集)**

- 第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

#### **(決議)**

- 第17条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上にあたる多数をもって行わなければならない。
    - (1) 監事の解任

- (2) 評議員等に対する費用の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

#### **(決議の省略)**

第18条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

#### **(報告の省略)**

第19条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

#### **(議事録)**

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

## **第6章 役員**

#### **(役員を設置)**

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 4名以上9名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とし、必要に応じて副理事長及び常務理事を置くことができる。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、理事会の決議を持って、他の理事から同法第91条第1項第2号の業務執行理事に選定することができる。

#### **(役員を選任)**

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 役員は資格は第10条第1項第2号を適用する。

4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に綿密な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

#### **(理事の職務と権限)**

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長及び常務理事は、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長及び常務理事は、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

#### **(監事の職務及び権限)**

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

#### **(役員任期)**

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

#### **(役員解任)**

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

#### **(役員報酬等)**

第27条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、理事長、副理事長及び常務理事及び常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 その他の役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

#### **(役員責任の免除又は限定)**

第28条 この法人は、理事及び監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、非業務執行理事等との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を、理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第19

8条において準用される第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

## 第7章 理事会

### (構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

### (権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

### (開催)

第31条 理事会は、定時理事会として毎事業年度6月と3月に2回開催するほか、必要がある場合に臨時理事会を開催する。

### (招集)

第32条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が、副理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

### (議長)

第33条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき、理事長に事故があるときは、副理事長が職務を代行するが、副理事長が選任されていない場合は、理事の中から互選にて議長の職務を代行する者を選出する。

### (決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

### (決議の省略)

第35条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

### (報告の省略)

第36条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

### (議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第8章 事務局

### (事務局の設置)

第38条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には事務局長及び必要な職員を置く。

3 職員は理事長が任免する。

## 第9章 定款の変更及び解散

### (定款の変更)

第39条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決を経て変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第10条についても適用する。

### (合併等)

第40条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決により、他の一般法人法上の法人との合併又は事業の全部間は他一部を譲渡することができる。

### (解散)

第41条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条に定める事由その他法令に定められた事由により解散する。

### (残余財産の処分)

第42条 この法人が解散等により清算するとき有する残余財産は、評議員会の議決により、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 この法人は、剰余金の分配を行わない。

## 第10章 公告の方法

### (公告の方法)

第43条 この法人の公告は、電子公告により行う。

### 附 則 (施行日など)

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の

日を事業年度開始日とする。

- 3 この法人の最初の理事長は、時岡禎一郎とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
尼 川 洋 子  
上 田 理恵子  
高 田 昌 代  
早 瀬 昇  
松 尾 園 子
- 5 この定款は平成24年4月1日から施行する。
- 6 この定款は平成24年10月1日から施行する。
- 7 この定款は平成27年4月1日から施行する。
- 8 この定款は平成27年7月1日から施行する。

別表 資産

財産種別	場所物量等
有価証券 (基本財産)	利付国債 (時価) 50,760,000
	大阪府債 (時価) 50,685,000
	定期預金 55,000

## 一般財団大阪府男女共同参画推進財団のあゆみ

平成6年度	4. 1	財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立 (理事長：谷川秀善 事務所：大阪府立婦人会館内)	
	5. 11	第1回理事会開催	
	6. 18	財団設立記念イベント(ウィメンズフォーラム)の開催	
	6. 20	第2回理事会開催(理事長に吉沢健就任)	
	7. 29	ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)竣工	
	8. 8	大阪府から財団へ施設引き継ぎ	
	8. 29	財団事務所移転(ドーンセンター内)	
	10. 27	第1回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	11. 7	開館記念式典	
	11. 11	オープニングイベント開催(～11.13)	
	11. 26	大阪国際女性フォーラム開催(～11.27)	
	2. 27	第2回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	3. 17	第3回理事会開催	
	平成7年度	6. 29	第4回理事会開催
		7. 17	第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
		11. 10	ドーンフェスティバル(1周年事業)の開催(～11.12)
		11. 30	第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
		2. 29	第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
	平成8年度	3. 28	第5回理事会開催
		6. 21	第6回理事会開催
7. 15		第6回ドーンセンター運営推進委員会開催	
11. 8		ドーンフェスティバルの開催(～11.10)	
12. 16		第7回ドーンセンター運営推進委員会開催	
12. 19		ドーンセンター来館者100万人突破	
2. 24		第8回ドーンセンター運営推進委員会開催	
平成9年度	3. 28	第7回理事会開催	
	6. 24	第8回理事会開催	
	7. 16	第9回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	7. 31	第9回理事会開催	
	10. 21	第10回理事会開催(理事長に松廣屋慎二就任)	
	10. 27	ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催	
	10. 28	ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催	
	11. 7	ドーンフェスティバルの開催(～11.8)	
	12. 26	第11回理事会開催	
	2. 23	第10回ドーンセンター運営推進委員会開催	
平成10年度	3. 28	第12回理事会開催	
	4. 16	第13回理事会開催	

	6.26	第14回理事会開催
	7.24	第11回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.6	ドーンフェスティバルの開催（～11.7）
	12.8	第12回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2.26	第13回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.18	第15回理事会開催
平成11年度	5.1	第16回理事会開催
	6.21	第17回理事会開催
	7.16	第14回ドーンセンター運営推進委員会開催
	8.31	第18回理事会開催（理事長に木村良樹就任）
	10.4	ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
	10.7	ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
	11.11	ドーンフェスティバル（女性センターフォーラム）の開催（～11.11）
	2.24	第15回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.31	第19回理事会開催
平成12年度	4.23	平成12年「女性週間全国会議」開催（～4.24）
	5.2	第20回理事会開催
	6.26	第21回理事会開催
	7.3	第16回ドーンセンター運営推進委員会開催
	8.31	第22回理事会開催（理事長に梶本徳彦就任）
	9.26	第23回理事会開催
	11.9	ドーンフェスティバル（男女共同参画フォーラム）の開催（～11.10）
	11.21	第17回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.1	第24回理事会開催
	2.17	ドーンフェスティバル（21世紀へ夢描くグループフェスタ2001）の開催
	2.26	第18回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.29	第25回理事会開催
平成13年度	5.7	第26回理事会開催
	5.24	第19回ドーンセンター運営推進委員会開催
	6.29	第27回理事会開催
	8.17	第20回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.30	第21回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.8	第22回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.9	ドーンフェスティバル2002の開催
	3.28	第28回理事会開催
平成14年度	4.24	第29回理事会開催（理事長に山登敏男就任）
	6.25	第30回理事会開催（財団名称の変更の承認）
	7.30	第23回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.27	第24回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2.21	第25回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.26	第31回理事会開催

	3.29	ドーンフェスティバル2003の開催
平成15年度	4.1	財団名称を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に変更
	4.23	第32回理事会開催
	6.6	ドーンセンター来館者400万人突破
	6.26	第33回理事会開催
	7.25	第26回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	第27回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.5	第28回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.26	第34回理事会開催(財団「新・10年プラン」策定)
平成16年度	4.1	理事長に時岡禎一郎就任
	4.1	NPOとの協働専門委員会設置
	4.20	第35回理事会開催
	6.23	第29回ドーンセンター運営推進委員会開催
	6.29	第36回理事会開催
	11.12	女性エンパワメントフォーラム2004(ドーンセンター10周年記念事業)の開催(~11.13)
	12.3	第30回ドーンセンター運営推進委員会開催
	1.1	ドーンセンター運営推進委員会利用者団体登録審査部会設置
	3.4	第31回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.24	第37回理事会開催
平成17年度	4.22	第38回理事会開催
	6.28	第39回理事会開催
	7.1	第32回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.11	第40回理事会開催
	12.9	第33回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.10	第34回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.24	第41回理事会開催
	3.28	「ドーン利用促進事業共同体」が大阪府から指定管理者に指定
平成18年度	4.1	「ドーン利用促進事業共同体」が指定管理業務開始
	6.23	第42回理事会開催
	6.30	第35回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.15	第36回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	第43回理事会開催(「事業・NPO協働評価委員会」の設置)
	3.13	第37回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.20	第44回理事会開催(財団「中期経営計画」策定)
平成19年度	4.1	ドーンセンター事業・NPO協働評価委員会の設置
	6.27	第45回理事会開催
	7.6	第38回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.21	第39回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.18	第40回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3.28	第46回理事会開催

平成20年度	4.18	第47回理事会開催	
	6.24	第48回理事会開催	
	7.25	第49回理事会開催	
	8.1	大阪府在住女性からの寄附金をもとに「はなみずき基金」設置	
	8.1	第41回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	12.19	第42回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	3.24	第50回理事会開催（「第一次自立化プラン」策定）	
	3.25	第43回ドーンセンター運営推進委員会開催	
	平成21年度	4.24	第51回理事会開催
		6.19	第52回理事会開催
7.3		第44回ドーンセンター運営推進委員会開催	
12.3		第53回理事会開催	
2.19		第54回理事会開催	
3.11		第55回理事会開催	
3.19		第45回ドーンセンター運営推進委員会開催	
3.30		第56回理事会開催（「第二次自立化プラン」策定）	
平成22年度	4.1	財団「自立化」スタート	
	6.18	第57回理事会開催	
	9.17	第58回理事会開催	
	1.9	配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業（パープルダイヤルー性暴力・DV 電話相談一）事業落札（2/8～3/27）	
	1.11	東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理者に指定	
	1.14	第59回理事会開催	
	2.16	第60回理事会開催（一般財団法人への移行方針承認）	
	3.16	「ドーン運営共同体」が大阪府からドーンセンター指定管理者に指定	
	3.23	第61回理事会開催（「第二次自立化プラン（改定版）」策定）	
	平成23年度	4.1	東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理業務開始 「ドーン運営共同体」が指定管理業務開始
		6.1	第62回理事会開催
7.1		評議員選定委員会の開催	
7.15		第63回理事会開催	
10.20		第64回理事会開催	
12.20		東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力（集中）相談事業落札	
1.13		第65回理事会開催	
3.21		平成24年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札	
3.22		第66回理事会開催	
平成24年度		4.1	一般財団法人に移行
	5.10	配偶者からの暴力被害者のための官官・官民連携推進ワークショップ事業落 札	
	5.29	第1回理事会開催	
	6.1	理事の業務担当制導入	

「中期経営プラン（平成24年度～平成27年度）」策定

- 6.15 第1回評議員会開催
- 7.21 第2回理事会開催
- 9.19 第2回評議員会開催
- 9.28 第3回理事会開催
- 10.1 登記上の主たる事務所地の変更（大阪市北区）
- 12.17 男女共同参画センター等における性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 2.13 第4回理事会開催
- 3.5 ポジティブ・アクション展開事業受託決定
- 3.13 第5回理事会開催
- 3.21 平成25年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.26 大阪府男女共同参画推進事業（平成25年度～平成27年度）落札
- 3.27 第3回評議員会開催
- 平成25年度 5.21 第6回理事会開催
- 6.12 第4回評議員会開催
- 6.12 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業落札
- 9.5 性犯罪被害者支援に関する地方公共団体の男女共同参画部門における地域連携のあり方に関する調査研究落札
- 9.25 第7回理事会開催
- 10.23 第5回評議員会開催
- 12.4 性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 1.21 東大阪市立男女共同参画センター（イコーラム）指定管理者（平成26年度～平成30年度）に指定
- 2.18 第8回理事会開催
- 3.11 平成26年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.12 第9回理事会開催
- 3.25 第6回評議員会開催
- 平成26年度 5.30 第10回理事会開催
- 6.18 第5回評議員会開催
- 6.18 第11回理事会開催
- 5.8 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業随意契約（不落随契）
- 8.8 地域女性活躍加速化交付金交付決定
- 9.25 第12回理事会開催
- 10.8 若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修事業落札
- 10.25 財団設立20周年記念イベント（ドーンと未来へ）開催  
愛称（ドーン財団）を発表
- 11.15 ドーンフェスティバル2014（～11.16）
- 12.25 性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 2.18 第13回理事会開催

- 平成27年度
- 3.13 第14回理事会開催
  - 3.18 平成27年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
  - 3.25 第8回評議員会開催
  - 4.1 「はなみずき女性支援センター」開設
  - 4.23 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業落札
  - 6.2 第15回理事会開催
  - 6.17 第9回評議員会開催
  - 7.14 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業落札
  - 8.10 平成26年度補正予算地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業受託
  - 10.9 第16回理事会開催
  - 11.25 性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
  - 11.27 第17回理事会開催
  - 3.16 「ドーン運営共同体」が大阪府からドーンセンター指定管理者（平成28年度～平成32年度）に指定
  - 3.17 第18回理事会開催
  - 3.23 平成28年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
  - 3.24 第10回評議員会開催
  - 3.28 財団事務所をドーンセンターから大手前センタービルに移転  
（新事務所での正式な運用開始は平成28年4月1日）







2015 Year's Report : 平成27年度 事業報告書

発行：ドーン財団（一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団）

〒540-0008 大阪府中央区大手前1-2-15

大手前センタービル12階

事務局

総務担当 TEL 06-6910-8625 FAX 06-6910-8624

事業担当 TEL 06-6910-8615

発行日：平成28年6月

頒布価格 500円